

東京都江戸東京博物館

平成29～38年度
指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 墨田区横網1-4-1

代表者名 日枝 久

本提案書類は、指定管理者選定要項に基づき平成28年5月時点で計画されたものであります。今後東京都の施策や社会情勢の変化を踏まえ、都と綿密に協議し、提案内容を適宜見直しながら、年度の事業計画を立案してまいります。

目次

課題1	〔前期指定期間（平成21～28年度）の総括〕	1
課題2	〔管理運営の基本方針〕	4
1	管理運営の基本方針と達成目標について	4
	（1）基本方針と達成目標	4
	（2）館の機能の総合的な発揮	8
	（3）東京文化ビジョンの実現に向けた取組	10
	（4）東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組	12
2	国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について	15
課題3	〔事業に関する業務〕	18
1	資料の収集について	18
2	資料の分類整理、記録及び保管等について	19
3	資料等に関する情報提供について	24
	（1）情報システム等による情報の提供	24
	（2）図書室の運営	25
	（3）映像ライブラリー等の運営	26
4	調査研究について	27
	（1）調査研究の方針と体制	27
	（2）都市歴史研究室における調査研究の方針と体制	28
	（3）調査研究成果の還元	29
5	展示及び展覧会について	30
	（1）魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針	30
	（2）展示及び展覧会の実施体制	34
	（3）平成29年度・平成30年度の実施計画	35
	（4）展示及び展覧会の料金設定	37
6	教育普及活動について	38
	（1）教育普及活動の方針と体系	38
	（2）平成29年度の実施計画	39
7	その他の事業について	43

8 人材の育成について	44
9 館の事業を支える仕組みについて	45
(1) 広報	45
(2) 来館を促進する取組	47
(3) 人々の自発的な活動との連携・協力	48
(4) 外部意見等の取り入れ	50
(5) ニーズの把握と対応	51
(6) 外部資金の導入等による事業の充実	52
課題4 〔館の運営に関する業務〕	53
1 休館日及び開館時間について	53
2 施設及び附帯設備の貸出しについて	54
3 館内サービスについて	56
(1) 来館者への基本的なサービス	57
(2) ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営	58
(3) 館内ホスピタリティ等の充実	60
課題5 〔組織及び人材〕	61
1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について	62
2 明確な責任体制の構築について	63
3 専門性を支える人材の配置について	64
4 人材育成の取組について	65
課題6 〔館の管理その他に関する業務〕	66
1 館の管理について	66
(1) 施設等の管理業務	66
(2) 危機管理	97
2 地域等との連携の取組について	100
課題7 〔自由提案〕	102

提案課題1 「前期指定期間(平成21～28年度)の総括」

1. 主な実績

平成5年3月28日に開館した江戸東京博物館は、江戸東京400年にわたる歴史と文化、都市の生活をコンセプトとする世界でもきわめてユニークな専門博物館であり、また東京都の重要な文化施設でもあります。開館以来、これまでに3,223万8,458人にのぼる人々が江戸東京博物館に来館され、分館の江戸東京たてももの園の入園者521万580人を合わせると、実に3,744万9,038人にも及ぶ多くの方々が訪れています(27年3月31日現在)。開館22年間を経て、いまや国内外において名実ともに有数の博物館に成長しました。

平成25年には開館20周年を迎え、各種の記念事業を盛大に挙行するとともに、27年3月28日——念願の常設展リニューアルを実現させました。江戸東京博物館の総力をあげて、6年間にわたり果敢に取り組んだこの一大プロジェクトは、時代の移り変わりを確かにとらえ、かつ館員それぞれが育んできた知力・体力を統合することによって成し遂げられたもので、都民はもとより各界からも高い評価を得ているところです。

(1) 特筆すべき実績

この常設展示リニューアルを含め、前期指定管理期間中に当館がなし得た特筆すべき実績は以下の通りです。

①本館常設展示で当館の根幹的な使命達成～リニューアルの実現

- ・東京都との連携により準備を進め、平成27年3月28日に常設展リニューアル・オープンを行いました。
 - ・展示ケースの更新・新設により展示環境を刷新しました。
 - ・幕末維新时期と高度経済成長期以降の展示コーナーを新設しました。
 - ・模型類を改修・増設しました。解説パネル、グラフィックパネル、サイン類の多言語化を行いました。
- 展示環境、展示内容、鑑賞環境の面で品質向上が実現しました

②必要不可欠な博物館資料収集

- ・学芸員の努力により指定管理期間で約2万3,000点に及ぶ資料を収集しました。
- ・「徳川家康書状(文禄4年)」、「徳川慶喜所用 陣羽織・陣笠」、「隅田川風物図屏風(鳥文斎栄之)」、「占領下や1954年頃の東京を写したカラースライド、ポジフィルム」など、「江戸博コレクション」に厚みを持たせる希少性の高い資料を加えました。

③独自性が高く魅力のある特別展の実施

- ・本館では自主事業として、平成26年度までに、30本の特別展示を実施、約254万人の来場者を得、江戸東京博物館の存在を国内外に広くアピールしました。
- ・「川村清雄」展図録が、美術館連絡協議館の平成24年度優秀カタログ賞を受賞。「明治のこころ モースが見た庶民のくらし」展図録が公益社団法人日本図書館協会の平成25年度選定図書となるなど、定性部分においても評価されました。

④博物館および美術館相互の文化交流を推進

- ・平成14年度から毎年、北京・瀋陽・ソウルの各都市博物館と輪番で国際シンポジウムを開催しました。
- ・前期指定管理期間中に、相互の職員を派遣のうえ、展覧会を共同開催するまでに発展させました。
- ・平成24年6月に設立した「全国歴史民俗系博物館協議会」において、発足メンバーとして中心的な役割を果たし、国内の博物館相互の交流の活性化にも尽力しました。

⑤分館の収蔵建造物の保全と情景再現の本格化

- ・東京都と連携を図り、懸案であった「万徳旅館」「大和屋本店」「デ・ラランデ邸」の3棟の野外収蔵が実現しました。
 - ・「紅葉とたてもものライトアップ」などの新基軸となる情景再現事業も加わり園を活性化しました。
 - ・平成26年度に実施した特別展「ジブリの立体建造物」展の効果により、年間入園者数が開園以来最高の50万人を達成しました。
 - ・野外収蔵建造物が文化財に指定されるよう、東京都に協力しました。その結果、「前川國男邸」が東京都指定有形文化財(建造物)に、「吉野家」等3棟が小金井市指定有形文化財(建造物)に指定されました。
- こうした取組により、平成27年度に「第49回日本サインデザイン特別賞」を受賞しました。
- さらに、旅行口コミサイト「TripAdvisor®」の平成27年度エクセレンス認証を受けるなど、確実にその評価を高めることができました。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(平成21~28年度)の総括]

⑥そのほかの実績

- ・年間特定研究でシンポジウムを実施。大阪歴史博物館や国立歴史民俗博物館との共同研究により、講座や特別展を開催するなど、研究成果を都民に還元できました。
- ・講座事業「えどはくカルチャー」は、26年3月時点で、合計1,072本、約10万6,000人の参加者を得ることができ、当館の看板事業に成長しました。
- ・ボランティア制度では、一般都民、とくに中高年の都民の「生きがい」に応えながら、国内外からの来館者へのサービス向上に資する事業として盤石な体制を構築しました。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたり、招致の決定から1週間後に関連の企画展示を、さらに1年後には本格的な特別展示を実施するなど、都の施策(機運盛り上げ)に貢献できました。

(2) 定量目標達成状況

	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	目標値	実績値										
本館常設展	900,000	787,358	900,000	786,996	780,000	709,566	877,000	770,856	900,000	839,756	600,000	588,484
本館特別展	500,000	368,377	500,000	446,609	453,000	494,464	453,000	354,046	500,000	493,167	500,000	386,485
分館	250,000	239,245	250,000	213,034	250,000	201,254	250,000	223,469	250,000	235,261	250,000	502,157

- *東日本大震災による臨時休館で平成23・24年度は目標を修正
- *常設展示リニューアルに伴う工事休館で平成26年度は目標を修正

(3) 延べ展覧会数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
本館企画展	8	7	6	7	4	4
本館特別展	5	5	6	6	6	6
分館特別展	5	4	4	4	4	3

(4) 延べ観覧者数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
本館分館計	1,394,980	1,446,639	1,405,284	1,348,371	1,568,184	1,477,126

- *東日本大震災による臨時休館で平成23年度は開館日数が減少
- *常設展示リニューアルに伴う工事休館で開館日数が減少

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(平成21～28年度)の総括]

(5) 受賞歴

前期指定管理期間における当館の活動に対する受賞などは以下のとおりです。

① 本館

- ア 美連協 優秀カタログ賞(自主展部門)
「特別展「維新の洋画家 川村清雄」展 図録」(平成24年受賞 美術館連絡協議会より)
- イ 日本図書館協会 選定図書
「特別展「明治のこころ モースが見た庶民のくらし」図録」(平成25年選定 公益社団法人日本図書館協会より)
- ウ レファレンス協同データベース事業に関する国立国会図書館長からの感謝
「江戸東京博物館 図書室」(平成23年、26年 国立国会図書館より)
- エ 感謝状
「2010年 APECに伴う警備」(平成22年 本所警察署より)
- オ 感謝状
「本所パートナーシップ構成団体」(平成23年 本所警察署より)
- カ 表彰
「自衛消防活動」(平成24年 東京消防庁より)
- キ 表彰
「防災対策及び明るく住みよい町づくり」(平成25年 墨田区長より)

② 分館

- ア 優良賞(屋内消火栓男子の部)
「自衛消防訓練審査会」(平成25年 東京消防庁より)
- イ 第49回日本サインデザイン賞特別賞、公益財団法人日本サインデザイン協会会長賞
「公益財団法人東京都歴史文化財団「江戸東京たてももの園」の活動について」
(平成27年 公益社団法人日本サインデザイン協会より)

(6) 指定管理者状況評価

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
B	A	A	A	A	S

2. 今後の見通し

今後、当館では東京都のフラッグ・ミュージアム(旗館)として、平成32年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催への貢献が期待されています。

また、東京都が計画する平成29年度から30年にかけての中規模改修と、平成33年度以降の大規模改修に際しては、都民の財産である資料を守り、都民の学習と交流の場である施設について、管理運営面からの全面的なサポートをいたします。

以上を終えた平成35年には、開館30周年を迎えます。この頃に、当館は都民生活に不可欠な文化施設となることを目指します。

3. 次期指定管理に向けて

上記に対応するため、当館では今後10年間の次期指定管理期間において、博物館の根幹である展示・資料・教育・交流・研究・運営の各部門の事業における運営の向上を図り、実践することとします。

そのために学芸員や司書など、職員の専門能力を高め、江戸東京博物館の事業の一層の品質向上を図ります。

そして、国内外から訪れるさまざまな来場者に満足いただける事業を提供し、江戸東京の歴史と文化を継承し、発展させてまいります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (1)基本方針と達成目標

1. 基本方針

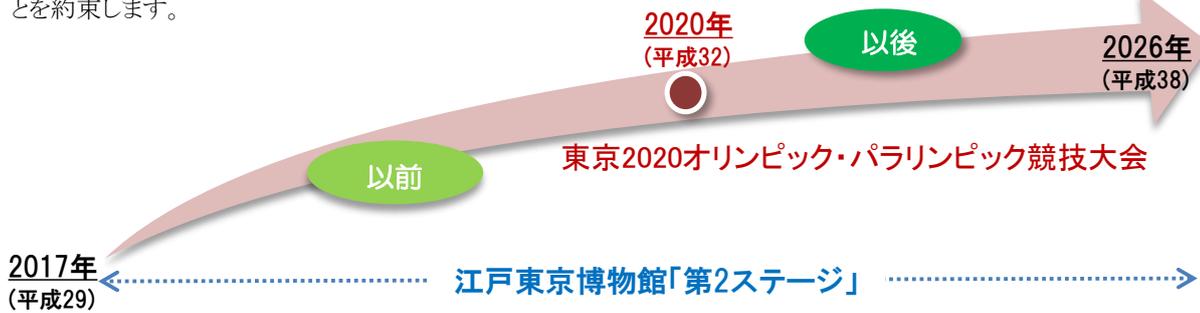
「江戸東京博物館ビジョン」-東京文化ビジョンとともに-

これからの江戸東京博物館・江戸東京たても園を運営して行くにあたり、とりわけ今期指定管理期間の10年間について、私たちはこれを「第2ステージ」と位置づけています。常設展リニューアルをオープンさせたいま、前期指定管理期間(第1ステージ)の基本方針であった「粋と賑わい」をさらに生々発展させ、ここに「《祝祭空間》の新たな創出-東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以前以後-」と銘打った基本方針を新たに掲げ、東京都が策定した「東京文化ビジョン」に即応しつつ、6つの事業、すなわち資料・展示・教育・運営・研究・交流を柱にその実践に邁進いたします。

そのため、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催時期(平成32年)を当面のゴールとして、館の総力を挙げた特別体制で臨み、周到な計画のもと果敢に取り組みます。

また開催後については、それまでに築き上げた「人・もの・場」をかけがえのない遺産(レガシー)として、しっかりと受け継ぎ、首都・東京における文化施設にふさわしく、江戸東京博物館・江戸東京たても園のあらゆる活動に反映させてまいります。

江戸の伝統「天下祭」と「御開帳」にならい、江戸東京博物館・江戸東京たても園が都民の熱いエネルギーに満ちあふれ、スポーツと文化の融合する「祝祭空間」と化することを使命とし、私たちはその達成に最大限の努力を払うことを約束します。



さて、江戸東京博物館が開館してからすでに22年が経過しました。この間、日本、世界をとりまく状況は、当時とはまた異なる大小さまざまな課題が山積しています。それは、東京での暮らし向きに少なからぬ影響をあたえ、都民ひとりひとりの来し方・行く末におのずと変容を余儀なくされる場合も生じています。

わが国は成熟社会を迎えたといわれるいま、今後は「物のゆたかさ」から「心のゆたかさ」がより一層もとめられる時代になると考えられます。したがって、指定管理者としての向こう10年の期間に、私たちは江戸東京博物館・江戸東京たても園が都民の「心のゆたかさの拠り所」としてさらに深く根付くとともに、また都民が江戸東京博物館・江戸東京たても園を「わがまち東京の博物館」と誇れるよう、着実、确实、そして誠実に運営することを決意いたします。

江戸東京博物館の基本方針を支える6つの事業



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(1)基本方針と達成目標

2. 具体的な取組と達成目標

(1) 資料：歴史と文化の<継承>

- ①59万点の館蔵資料「江戸博コレクション」を都民のかけがえのない文化遺産として、これまでに培ってきた収集、整理、保存、復元・修復など、独自のノウハウをもとに、未来へと継承すべく大切に保管します。
- ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を記念する展覧会などに必要な資料を積極的に収集します。
- ③江戸東京たてもの園の収蔵建造物30棟を適切に保存するとともに、計画的な修復を行います。

(2) 展示：歴史と文化の<発信>

- ①展示環境の改善については、常設展リニューアル後もさらに追求し、また「体験型資料」も順次増設します。
- ②「江戸博コレクション」を活用した展示替えを確実に行うとともに、ホームページなどで公開のうえ国内外の来館者を誘致します。
- ③都市史を主題とした博物館であることの存在意義を再認識し、自主事業として質が高く魅力あふれ、江戸東京博物館の設立趣旨にふさわしい展覧会を開催します。
- ④東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、常設展示における解説の多言語化をさらに促進します（館内のサインも含む）。
- ⑤江戸東京たてもの園においては、園全体の情景再現を本格的に行い、歴史的景観を整備します。

(3) 教育：歴史と文化の<学舎>

- ①リニューアル後の常設展示を活用した教育普及事業について、これまでの一般来館者向け事業を継続発展させていくと共に、対象者ごとにきめ細かく、利用者にさらに寄り添いつつ、以下のとおり展開します。案内員に介護士、看護師の有資格者の導入も図ります。

- ア. 子供：**学校との協働。社会科見学、修学旅行、平和学習、環境学習（江戸のエコロジー）などの独自プログラムを開発し、学校団体の利用を促進します。またフリースクールなど各種学校との連携を促進します。
- イ. 高齢者：**介護施設との協働。かつて江戸東京博物館で実施した「高齢者げんきプロジェクト」（平成16～18年度）をバージョンアップし、「認知症予防プログラム」の普及版を開発。また、高齢者の利用の便をさらに向上するため、1階と5階に設置されている救護室を改善し介護機能を施します。
- ウ. 外国人：**大使館、旅行社、ホテルなどへの協力をさらに要請。海外からの来館者を誘致します。
- エ. 障害者：**福祉施設との協働。本館・分館への福祉車両などによるアクセスをより容易にします。

- ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、東京都が採用するさまざまなボランティアに向け、江戸東京の歴史と文化の専門研修を行います（東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会「ボランティア専門養成講座」）。
- ③江戸東京たてもの園においては、すでに多岐にわたる教育普及事業を実施していますが、来園者から好評を得ている「昔くらし体験」などをさらに拡充し、とりわけ外国人の参加を促進します。合わせて伝統技術を保持する職人による実演も充実させます。
- ④館員の研究成果を都民に還元すべく、毎年、多彩で充実した内容の「えどはくカルチャー」100講座・受講者1万人の開催を目指します。
- ⑤「出会い・学び・楽しめる」博物館として、図書室が「江戸東京の歴史と文化の入口」から「専門図書館」にいたるまでの機能を持ち、都民の生涯学習・文化活動を支援します。
- ⑥江戸東京の有形・無形の文化遺産と伝統文化を次世代の人々に継承すべく、改修後のホールを活用し、落語をはじめ、琴、長唄、箏曲、日本舞踊などを紹介する場とします。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(1)基本方針と達成目標

(4) 運営：歴史と文化の<拠点>

- ①これまでの「3S方針」(Safety:安全・安心, Service:おもてなし, Sence of Wonder:感動する博物館)を堅持するとともに、来館者・博物館資料・館スタッフの安全確保を運営の第一とします。
- ②「危機管理」については最優先の課題として館・園を挙げて取り組みます。とりわけ「あらゆる事故の防止」「個人情報の保護」「テロ防止」などには細心の注意を払います。
- ③ミュージアムショップやレストラン、その他あらゆるミュージアム・シーンにおいて、来館者の心に残るような行き届いたサービスを提供します。ボランティアを含む館スタッフ全員が「顧客満足度調査」の結果を認識して仕事にあたり、ホスピタリティの向上を徹底します。
- ④「江戸東京の歴史と文化」を発信するため、事業ごとに綿密な広報宣伝を展開する一方、館・園全体を視野に入れた「ブランド戦略」を周到に立案し実施します。ウェブサイトや各種媒体を効果的に用い、またメディアとも提携しつつ、国内外に幅広く情報を提供します。

(5) 研究：歴史と文化の<究明>

- ①江戸東京学の研究センターとして、「江戸東京の歴史と文化」をテーマとする調査研究を推進するとともに、その成果については、展示をはじめ、館・園のさまざまな事業に反映させ、都民へ還元します。
- ②国内外の博物館をはじめとする関係機関と共同研究を実施し、江戸東京学を基本とはするものの、多彩なテーマにも取り組み、館・園の事業に広さと深さをもたらします。
- ③収蔵建造物30棟すべてについて、包括的、かつ詳細にわたる調査研究を実施し、1棟ごとの詳細なデータベースを構築します。これに基づき、園の展示、解説、公式図録などに反映させ、ウェブサイトでの公開を促進します。

(6) 交流：歴史と文化の<展開>

- ①北京首都博物館、ソウル歴史博物館、瀋陽故宮博物院など、東アジアの首都や都市に所在する博物館と、これまでの国際シンポジウムのみならず、学芸員の相互派遣、交流展の開催などへ拡充し、**東京都の促進する都市外交における文化交流の一翼を担います。また欧米の主要博物館・美術館についても、東京都の友好都市をはじめ、各都市に所在する博物館・美術館と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念展などの共催をとおして、さらに緊密な交流を促進します。**
- ②東京スカイツリー、すみだ北斎美術館、刀剣博物館、たばこと塩の博物館をはじめとする文化施設、地元・墨田区や周辺区、関連機関との連携を図り、江戸東京博物館を**両国・深川・墨田・東京における文化発信の拠点**とします。
- ③江戸東京博物館が10年にわたり取り組んできた地域連携。すなわち「両国協力会」「両国にぎわい祭」については改善を図り、引き続き地域振興に貢献します。
- ④多摩地域における唯一の都立文化施設である江戸東京たてもの園の収蔵建造物や、情景再現の魅力をより一層高め、地元・小金井市や周辺市、スタジオジブリ、多摩六都科学館をはじめ、JR、大学、商工会などと協力し、**多摩の文化的魅力の向上に貢献**します。とりわけ、江戸東京たてもの園の人気の三大催事、すなわち「下町夕涼み」(夏)、「紅葉とたてものライトアップ」(秋)、「たてもの園フェスティバル」(春)は、他機関との協力を深め、**多摩地域の文化振興の拠点**を形成して行きます。
- ⑤都民の文化活動に寄与するため、ボランティアや友の会などへ活動の場を提供し、江戸東京博物館・江戸東京たてもの園における「交流」事業に参画してもらいます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、外国語による展示ガイド解説ほか、専門養成研修を実施します。

以上の取組により、年間165万人(本館常設展:90万人、同特別展:50万人、分館:25万人)の入場者数の達成を目標とします。これまでの実績を踏まえ、定量目標を当面は上記のように設定します。なお、今後の都の文化施策や社会情勢の変化等の事情を鑑み、東京都との事前協議の上、適切な目標を設定してまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について										
(1)基本方針と達成目標										
【今期指定期間10年間の展望】 ※個別の取組内容は提案課題2-1-(1)P. 5~6を参照										
今期指定管理期間は、当財団事務局が掲げる「今期指定管理期間10年間の取組」(総合調整・共通事項)に基づき、その体系化のなかで、江戸東京博物館の基本方針を支える6つの事業を実施し、「第2ステージ」としての10年間の展望をします。										
指定期間	前期5年間					後期5年間				
課題	平成29 2017	平成30 2018	平成31 2019	平成32 2020	平成33 2021	平成34 2022	平成35 2023	平成36 2024	平成37 2025	平成38 2026
スケジュール	ホール等改修工事						開館30周年			
① 資料: 歴史と文化の(継承)	江戸博コレクション59万点と復元建造物30棟の修理保存					<ul style="list-style-type: none"> ・復元建造物の修理 ・江戸博ならではのコレクションの形成 ⇒都民が誇れる文化遺産の着実な継承 				
② 展示: 歴史と文化の(発信)	<ul style="list-style-type: none"> 常設展示環境のさらなる改善/解説の多言語化 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念展の開催 たてもの園の歴史的景観を整備 					<ul style="list-style-type: none"> ・展示環境の改善の効果とあわせ一層の質の向上 ・江戸博コレクションの積極的な活用 ・たてもの園の情景再現展示を促進 ⇒江戸東京が持つ歴史と文化の本物の魅力を発信し、東京の文化力の底上げを図る 				
③ 教育: 歴史と文化の(学舎)	<ul style="list-style-type: none"> 子供: 独自プログラムの開発・利用/学校やフリースクールとの協働 高齢者: 認知症予防プログラム開発/救護室の改善/介護施設との協働 外国人: HP上で常設展ヴァーチャル展示を設置 障害者: 来館時の施設面の改善及びプログラムの開発・実施 					<ul style="list-style-type: none"> ・館独自の教育普及プログラムの継続的進化 ⇒文化を背景としたアイデンティティの確立とその発信を促進 				
④ 運営: 歴史と文化の(拠点)	<ul style="list-style-type: none"> 3S方針の進化/あらゆる事故の防止/万全のテロ対策 訪れる来館者に対し究極のホスピタリティを提供/江戸東京おもてなし文化を具現化 					<ul style="list-style-type: none"> ・「安心・安全」「おもてなしの心」「感動する博物館」の実践の徹底化 ⇒都民にとって安全で快適で居心地の良い場を拡充 				
⑤ 研究: 歴史と文化の(究明)	江戸東京学の研究センターとして調査研究を促進し、その成果を各種事業に反映し都民に還元する/復元建造物30棟のデータベースの構築と各棟のヴァーチャル上のウォークスルーを実現					<ul style="list-style-type: none"> ・博物館活動の礎として、さらなる拡充、強化 ・さまざまな手法で都民に還元 ⇒世界に誇る江戸東京学の研究センターとして先駆的な役割を果たす 				
⑥ 交流: 歴史と文化の(展開)	<ul style="list-style-type: none"> 東アジアの友好都市の博物館(北京・ソウル)と連携 欧米の友好都市の博物館と連携 両国・深川地域(本館)、多摩地域(分館)のネットワーク形成 					<ul style="list-style-type: none"> ・人的資源、物的資源の交流促進 ・友好都市の博物館との連携強化 ・地域の拠点となるべくネットワークを拡充 ⇒国際連携と地域連携の連動による交流の深化 				
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団									

(仮称「東京芸術祭」として多角的に事業を展開)

前期の取組の効果検証・総括 ↓ 指定管理事業計画の見直し(後期5年分)

後期の取組の総括の効果検証 ↓ 次期指定管理提案書作成(想定)

江戸東京の歴史と文化の継承と展開により、都民の生活に不可欠な「心のゆかたかさの拠り所」を形成

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標
(2) 館の機能の総合的な発揮

1. 基本的な考え方

江戸東京博物館・江戸東京たてもの園がもつ「人・もの・場」、すなわち博物館としての総合力（潜在力の抽出を含め）を十二分に発揮のうえ、資料・展示・教育・運営・研究・交流の6つの事業に取り組みます。

(1) <人>

なかでも、きわめて重要な点は、まさに「人」にあると考えます。人材の活用と育成こそが、掲げた理念の実現、あるいは使命の達成を左右するといっても過言ではありません。リーダーシップをもって職員を牽引のうえ、マネジメント能力が豊富な**管理職**。博物館や研究に関する**専門性**をもち、それを質の高い事業として具現化する力量のある**学芸員や司書**。そして、博物館もしくは公益財団法人としての**専門性も求められる事務員**。すべての職員を適材適所をもって本館・分館に配置し、思う存分、活躍してもらうこととします。なお、そのなかから、将来の江戸東京博物館・江戸東京たてもの園の業務を中心となって担って行くコア人材を計画的に育成してまいります。

(2) <もの>

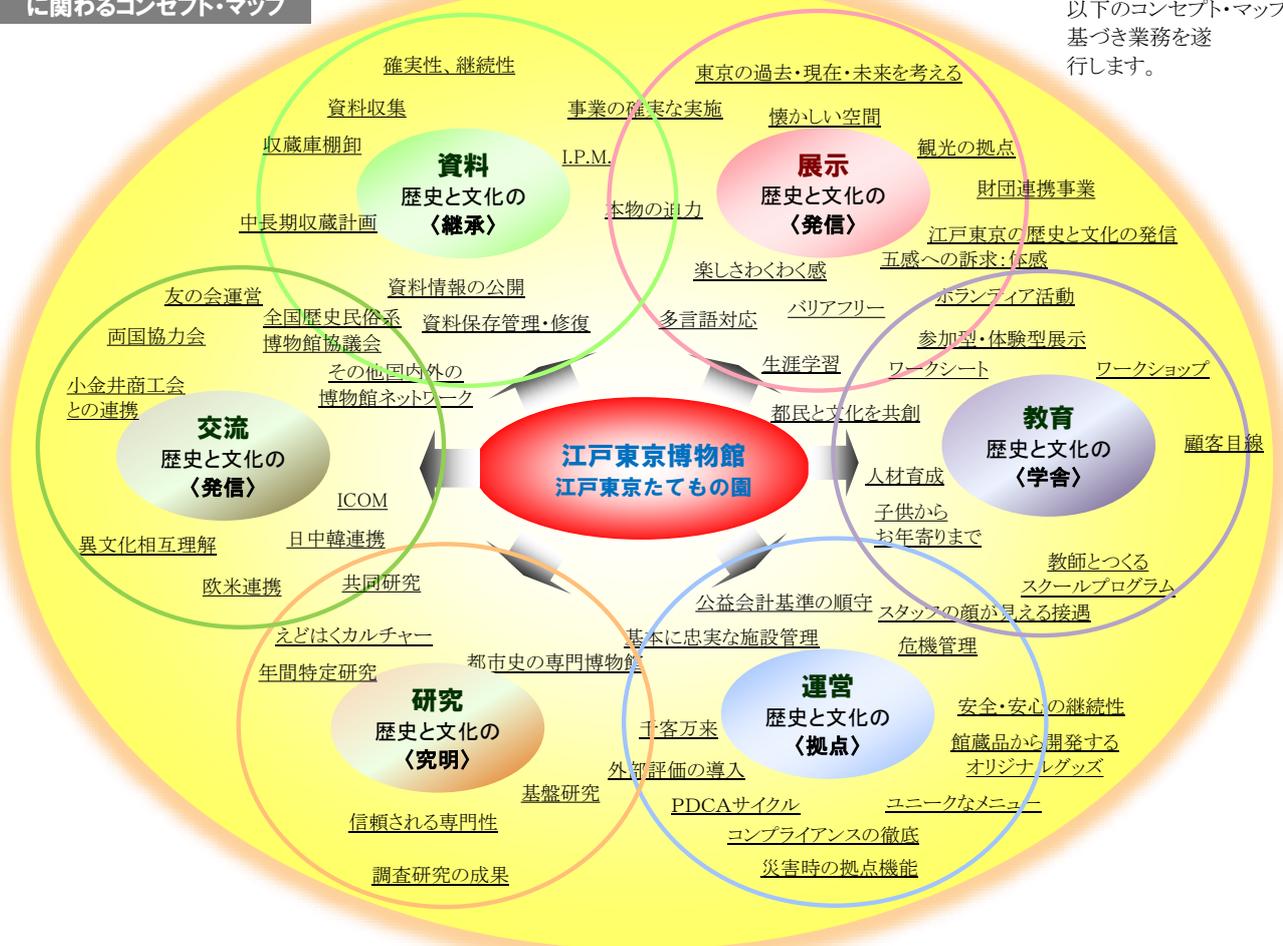
私たちがもっとも誇りとする「59万点の江戸博コレクション」および「30棟の復元建造物」は、都民の文化遺産であり、「博物館資源」といわれる貴重な「もの」であります。これらを常設展、特別展、企画展などの各事業において、これまで以上に活用いたします。また、国内の博物館はもとより、遠く東アジアや欧米の都市博物館に向けて交流展の開催、いわば江戸の伝統「出開帳」を積極的に実施することとし、「江戸東京の歴史と文化」を発信します。

(3) <場>

館の収蔵品は学芸員の企画のもと、リニューアル完了後の常設展、また多彩な特別展、さらにタイムリーな企画展といった「場」（施設・設備）において、都民にじっくりご覧いただくこととします。館長から個々の職員にいたるまで常に「トップ・ダウン」と「ボトム・アップ」といった**双方向の意思の流れを円滑にする**とともに、課や係の間の横の連絡と協力を密にすることによって「タコ壺」型の組織に陥ることなく、**それぞれの役割と責任、とりわけ意志決定を明確に**したうえで、業務を促進することとします。館長、副館長をはじめ幹部による**ガバナンス**のもと、「人・もの・場」という館の機能の総合力をフルに発揮し、「1+1を、単に2とはせず、3、4、5に」といった相乗効果を出すべく、江戸東京博物館・江戸東京たてもの園の運営を執り行います。

総合力を支える6つの事業に関わるコンセプト・マップ

○総合力を発揮するために、以下のコンセプト・マップに基づき業務を遂行します。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標 (2) 館の機能の総合的な発揮

2. 具体的な取組

資料・展示・教育・研究・交流・運営の6つの柱を軸に、以下のとおり、効果的・効率的に施設設備を活用したうえで事業を展開します。

(1) 本館

①常設展示室

所蔵資料を中心に、館の運営方針にもとづく展示を継続、発展させ、都立博物館としての使命を果たします。案内員や警備員の接遇を向上し、安全で快適な空間を提供します。

②5F企画展示室

学芸員の専門性に基づく展示や、季節感と連動したり、時宜にかなったテーマを企画し、来館者の新たな関心を喚起します。

③企画展示室

特別会場として、国内外の博物館・美術館とのネットワークを活かした独自性の高い自主企画や大手新聞社等との共同企画による大規模な展示を実施し、江戸東京の歴史と文化の魅力を国内外へ発信します。

④映像ホール

改修後は、映像作品の上映を継続するとともに、団体向け事前案内や特別展・企画展に関連した講座、伝統芸能の継承と発信に資する公演などを行う多目的ホールとしての役割も果たします。

⑤映像ライブラリー

映像作品の視聴案内サービスを継続し、図書室と一体的に運用のうねレファレンスサービスを充実します。

⑥図書室

専門図書館としての役割を継続するとともに、特別展、企画展に関連した図書の臨時配架を行うなど、事業の支援も行います。

⑦江戸東京ひろば

確実な設備管理を継続しながら、地域交流の拠点として発展させていきます。

⑧レストラン・カフェ

博物館ならではの楽しさ、心地よさを追求したサービスで、ミュージアム・レストランとしてのステータスを獲得します。

⑨ミュージアムショップ

江戸東京の歴史と文化に関連したディスプレイや、所蔵資料を活用したオリジナルグッズを開発するなど、博物館のブランディングに貢献します。

⑩ホール

改修後は伝統芸能の継承と発信拠点として、都立博物館の施設としての役割を果たすと同時に、江戸東京の歴史と現代が融合する新たな試みを提案する場としても活用します。また、安全・安心な設備管理を継続します。

⑪会議室・学習室

設備の特徴を活かし、講演会、シンポジウム、ワークショップなど多目的な利用を促進します。また、安全・安心な設備管理を継続します。

(2) 分館

①野外収蔵建造物

歴史的建造物の保存と公開を継続し、都立の野外博物館としての使命を果たしつつ、体験型事業、情景再現事業を展開し、展示の対象を歴史的建造物のみならず、園全体を歴史的景観へと発展させます。

施設の特徴を活かし、映画やテレビ、雑誌などの撮影場所として積極的に活用します。

②展示室・ビジターセンター

展示室では、建築に関する展示や、分館の独自性を打ち出した展示を継続しつつ、季節感と連動したり、参加型・体験型の展示、さらに多摩地域の博物館・美術館や本館と連携した展示などを行い、来園者の誘致を図ります。

ビジターセンターは、建築史の視点から野外収蔵建造物を紹介するとともに、地域団体等の作品展示、近隣大学の製作発表を行うなど、地域に開かれた場所として多目的に活用します。

③レストラン・ショップ

地域に密着した商品の開発やサービスを推進し、地域住民との連携を深めます。野外収蔵建造物や歴史的景観にふさわしい雰囲気のある飲食施設・ショップを運営します。小金井公園の来園者も、つい入園したくなるような安らぎの空間づくりを目指します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標
(3) 東京文化ビジョンの実現に向けた取組**

1. 実施方針

東京文化ビジョンの実現に向けて、**都立文化施設の新たな運営方針**に従い、当館が有する「人・もの・場」を最大限に活用します。

(参考)都立文化施設の新たな運営方針(「東京文化ビジョン」より)

【本館】

- 江戸東京を代表する総合的な専門博物館として、収集・保存・調査研究・展示などを通じて400年にわたる歴史と文化、都市の生活を継承
- 刷新された常設展示室も活用し、外国人観光客や子供・青少年をはじめ、国内外のより多くの人々に江戸東京の歴史と文化の魅力を発信
- 共同展覧会の企画など日・中・韓都市歴史博物館ネットワークの強化をはじめとして、海外の主要博物館等との交流を充実し、多彩な交流事業を展開
- 伝統文化を次世代の人々に継承するための情報発信拠点として、改修後のホールを活用し、能や狂言、琴、長唄、日本舞踊、箏曲、落語などを発信
- 50万点を超える国内有数の収蔵資料を一層充実させるとともに、インターネットによる公開や独自の企画展、国内外への貸出等を通じて積極的に活用
- 東京スカイツリーや、すみだ北斎美術館をはじめとする文化施設、地元墨田区等との連携を図り、両国・深川、墨田地域の文化拠点としての魅力を向上

【分館】

- 都内に残る歴史的建造物の更なる復元・保存を進め、貴重な文化遺産を継承するとともに、江戸東京の建造物と生活に関する調査研究を推進
- 多摩地域における唯一の都立文化施設として、歴史的建造物等に関する教育普及やにぎわいのイベントを積極的に実施し、多摩の文化的魅力を向上

2. 具体的な取組

(1) 【文化戦略1】伝統と現代が共存・融合する東京の独自性と多様性を追求し、世界発信

- ①本館常設展示を核に、特別展、教育普及事業、調査研究活動などで、江戸東京400年の歴史と文化を幅広く発信します。
- ②分館の野外収蔵建造物をはじめとする都内歴史的建造物の調査研究を進めてデータベース化し、その成果をインターネットで公開。世界に向けて東京の歴史的建造物の魅力を発信します。

【展開例】

- 常設展示室内中村座前アリーナで開催する「えどはく寄席」
- 「えどはく寄席」の小中学生向け公演「伝統芸能ウィーク」
- ボランティアによる伝統文化を体験するワークショップ「ふれあい体験教室」
- 学芸員による収蔵品を活用したワークショップ
- 東京都の伝統工芸士などによる体験型ワークショップ
- 大学書道科学生によるワークショップ「正月書初め体験」
- 分館の「下町夕涼み」など、情景再現事業
- 分館における外国人向け生活文化体験、MUKASHI-KURASHI(昔くらし)の試行
- 分館における収蔵建造物30棟のデータベース構築と公開

※【江戸東京博物館の運営方針】「江戸東京の魅力の国内外への発信」に対応

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

**提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標
(3) 東京文化ビジョンの実現に向けた取組**

(2) 【文化戦略2】多彩な文化拠点の魅力向上により芸術文化都市東京の発信力を強化

- ①アーツカウンシル東京との協働で、訪日外国人向けの伝統芸能ワークショップ「伝統文化体験プログラム」を実施します。
- ②1階ホール・映像ホールの「和の空間」への改修により、伝統文化の真髄を外国人に伝える体験・鑑賞などの場を提供します。
- ③本館は両国・深川地域、分館は多摩地域における拠点として、文化施設等とのネットワークの形成と連携を図ります。

※【江戸東京博物館の運営方針】「伝統文化の継承と発信」に対応

(3) 【文化戦略3】あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤を構築

- ①東京都教育庁など、都や都に関係する機関の実施する伝統文化における伝承事業と協働します。
- ②解説端末や体験型模型など「楽しく学べる」ツールを開発し、子供、高齢者、外国人、障害者へ当館の展示に親しみをもってもらいます。

【展開例】

- 東京都などが実施する児童・生徒向け研修などへの協力
- 東京都や国などが制作するインバウンド映像制作への協力
- 伝統芸能伝承団体などへの活動場所の提供（「和の空間」）
- サイン、展示解説パネルの多言語化
- タブレット端末、音声ガイドの多言語化促進（日・英・中・韓・仏・西・独・露。適宜、追加更新）
- 常設展示室内における体験模型の増設
- たてもの園における野外収蔵品スマートフォンアプリなどの導入

※【江戸東京博物館の運営方針】「収蔵資料の充実と積極的活用」に対応

(4) 【文化戦略5】都市外交を基軸に芸術文化交流を促進し国際的な競争力を高める

- ①平成14年から実施している、北京、瀋陽、ソウルの都市博物館との交流事業を拡充させます。
- ②東京都の友好都市との文化交流事業を担います。

《具体例》

- 北京首都博物館、瀋陽故宮博物院、ソウル歴史博物館との間で輪番の国際シンポジウムを開催
- 北京首都博物館と交流展覧会を実施（2017年に当館、2018年に北京で実施）
- ソウル歴史博物館と交流展覧会を実施（2016年以降に当館で実施）
- 東京都の都市外交の一環として、欧米における東京都の友好都市、その他の都市との文化交流のため、「江戸博コレクション」による展覧会を開催
- アジア、欧米などの江戸東京研究者に対し調査研究に協力

※【江戸東京博物館の運営方針】「海外の都市歴史博物館等との交流の推進」に対応

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

<p>提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標 (4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組</p>	
<p>1. 実施方針</p> <p>(1) 2020年に向けて、江戸東京博物館・江戸東京たてもの園を舞台に「祝祭空間」を創出します。 (2) 国内外のお客様に対し、いつまでも心に残るような高品質のサービスを提供します。 (3) スポーツと文化の祭典にふさわしく、「カルチュラル・オリンピック」のコンセプトのもとに、粋で洒落で、いざいざ豊かな事業を大々的に展開します。</p>	
<p>2. 具体的な取組(案)</p>	
<p>(1) 本館・分館共通</p> <p>「おもてなしプロジェクト」…東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催3年前 国内外からの観光客をはじめ、オリンピック・パラリンピック関係者、報道機関などが、江戸東京の歴史と文化に触れ、楽しみながら学んでいただけるよう、当館を舞台として東京都全体のサービス向上に寄与します</p> <p>① 多言語化を含め、施設のユニバーサル・デザインを徹底します ② 外国語に対応するスタッフを拡充し、お客様へのフェイス・トゥー・フェイスにより江戸東京の歴史と文化を国内外に発信します ③ 東京都が採用する各種のボランティアを対象に、養成講座「江戸東京の歴史と文化を伝えよう」を開講します ④ 3階に「江戸東京オリンピックひろば」を開設。オリンピックに関する「よろず情報コーナー」を設置し、本番までのカウント・ダウンを表示します</p>	
<p>(2) 本館</p> <p>①2018年「東京誕生150年」記念祭…開催2年前 2018年(平成30)は「江戸」が「東京」と改称した「東京遷都」から150年目を迎えます。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を2年後に控え、国際的に東京への関心が高まっているこの年、東京誕生から現在までの首都の変遷に関する多種多様な事業を展開します</p> <p>②2019年 東京から世界へー文化の祭典ー…開催1年前 スポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピックの前年に、江戸東京博物館において文化の祭典を開催し、国内外にオリンピック機運を最大限に盛り上げます</p> <p>③2020年 大江戸の華…東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催年(クライマックス) 多くの外国人が東京を訪れる機会をとらえ、「江戸文化」に焦点をあてた多彩な展覧会とインパクトの高い事業を華やかに繰り広げます。実施にあたっては、映像機器やICT端末、会場レイアウトや展示照明機器に工夫を凝らし、外国人や子供にも浮世絵などの展示品が有する歴史、芸術、文化的価値を理解いただけるよう配慮します。</p>	
<p>事業者名・団体名</p>	<p>公益財団法人東京都歴史文化財団</p>

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標
(4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組

(3) 分館

①

②外国語解説ボランティア

外国語で園内を解説・案内、教育普及事業ができるボランティア・スタッフの募集と養成をし、外国人へのサービスの向上と、都民に学習の場を提供します。

(4) 江戸東京博物館と海外の姉妹友好都市との交流展

「出開帳と凱旋展」 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催4年前～開催年～開催後

東京都の姉妹友好都市における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を記念する文化交流展について、北京・ソウルとは、これまでの14年間にわたる館どうしの連携、すなわち国際シンポジウムの実施、両館学芸員の相互派遣などを活かした展覧会を展開します。

一方、欧米の姉妹友好都市とは、館所蔵の浮世絵を中心とした展覧会を開催します。この展覧会は、東京都が設置する博物館である江戸東京博物館ならではの、確固とした存在(プレゼンス)を示す内容とします。そのため、浮世絵を主軸とするものの、たとえば工芸品、生活民俗、写真ほか多彩な展示品を交え、江戸東京の歴史と文化を包括的、かつ重層的に発信することといたします。

友好都市名	北京	ソウル	欧米における東京都の姉妹友好都市			
相手館	北京 首都博物館	ソウル 歴史博物館				
展覧会名称						
会期						
江戸博	特別展	企画展				
展覧会名称						
会期						
備考	学芸員相互派遣・国際シンポ	学芸員相互派遣・国際シンポ	このような展覧会の実施を重ねるなかで、職員の相互派遣も計画していきます。			

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標 (4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

1. 連携の考え方

江戸東京博物館はいうまでもなく東京都立の博物館であります。しかしながら、「首都東京」が設置する博物館という固有の性格と意味を有しているため、単に地方自治体の設置する博物館というだけにとどまらず、国内においては府県・区市町村立博物館をはじめ、国の博物館、さらには世界の都市博物館との有機的な繋がりを必然的にもつ、きわめてユニークな位置にあり、それが私たちの博物館の特徴を形づくっています。いわば首都の博物館として、国内外を問わず緊密な交流およびネットワークを形成のうえ連携することは当館の責務といえ、またそのような役割を果たすことこそ使命の一つと認識しています。そのため国内外の博物館と協力し合い、以下のとおり、多種多様な「連携事業」を繰り広げます。

2. 具体的な取組

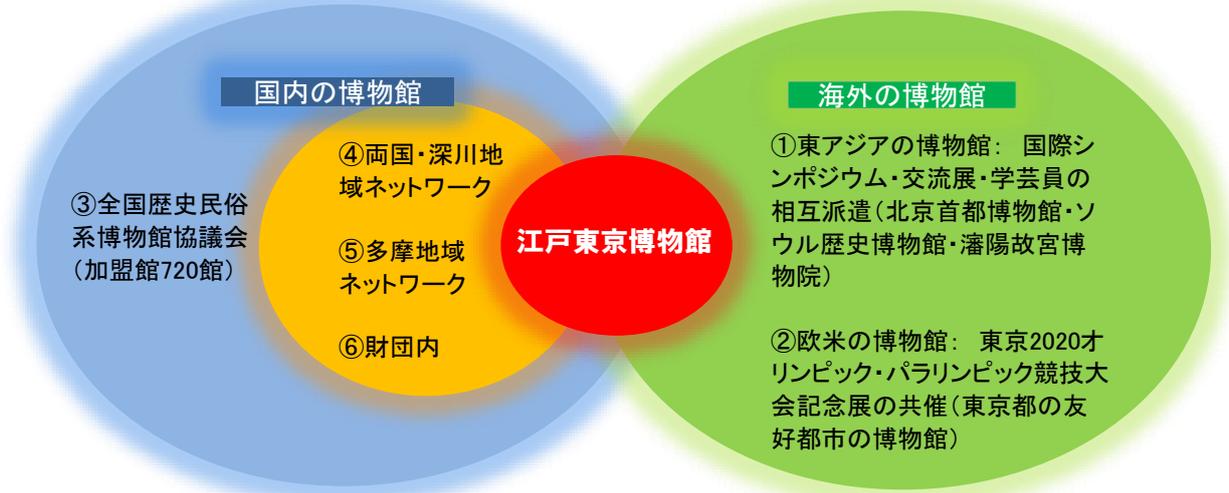
(1) 海外：東京都のおもな姉妹友好都市の博物館との連携

- ①北京首都博物館・ソウル歴史博物館・瀋陽故宮博物院とは、14年間にわたる国際的な交流を築き、毎年、輪番で博物館をテーマにした国際シンポジウムを開催してきました。この3カ国4館の交流をさらに拡充すべく、**学芸員の相互派遣、そしてそれぞれの都市をテーマにした交流展覧会**を開催いたします。
- ②欧米の主要博物館・美術館とは、これまでも数多くの展覧会の資料・作品の貸借やシンポジウムなどとおして連携を深めてきました。今後は「**スポーツと文化の祭典**」にふさわしい**特別展の開催**を中心に促進します。とりわけ、**東京都の姉妹友好都市の博物館**とともに、都市の交流展を実施します。

(2) 国内：全国の歴史民俗系博物館との連携

- ③東日本大震災による文化施設の災禍を契機として、平成23年、「**全国歴史民俗系博物館協議会**」という歴史系、民俗系の博物館の全国組織が発足しました。これは、**江戸東京博物館と国立歴史民俗博物館**が呼びかけ館（両館は事務局館）となり、国立および都道府県や区市町村の自治体（民間も含む）が設置した博物館の有志と総意のもとに実現したものです。加盟館は、現在、720館にのぼります。
当初は、主として博物館における危機管理からスタートしましたが、いまでは博物館の運営をはじめ、展示、資料管理、資料保存、資料貸借、学芸員の研修や研究成果の発表など、多岐にわたるテーマで交流を重ね、順調に発展しています。江戸東京博物館は、今後ともこのなかでハブ機能の役割を担い、**全国的な規模での博物館相互の連携**を推進します。
- ④両国・深川地域ネットワーク
東京都の文化拠点として、本館は近隣の**すみだ北斎美術館**、**東京都現代美術館**、**深川江戸資料館**などと連携し、地域住民や団体とのパートナーシップの下で街づくりの活性化に貢献します。
- ⑤多摩地域ネットワーク
郷土芸能、魅力的な都市公園、芸術系大学などが集まる「多摩地域」に存在する唯一の都立文化施設として、分館は近隣文化施設や地域との連携により、地域の活性化に寄与します。また、多摩地域にキャンパスを有する大学と連携し、学生が博物館活動を通して地域貢献できる仕組みを作ります。さらに、「**全国歴史民俗系博物館協議会**」に多摩部会を設立し、多摩地域の文化施設の連携を図るとともに、各施設の回遊性を高める取組を推進します。
- ⑥財団内
さまざまな個性を有する美術館・ホールの運営実績を有する財団のスケールメリットを生かし、収蔵品の相互活用や、演奏やパフォーマンスの活動場所の提供、共通広報などにより、都立文化施設の全体としての価値の向上を図ります。

国内外の文化施設との連携



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

1. 基本方針

江戸東京博物館は、首都東京に位置する博物館であり、国立とも県立とも異なる固有の性格と存在意義を有します。そのため、地元や東京都内の文化施設はもとより、国内外の博物館とネットワークを形成のうえ、緊密な交流を推進し、連携先との相乗効果を発揮します。

2. 具体的な取組

連携	連携の取組	展開例
海外	東アジアの友好都市の博物館	北京首都博物館・ソウル歴史博物館・瀋陽故宮博物院と3カ国4館で輪番による国際シンポジウム、学芸員の相互派遣などを継続して実施します。このうち、北京首都博物館及びソウル歴史博物館とは、相互に交流する展覧会を開催します。文化の力をもって市民どうしの相互理解と友好を促進します。
	欧米の姉妹友好都市の博物館	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を記念し、欧米における東京都の友好都市の各博物館において展覧会(江戸博コレクションによる「出開帳」)を開催し、江戸東京の歴史と文化を発信します。また、その後、江戸東京博物館においても同一の展覧会を「凱旋展」として開催します。文化の力をもって市民どうしの相互理解と友好を促進します。
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念展覧会	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を記念し、欧米の主要博物館・美術館と連携のうえ、選りすぐりの逸品で構成する をはじめ、豪華で多彩な特別展を江戸東京博物館において開催します(平成29～31年)。
	国際機関への加盟と活動	国際博物館会議(ICOM)に加盟のうえ、主要分科会である「都市博物館部会」(CAMOC)に積極的に参画し、そこを舞台に世界各国の都市博物館と国際交流を行いつつ、その成果をさまざまな文化事業に反映させます(平成27年～)。
国内	全国の博物館との連携	「全国歴史民俗系博物館協議会」(加盟約720館)の事務局館として、国立・都道府県立・区市町村立・私立の歴史民俗系博物館で構成する協議会の中心的役割を担い、博物館運営・危機管理・資料保存管理、展覧会巡回、その他、学芸員の研究成果の発表や研修などで連携し、わが国の博物館のボトムアップを図ります。
都内・近県	関東及び東京都内の博物館との連携	「全国歴史民俗系博物館協議会」の9つのブロックのうちの一つ、「関東ブロック」において、上欄の連携に基づく博物館活動を日常的に行ってまいります。また東京都博物館協議会に参画し、多摩・島嶼部を含む都域全般における博物館運営の活性化に貢献してまいります。
地域	両国・深川地域における文化施設のネットワークの形成と連携	近隣の文化施設(東京都現代美術館、すみだ北斎美術館、深川江戸資料館、たばこと塩の博物館ほか)とネットワークを形成し、博物館運営において連携を図るとともに、それぞれを文化拠点として舟運で結ぶべく協力してまいります。すみだ北斎美術館の新設にあたっては、常設展示内で記念展示を実施するほか、共通入場券の発行を検討するなど、相乗効果の発揮に努めます。また国技館や回向院ほか、両国の自治会・商店街・企業で組織される「両国協力会」においては、「両国にぎわい祭」を継続して開催し、地域の街づくりに貢献します。
	多摩地域における文化施設のネットワークの形成と連携	郷土芸能、魅力的な都市公園、芸術大学などが集まる多摩地域に存在する唯一の都立文化施設として、近隣の文化施設や地域との連携により、多摩地域の活性化に寄与します。多摩地域にキャンパスを有する大学と連携し、学生が博物館活動を通して地域貢献できる仕組みを作ります。また、「全国歴史民俗系博物館協議会」に多摩部会を設立し、多摩地域の文化施設の連携を図ります。各施設の回遊性を高める取組を推進するとともに、広報や危機管理の分野で協力します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

連携	連携の取組	展開例
財団内	都立美術館との連携	東京都歴史文化財団の総合的な調整のうえ、立地や集客力の高い東京都美術館において、当館と東京都写真美術館、東京都現代美術館の所蔵する作品・資料を活用した展覧会を開催し、オール東京のコレクションの有効活用を図ります。
	都立文化施設全体の連携	美術館との連携に加え、東京文化会館や東京芸術劇場、トーキョーワンダーサイトなどで実施する公演事業の実施に当館を提供し、分野を横断する芸術文化の発信に貢献します。このほか、都立文化施設全体の発信力強化のための連携事業や共通広報に貢献します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 1 資料の収集について

1. 実施方針

- (1) 「江戸博コレクション」をさらに充実させるため、厳選した資料の収集を行います。
- (2) 収集した資料は、都民の財産として大切に保管し、展示や調査研究に積極的に活用します。
- (3) 収集した資料を通して、江戸東京の歴史と文化を次世代へ継承します。

2. 具体的な取組

(1) 本館

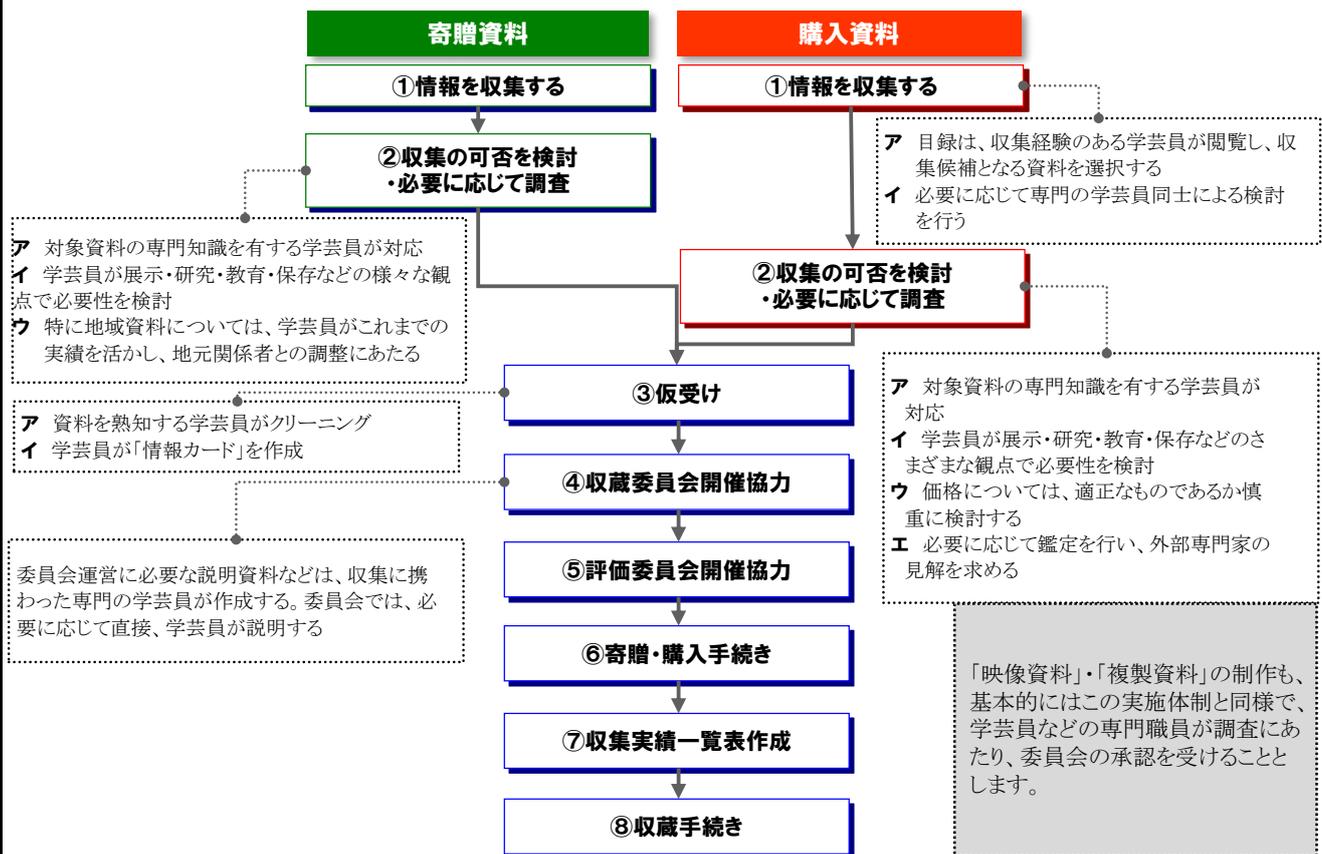
- ①資料価値や来館者へのアピール度が高い資料と、湮滅する近現代の生活資料に注目し、コレクションのさらなる充実を図ります。
- ②資料収集については、常設展示、企画展示、特別展示の充実に有効であるもの。また収蔵資料の中で展示など利用する頻度が高く、展示期間の限定の見地から当該資料を補完、もしくは代替できるものを優先することとします。資料総体の消耗を防ぎつつ、適正な博物館活動を行えるような資料収集を行います。
- ③収集業務は、対象資料の内容や価値を適格に判断してから行います。
- ④収集業務にあたっては、館が長年にわたって築いてきたノウハウをもとに、購入情報の市場における動向など、周辺事情を十分把握することに努めます。

(2) 分館

- ①文化財の建造物の復元工事に準じ、解体時に詳細な調査を行い、当初の形式・技法、及び後世の改変・補修の経過を明らかにします。
- ②復元年代は収蔵理由を考慮したうえで設定し、その年代の形式に復元します。ただし、構造上脆弱な部分は補強を施し、安全性やバリアフリーに対応した整備を行います。
- ③建造物を復元するだけでなく、当時の生活がわかる関連資料の調査を行い、家具調度類の収集、場合によってはレプリカを作成し、江戸時代から昭和年代までの暮らしをわかりやすく展示します。

3. 実施体制

標本資料の収集については、以下のフローに基づき実施します。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 2 資料の分類整理、記録及び保管等について

1. 実施方針

- (1) 長年にわたり培ってきた専門知識と経験を活かし、59万点に及ぶ収蔵資料を適切に保管します。
- (2) 展示と調査研究などに活用するため、資料を分類整理のうえ記録します。
- (3) 都民共有の文化遺産として、資料を後世に継承します。
- (4) 資料の有効活用、調査研究の進展という観点から、収蔵資料を他博物館へ貸出し、他機関から資料を借り受けます。

2. 資料管理の具体的な方法

資料管理業務は、専門領域と文化財保存科学領域の双方の知識と経験を有する学芸員が、

- ・資料から得られる情報を的確に記録し、体系的に分類する「分類整理」
- ・全収蔵品に対し適切な保存処理を行い、劣化、破損など、保全・保管セキュリティ対策を万全にする「保存管理」
- ・全資料の収蔵場所を常時把握し、かつ永続的な新規収蔵のための、収蔵方法の効率化を図る「実地棚卸」
- ・資料を劣化させる要因を除去する「クリーニング」
- ・そのままの状態では保存が困難な資料について施す「修復」を行います。

これらの業務は以下のフローに沿って行います。

(1) 分類整理及び記録(年間1000~4000点程度、全収集資料対象)

- ① 資料収集時に、名称、種別、製作者、時代年代、寸法、形態、保存状態等を記録し、写真撮影や実測図を作成し、それをカード化したうえで、「資料情報システム」に入力します
- ② 資料の材質、形態に合わせた収蔵場所を確保し、収蔵場所を「資料情報システム」上で記録、管理します
- ③ 展示、貸出などによる入出庫、修復、写真撮影、燻蒸などの履歴情報を「資料情報システム」上で記録、管理します
- ④ 資料移動時に状態を調査し、特記すべき情報を持つものは調査票に記入し、文化財保存科学上で適切な処置を施します
- ⑤ 展示及び調査研究で新たに明らかとなった資料の内容事項について、資料カードに情報を付加し、「資料情報システム」に反映のうえ、常に新しい情報を記録します
- ⑥ 資料カードは常時施錠の資料調査室で、「資料情報システム」のコンピュータは内部パスワードによって管理し、寄贈者などの個人情報の保護と、資料の収蔵所在情報の漏洩防止を徹底します

(2) 保存管理(年間1000~4000点程度、全収集資料対象)

- ① 新規収蔵資料、長期出庫資料には、文化財保存科学の観点から、脱酸素処理、ガス処理、ミスト処理など、資料に適した虫菌害防止策を施し、文化財加害生物の処理をおこなったうえで、収蔵庫に資料を移動。収蔵庫内の環境汚染を防止します
- ② 収蔵庫内および資料展示、利用区域では定期的に照度、紫外線強度、温湿度、酸アルカリ、室内・大気汚染物質などの文化財の劣化要因に対するモニタリングを行い、保存環境の維持に努めます。とくに定期清掃で予防的処置を図るなどして、環境負荷の少ない方策を実践します
- ③ 資料の性質に基づいた保管具を製作し、適切な状態で保存します
- ④ 収蔵庫の定期的な設備点検、収蔵棚の転落防止柵・ネットの安全点検、扉の鍵番号の管理により、資料にふさわしい安定した収蔵庫を維持するとともに、災害や盗難などの危険を防止します
- ⑤ 当館の研修を受けた警備員が監視カメラと巡回により24時間のセキュリティ管理体制を構築します
- ⑥ 「資料情報システム」を駆使した収蔵場所管理、入出庫管理で、資料の紛失の危険性を防止します

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 2 資料の分類整理、記録及び保管等について

(3) 実地棚卸(年間平均8万点程度実施)

- ① 5年単位(分館の収蔵資料は2年単位)で棚卸計画を策定します
- ② 「資料情報システム」による収蔵場所管理に加えて、資料の形態や材質に応じた収蔵を行い収蔵状況を把握します
- ③ 日常的に収蔵庫内の点検を行い、将来の収集資料保管場所の確保や、必要な資料の安全な抽出を可能とするため、定期的な庫内整理を実施します
- ④ 「資料情報システム」の棚卸機能により、バーコードをシステムに再入力することで合理的な現物確認を実施します
- ⑤ 現物確認を行い、全資料の適切な保管状況を常に点検します

(4) クリーニング及び修復(クリーニングは原則全収集対象・修復は年間100~200点程度)

- ① 収蔵前の段階で資料に付着したゴミや埃、虫や虫卵を専門的なクリーニングによって除去。内部の虫、虫卵、カビ、菌を、文化財専用の燻蒸ガスなどによって処理することで、資料の劣化を防ぎ、安定した保管によって、修理の必要性を最低限にします
- ② 新規収蔵資料は収蔵庫への移動前、既収蔵資料は種別ごとの状態調査により、修復計画を策定します
- ③ 修復は可逆的方法を選択し、保存管理担当学芸員と文化財保存技術者などの専門家と協働で、安全が確立された方法で実施します
- ④ 資料修復の万全を期すため、保存管理担当学芸員が実施状況を把握します
- ⑤ 修復前後の資料の状態把握や、修復方法の検討ができるように、記録台帳を作成し管理します
- ⑥ 修復の際に除去した材については、資料情報の一つとして、資料とともに保管します
- ⑦ 映像音響資料など、二次媒体資料については、原則デジタル媒体へ移行します

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 2 資料の分類整理、記録及び保管等について

(5) 分館の野外収蔵建造物の保全(全30棟対象)

分館の魅力は、本物の収蔵建造物に触れ、建造物内に入り、当時の生活を体感できることにあります。

その一方で、収蔵建造物の大半は「住まい」として建てられたため、年間25万人もの来園者の利用を想定していません。また、解体・移築した時点で、すでに創建から長い年月がたっています。収蔵建造物の公開は、言うなれば「クラシックカーをレンタカーに供するようなこと」かもしれません。

さらに、国内には住居や商店などの近代建築を主体とした野外博物館はほとんどなく、分館における収蔵建造物の保全が先進的な事例となります。

歴史的に価値のある収蔵建造物を適切に保存しつつ、多くの来園者に本物の収蔵建造物を体感してもらうにはどうしたらよいか、相反する課題に対し、以下のとおり取り組みます。

①記録

- ア 収蔵建造物の調査資料、図面などを保管し、詳細なデータベースを構築するとともに、解体調査報告書及び移築復元報告書を発行します。
- イ 収蔵後の調査研究によって新たに明らかとなった情報は、データベースを更新し、蓄積していきます。

②保存管理

- ア 年に1回程度の燻蒸処理を行い、生物被害の要因を除去します。
- イ 学芸員による1日複数回の目視点検により収蔵建造物の状態を調査し、劣化した箇所等を点検シートに記入します。
- ウ 年に1回程度、専門業者による保守点検調査を実施します。
- エ 現在行っている巡回をさらに強化し、警備員、案内員が巡回または常駐します。
- オ 情景再現の一環として、学芸員による時代考証のもと、インタープリターが野外収蔵建造物の復元年代に適した衣装を身に着け、お客様を案内するプログラムを検討します。お客様サービスを向上させるとともに、お客様に収蔵建造物の生活感を感じていただき、園全体の魅力を高めることにつなげます。
- カ 火災や地震に備えるとともに、盗難や破壊を防止するため、24時間体制の有人警備を実施します。

③クリーニング及び補修

- ア 年に1回程度の専門業者によるクリーニングを行い、日常的な清掃では払拭できない汚れを除去し、収蔵建造物内の展示環境を整備します。
- イ 日常的な目視点検及び保守点検調査により判明した劣化箇所に対し、随時、軽微な補修工事を実施します。
- ウ 特に劣化の深刻な箇所に対し、江戸東京博物館運営委員会の部会等で専門家による助言を仰ぎ、補修方針を策定します。
- エ 都が策定する長期保全計画に従い、工事に際し都に積極的に協力していきます。
- オ 補修工事にあたっては、歴史的価値を後世に伝えるため、意匠等の復元並びに当時の工法・技法の再現、継承を行います。
ただし、将来的に収蔵建造物を良好な状態で保存するため、専門家の意見を求めつつ、妥当かつ代替となりうる工法や技法を取り入れる可能性も残します。
- カ 補修工事及び燻蒸処理などの履歴情報は、記録台帳を作成し、蓄積します。特に、補修前後の状態を把握し、のちに補修内容の検討ができるよう、詳細に記録します。
- キ 補修の際に除去した旧部材は、記録資料として保管します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 2 資料の分類整理、記録及び保管等について

3. 資料の貸出・借受の具体的な方法

(1) 資料の貸出

- ①資料の貸出は、博物館、美術館、図書館等を対象とし、資料の有効活用、調査研究や教育普及活動の向上に資すると認められる展示等で必要とされる場合に行います。
- ②貸出に際しては、資料の展示や保管場所が、資料保護のための適切な環境と措置がなされていることを事前に確認します。
- ③貸出申請の手続きとして、資料貸出申請書、展覧会等企画書、借用者及び開催館のファシリティ・レポート、展示計画もしくは図面を借用予定日の40日前(海外貸出の場合、3ヶ月前)までに提出してもらいます。
- ④貸出点数は、1件の展覧会につき原則20点までとします。また、貸出期間は原則65日以内(海外の場合、90日以内)とします。
- ⑤展示期間や展示環境については、資料保護のため、当館が定めた基準を参考にしてもらいます。
- ⑥資料輸送は、温湿度管理が整った美術品専用車を使用し、借用者立会いのもと美術品輸送の専門業者が梱包・輸送・展示を実施します。
- ⑦借用者は、資料搬出から返却までの全期間、オールリスクの保険に加入します。
- ⑧資料の搬出時点での資料保存状態を記録し、返却時に貸出に伴う損傷がなかったかを確認します。また、コンピュータとバーコードによる資料管理により、リアルタイムで資料の所在地を把握します。
- ⑨貸出先で事故や災害等にあった場合は、借用者から速やかに状況の報告を受け、必要に応じた措置や処置を指示します。

■東京都江戸東京博物館 収蔵資料貸出基準(表)

1. 対象機関・団体	博物館・美術館・図書館等で、教育・文化・学術の向上、研究のため、当該機関または当該団体自身が使用する場合に限定	
2. 条件	(1)期間	原則65日間まで
	(2)点数	原則1回20点まで
	(3)展示環境	「江戸東京博物館資料展示環境基準一覧」を遵守
	(4)人的体制	資料取扱責任者(学芸員有資格者等)の立会い
	(5)その他	当館展示等予定と重複する場合は、当館の予定を優先 年間展示日数過多の恐れがある資料は、原則貸出不可
3. 申請書類	希望の40日前までに、下記書類により申請(要事前相談) ① 「江戸東京博物館資料貸出申請書」(当館書式) ② 展覧会等の企画書や開催要項 ③ 展覧会場の施設調書、警備および防災計画に関する書類 ④ (国指定重要文化財の場合)文化庁発行の公開承認施設承認書の写し(最新版) ⑤ (寄託資料や複製資料の場合、)原所蔵者が発行した承諾書の写し	
4. 許可書の発行	適当と判断した場合、「江戸東京博物館資料貸出許可書」を発行	
5. 実施時の条件	美術品等取扱業者を使用し、対象資料に保険を付保 担当職員(学芸員)が搬出の立会いと検品を実施 「東京都江戸東京博物館資料等借用書」(当館書式)を持参、提出	

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 2 資料の分類整理、記録及び保管等について

■東京都江戸東京博物館 資料展示環境基準一覧

資料の種類	照度(ルクス)	温度(°C)	湿度(%)	展示日数(日)
ガラス原版	50以下	20	60	30
版画	80以下	20	60	30
泥絵	80以下	20	60	30
水彩画・デッサン画	80以下	20	60	30
古文書・手写本	80以下	20	60	45
版本	80以下	20	60	45
染織物・染色皮革	80以下	20	60	30
胡粉・絵の具で彩色された人形	80以下	20	60	30
日本画	100以下	20	60	30
刷物・印刷物	150以下	20	60	45
油絵	150以下	20	60	45
漆器	150以下	20	60	45
木製品	150以下	20	60	45
天然皮革	150以下	20	60	45
角・象牙	150以下	20	60	45
金属類	200以下	20	60	45
ガラス	200以下	20	60	45
陶磁器	200以下	20	60	45
石	200以下	20	60	45
宝石	200以下	20	60	45
ほうろう	200以下	20	60	45

* 蛍光灯を使用する場合は、紫外線を除去する美術館仕様の照明灯であることが必要

(2) 資料の借受

① 資料の借受は、貸出館の規定や条件を遵守します。また、美術品輸送の専門業者が梱包・輸送・展示を行い、資料搬出から返却までの全期間、オールリスクの保険に加入し、破損、盗難のリスクを回避します。

② 借受した資料は、24時間の有人監視のセキュリティ体制及び温湿度管理を整えた借用収蔵庫で保管します。展示に際しては、ハイグレードな展示ケース、額などで十分な保護を施し、展覧会期間中は、学芸員が資料の状態を確認する等安全に配慮します。

③ 事故や災害等にあつた場合は、速やかに状況を報告し、借用先の指示を受けます。

(3) 資料の特別利用

① 調査研究など外部からの要望に応じ、特別利用(撮影・複製・写真原版(ポジフィルム)の利用・閲覧)を、「東京都江戸東京博物館特別利用要領」の規定に基づき実施します。

② テレビ番組の制作、書籍などの発行など、写真原版の商業利用の場合に「イメージライセンス」事業として有料で画像を貸し出し、資料を有効活用します。

③ 撮影、閲覧時の資料取扱、また資料移動時の状態確認は学芸員が従事します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

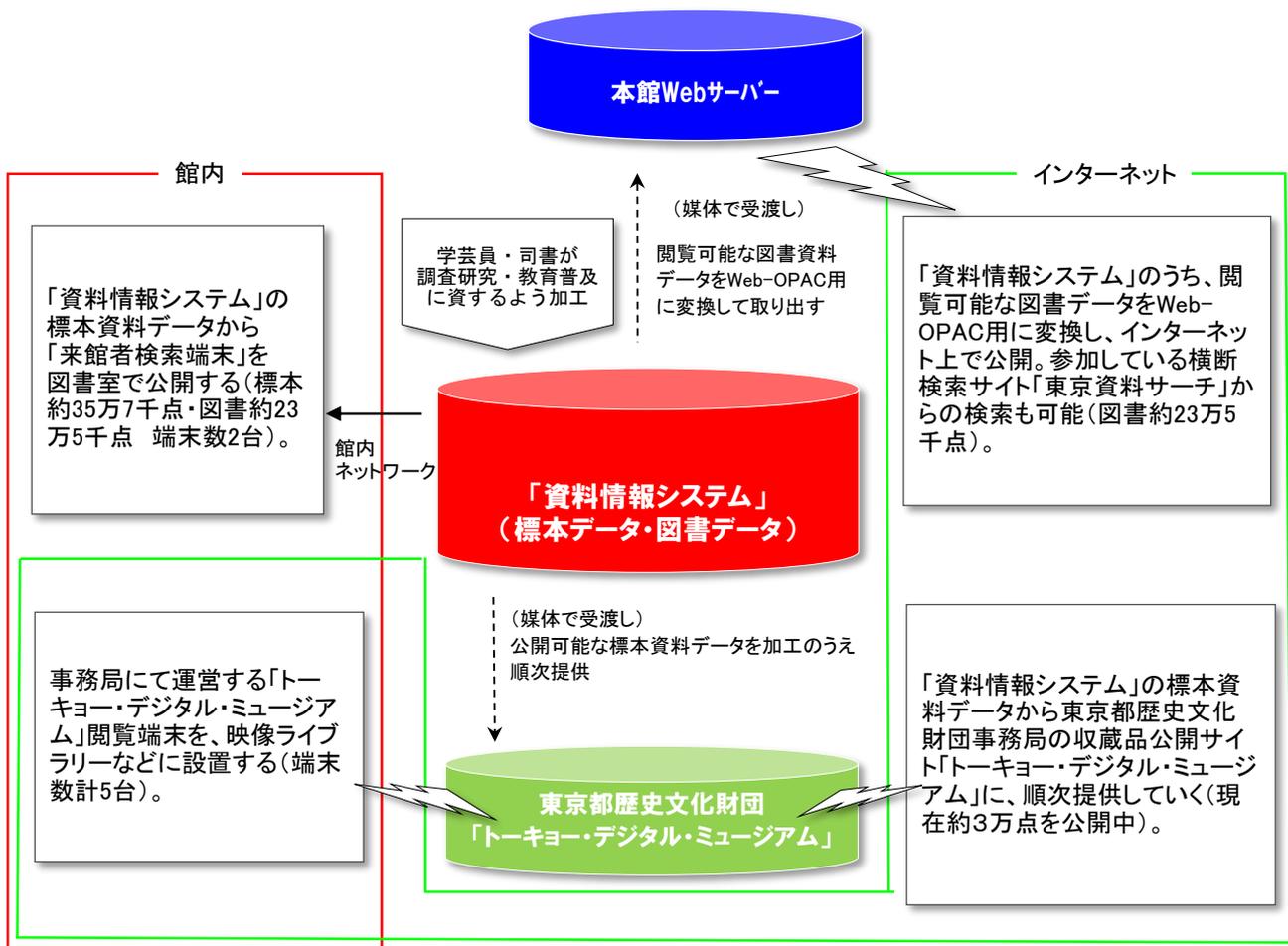
提案課題3 [事業に関する業務] 3 資料等に関する情報提供について
(1) 情報システム等による情報の提供

1. 実施方針

当館には、約35万7千点の標本資料と23万5千点の図書資料が収蔵されております。すべての資料は「資料情報システム」で基本情報を記録し、データベース上で展示、貸出、閲覧、修復、燻蒸等の入出庫管理を行うとともに、写真原版の有無や状態等の情報を付加しております。

当館ではこのシステムを基幹とし、収蔵資料に関する情報を博物館事業の充実と普及のために活用し、記録情報を、学芸員・司書が自らの専門領域ごとに、調査研究・教育普及に資するように加工し、館内およびインターネット上で公開して、「江戸博コレクション」を通じた江戸東京文化の価値を広く発信していきます。

【情報提供のイメージ】



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 3 資料等に関する情報提供について (2) 図書室の運営

1. 運営方針

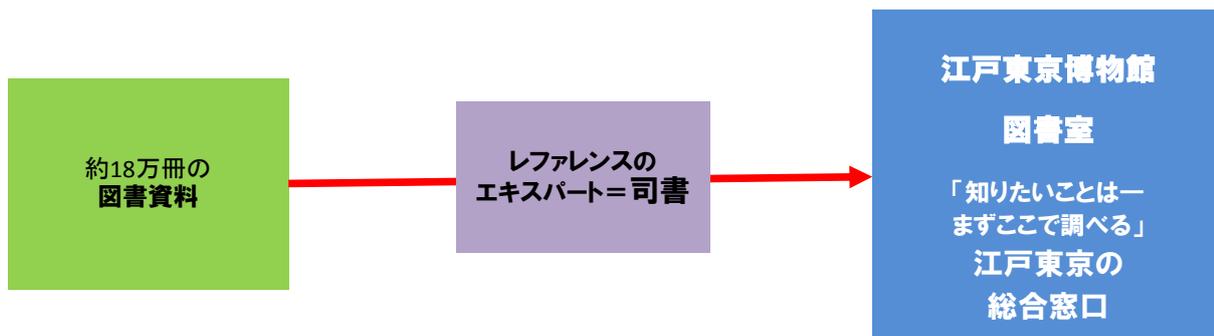
18万点におよぶ蔵書数を誇る本館の図書室は、「江戸東京の専門図書館」として広く認知され、**専門知識と豊富な経験を有する司書**によるレファレンスサービスは、「国立国会図書館レファレンス協同データベース」などで幅広く情報発信されるなど高い評価を得ています。今期指定管理期間においては、以下の方針により、図書室をさらに充実・発展させていきます。

- ① 本館の図書室は、一般図書や定期刊行物などを通して江戸東京に関する情報を広く提供する「江戸東京の専門図書館」として機能させるほか、お客様からの質問を集約する「江戸東京の総合窓口」としての役割を果たします。
- ② 本館の図書室は、館蔵古文書などをマイクロフィルムで公開するとともに、所蔵図書の書誌情報をインターネットを活用し発信するなどして、江戸東京の歴史と文化の研究の発展に貢献します。
- ③ 本館の図書室は、一般書はもとより、江戸東京に関する入手困難な専門書や展覧会図録、逐次刊行物、マイクロフィルム、CD-ROM、自治体発行の出版物なども収集します。
- ④ 司書は専門的なレファレンスサービスの提供を行い、館のほかにも他機関へその情報を提供し、学術の発展に寄与します。また学習相談会やワークショップなどの教育普及事業を実施します。
- ⑤ 司書は日常的な図書室の運営とともに、書庫の保存環境を整え、文化遺産として資料を分類整理、棚卸、修復、クリーニングなどを行い保存・管理します。
- ⑥ たてもの園図書コーナーでは、建築の専門雑誌・図書類と、多摩地域の専門図書を取り揃え、来園者の知的関心に応えます。

2. 運営方法

本館の図書室には、江戸東京の専門知識を有する司書を配し、図書資料の適切な整理と配架を行うとともに、専門的なレファレンスサービスを提供します。

- ① 約18万冊の図書資料を専門的・効率的に配架します。
- ② 子供からお年寄り、入門者から専門家まで、江戸東京に関する様々なレファレンス(来室・電話・文書など)に対応し、江戸東京の総合窓口とします。
- ③ 館内スタッフのレファレンスにも対応し、博物館活動を情報面から支援します。
- ④ インターネットを介し、様々な角度からの図書検索、横断検索を可能にします。
- ⑤ メールマガジンでの図書の紹介など、ホームページを起点として、情報を積極的に発信し、江戸東京に関する興味を喚起します。
- ⑥ 興味深い質問を「レファレンス事例集」としてホームページに掲出し、そのデータをもとに国立国会図書館の「レファレンス協同データベースサービス」事業に参加し、知識の集積と還元を図ります。
- ⑦ 教育普及事業担当と連携して、児童向けおよび教師向けの図書室利用法(調査方法)講座や、展示室と図書室を結びつけるセミナーを実施します。
- ⑧ 開催中の展覧会に関係する図書を集めた特集コーナーを開設。また図書室内で時宜に応じたテーマでミニ展示を開催します。
- ⑨ 体の不自由な方のための座席など、利用者のニーズを把握し、その利便性を高めていきます。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 3 資料等に関する情報提供について (3)映像ライブラリー等の運営

1. 映像ライブラリーの運営方法

映像ライブラリーは、江戸東京の歴史と文化のより深い理解を促すことを目的に、芸能、信仰、伝統技術などにかかわる無形文化財の記録や、歴史、自然地理、建造物や美術工芸などを詳説した映像プログラムを視聴いただくとともに、旧東京都映画協会が作成した、終戦後から昭和後期にいたる歴史的価値の高いニュース映像のアーカイブスを行っています。

公開中の456タイトルの映像は、デジタルデータ(MP4形式)に変換して劣化を防ぎ、案内員にて受付後、14台の中で指定するタッチパネル式端末で、来館者に自由にタイトルを選んでストリーミング再生する方式を採用しております。適宜利用案内やレファレンスを受け付け、「映像の図書館」として江戸東京学を学習する都民の支援を行います。

- ① 施設は、AVセンター要員による日常保守を行うほか、来館者が利用しやすく、かつ保守管理の効率の高い機器への更新を都に提案。その指示に基づき管理します。
- ② 映像ソフトは、原版を資料登録し、温湿度とセキュリティ管理のなされた4階収蔵庫で管理します。
- ③ 映像ソフトの充実については、都に提案し、外部評価を経た後、制作あるいは購入。また、収蔵資料と保存している動画資料、および旧東京都映画協会所管資料も、権利処理を経て加工し装備します。

2. 映像ホールの運営方法

映像ホールは、映像担当学芸員により、「映像の展示室」として江戸東京の歴史と文化を楽しく、わかりやすく学べる場とします。改修後は、団体向け事前案内や特別展・企画展に関連した講座、伝統芸能の継承と発信に資する公演などを行う多目的ホールとしての役割も果たします。

- ① 施設は、コンピュータなどによる映像技術の発展に対応するため、最新の映像技術に対応した機器に更新することを都に提案。常設展、企画展、特別展に関連したプログラムを上映し、施設内における連関を図った来館者サービスを向上します。
- ② 映像ソフトは、映像ライブラリーのソフト同様、適切に管理します。
- ③ 映像ソフトの充実、自主制作および購入により充実を図るほか、必要に応じ外部機関と共同開発した動画資料の活用なども提案します。
- ④ 多目的ホールとしての利用時には、代替スペースにて上映を行い、施設のミッションを確実に遂行します。

3. AVセンターの運営方法

映像施設の運営には、AVセンターがバックアップ体制を敷き、万全を期します。

- ① 施設に設置する機器類は、日々技術要員が日々の点検を行い、不具合箇所が生じないよう、予防的なメンテナンスを実施
- ② 突発的な機器の故障等が生じた場合、即時技術要員が対応、施設運営への支障を最小限に留める
- ③ 映像ホールを講演等で使用する場合、必要に応じて機器設定を実施
- ④ 映像技師を配置しソフトウェアの管理を行うと共に、館蔵映像音響資料の媒体変換や館内CATVの編集・配信を実施。このほか財団各施設の必要に応じて映像編集等の業務支援を実施

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 4 調査研究について
(1) 調査研究の方針と体制

1. 実施方針

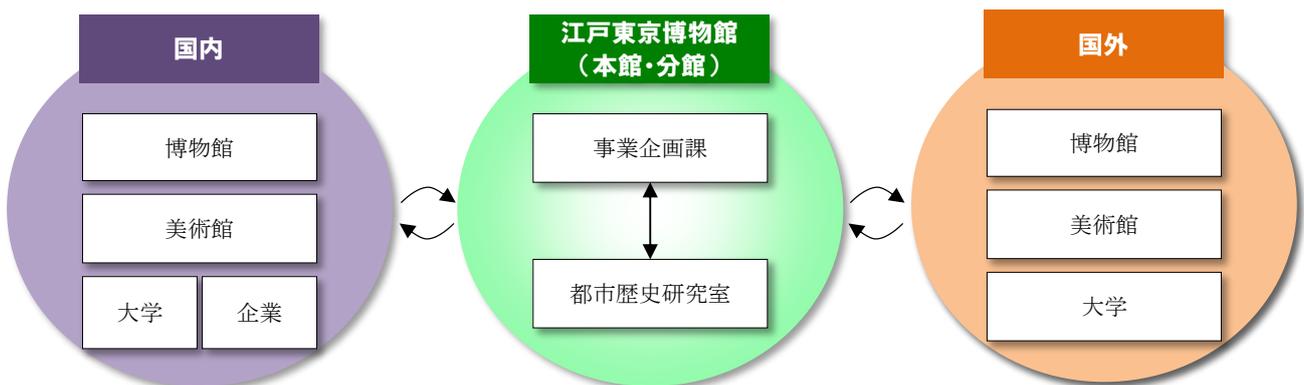
- (1) 「歴史と文化の〈究明〉」のため、調査研究を積極的に推進します。
- (2) 調査研究の成果は、館の事業を通して広く都民、そして世界へ発信します。

上記の方針に基づき、「資料」「展示」「教育」に関する調査研究と、「江戸東京の歴史と文化」の先端的研究を行います

江戸東京博物館における調査研究の事業体系	①資料に関する調査研究(本館)	すでに収集した59万点を超える所蔵資料「江戸博コレクション」に関する調査研究を行い、データベースを構築します (都市歴史研究室・事業企画課資料係)
	②常設展・特別展のための調査研究(本館)	知見に富んだ、楽しく学べる展示を実現するために必要な調査研究を行います (事業企画課展示事業係・展示企画係)
	③教育普及活動に関する調査研究(本館)	子供から高齢者まで、幅広い層のニーズにあった教育プログラムを企画・実施するために必要な調査研究を行います (都市歴史研究室・事業企画課展示事業係)
	④江戸東京の歴史と文化の先端的研究(本館)	江戸東京学の研究センターとして、最先端の研究成果を発信するための調査研究を行います。また国内外の研究機関や博物館と連携し、積極的に情報交換を行います (都市歴史研究室)
	⑤収蔵建造物に関する調査研究(分館)	30棟の野外収蔵建造物に関する調査研究を進めます。また、収蔵建造物を次世代に継承するための維持補修に関する技術・技法に関する調査研究も新たに推進し、歴史的建造物の維持保全に関する研究のセンター的な役割を果たします
	⑥都内歴史的建造物に関する調査研究(分館)	東京文化ビジョンの実現に向けて、都内に残る歴史的建造物の更なる復元・保存を進めるため、貴重な建造物と生活に関する調査研究を推進します

2. 実施体制

館内においては、都市歴史研究室と事業企画課を中心とする学芸員・研究員・司書たちが、専門分野や担当業務に応じて調査研究を実施します。また国内外の博物館・美術館、大学、民間企業との連携を積極的に図ります。



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 4 調査研究について
(2) 都市歴史研究室における調査研究の方針と体制

1. 実施方針

都市歴史研究室では、**江戸東京学の研究センター**として、国内外の博物館・美術館や大学、民間企業と連携しながら、調査研究・教育普及・研修の諸事業の展開を図り、都民の満足度を高める博物館活動を支援します。そのため都市歴史研究室を中心に、以下の3つの体系にもとづき、調査研究活動を実施します。

(1) 「特定研究」

館の事業計画に沿ったタイムリーな研究で、都市歴史研究室のスタッフ全員が関わる主要研究を実施します

① 都市江戸東京の総合的研究

【展開例】「江戸の町名主」、「江戸の園芸文化」等

② 江戸東京の一定地域の総合研究

【展開例】「隅田川流域の歴史と文化」、「日本橋」等

③ 館蔵資料の学際的研究

【展開例】「喜多川コレクション研究」、「赤木コレクション研究」等

(2) 「共同研究」

学際的なテーマに関する他機関との共同研究や、所蔵資料と関連をもつ資料所蔵先との共同研究を実施します

【展開例】

- ・ 北京首都博物館との共同研究 : 18世紀の江戸と北京の比較研究、北京首都博物館所蔵資料調査 等
- ・ ソウル歴史博物館との共同研究 : ソウル歴史博物館所蔵資料調査、博物館機能に関する相互研究 等
- ・ 大阪歴史博物館との共同研究: 「比較都市研究 江戸と大坂」
- ・ 国立歴史民俗博物館との共同研究 : 「在外日本関係資料の所在調査」
 (モース・コレクション、シーボルト・コレクション 他)

(3) 「基盤研究」

都民共有の文化遺産である館蔵資料の学術的な価値を高める基礎的な調査研究

【展開例】

- ・ 館蔵町方文書の調査・研究 (米屋田中家文書 石井良助コレクション)
- ・ 館蔵浮世絵の調査・研究
- ・ 旧幕臣関係史料の基礎調査 (勝海舟関係史料)
- ・ 館蔵古写真コレクションの目録化

2. 実施体制

都市歴史研究室の調査研究業務は、都市歴史研究室を中心として行いますが、必要に応じてプロジェクトチームをつくり、館内の全スタッフの専門性を取り込みながら、柔軟な実施体制を構築します。

また館外の研究機関・博物館の研究スタッフと連携を図り、積極的に共同研究を展開します。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 4 調査研究について (3) 調査研究成果の還元

1. 成果還元の考え方

調査研究の成果は、常設展示、特別展、企画展などに積極的に反映するとともに、「えどはくカルチャー」やシンポジウム、各種報告書、データベース、ホームページなどを通じて都民に広く公開し、その文化活動の向上に貢献します。また、成果の発表等を通じ、江戸東京学のさらなる発展に寄与します。



2. 具体的な方法

(1) 常設展示への還元

調査研究の成果を、常設展示の展示内容や展示室内における教育普及事業、リニューアル計画の策定などにおいて還元していきます。

【展開例】

- ・展示資料の解説作成／グラフィック解説パネルの制作／ミュージアムトークの実施
- ・ワークショップの実施、体験模型などの教育プログラムの開発／リニューアル計画の策定

(2) 展覧会事業の実施

江戸博コレクションを活用した自主企画の特別展・企画展の開催において研究成果を還元していきます。

【展開例】・ 展覧会の企画構成

- ・ 展覧会図録の刊行 論文の執筆
- ・ 新聞・雑誌などでの新資料の紹介記事の執筆
- ・ 展覧会の巡回

(3) 教育普及事業の実施

都市歴史研究室で主管する講座、講演事業等において研究成果を都民に直接還元していきます。

①えどはくカルチャー

「展覧会関連講座」、「江戸と東京を学ぶ」シリーズ 等

②シンポジウム・フォーラムの主催

「浅草地域の歩み」、「江戸の水害—被害・復興・対策—」 等

③江戸東京の歴史や文化に関するレファレンス・サービス

(4) 出版物の刊行

出版物を刊行し、幅広く社会に研究成果を還元します。

①紀要

年1回発行。都市歴史研究室スタッフほか、館内外スタッフが執筆。研究論文、事業報告、資料紹介 等

②調査報告書

年1回1～2冊発行。都市歴史研究室が刊行。シンポジウム・フォーラムの報告、館蔵資料目録、文献目録等の掲載

③史料叢書

都市歴史研究室が刊行。資料整理、修復、撮影等を経た資料から順次刊行
例) 館蔵町方文書や館蔵旧幕臣関係史料などの翻刻集

(5) 関連学問領域への還元

職員が学会等での発表、寄稿や大学等での講義、他博物館・機関の委員等の機会を通じ、研究成果を関連学問領域へ還元していきます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展示及び展覧会について
 (1)魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針

1. 実施方針

- (1) 資料の収集と管理、調査研究の学術的成果を、展示及び展覧会でわかりやすく紹介します。
- (2) リニューアルを実現した常設展示室を拠点に、江戸東京の歴史と文化の今日的課題も取り入れて発信します。
- (3) 展覧会を通して江戸東京の歴史と文化を広く都民、そして世界に向けて発信します。

2. 具体的な方法

(1) 常設展示室を拠点とした情報発信

リニューアルを果たした常設展示室を中心に、実物資料や精巧な複製・模型、ICT技術を活用した多面的な展示解説などで、外国人や子供・青少年をはじめとする様々な層に、江戸東京の歴史と文化の多彩な魅力を発信します



常設展示室では、資料の収集管理、調査研究の成果により選択し、文化財保護の観点から定期的に展示替えをえしながら紹介



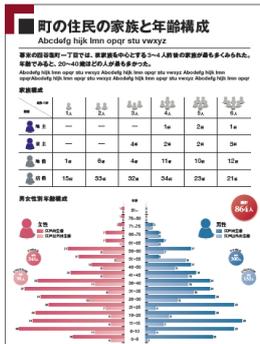
江戸の長屋から昭和の団地まで、住生活の諸相を等身大模型で実感



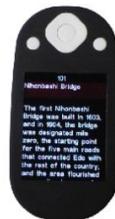
江戸の寿司屋台模型や豊富な展示資料で、世界に誇る東京の食文化のルーツを発信。館内レストランでは飲食体験を検討



実物資料で江戸の防災と災害を紹介。重さ15キログラムの纏を振って、江戸の町火消しの「粋」を体験



赤外線とNFCを利用した音声ガイド端末 (解説文も表示)



英文短文解説を入れたグラフィックパネルで、展示趣旨を端的に表現



日本語と英語の解説パネルと、タブレット端末による多言語解説(中・韓・仏・西)

※端末による解説言語は日、英、中、韓、仏、西。28年度末に独・露を装備、以降毎年1~2言語を継続して追加

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展示及び展覧会について
(1) 魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針

(2) 展覧会における情報発信

① 都市史の専門博物館としての情報発信

江戸東京という都市の歴史の専門博物館という個性に基づき、国内外の都市比較も視野に入れた様々な展示企画を実施します

【展開例】



江戸のランドマーク、日本橋の移り変わりから、都市江戸東京の変化を紹介(「日本橋」展)



全国の城下町との比較から江戸の成立と展開を展観(「徳川の城」展)



ルネッサンス期における都市計画の思想を紹介(「レオナルド・ダ・ヴィンチ」展)

② 都立博物館に期待される情報発信

日本はもとより世界から注目を受ける博物館の展覧会として、時宜にかない(Timeliness)、対象を明確にした(Target)、目玉資料のある(Top of sales point)展示を館独自の「3T戦略」と位置づけ実施し、来館者の期待に応じていきます

【展開例】



徳川家康没後400年記念。絵画、武具、工芸の国宝・重文級が目白押し。歴史ファン向け(「大関ヶ原」展)



1964東京オリンピック・パラリンピック開催50年、東海道新幹線開業50年記念。これまで注目されなかったパラリンピック大会に言及(「東京オリンピックと新幹線」展)



常設展示閉室時に学校団体に向け、歴史学習支援に主眼に置いた展覧会。体験コーナーも準備(「体験！探検！江戸東京」展)

(3) PDCAサイクルによる展示企画

展示の企画は、内部評価を行った上で計画(Plan)を策定し、外部評価を経たのち、実施(Do)します。実施にあたり自己点検および外部評価(Check)を受け、以降の計画を改善(Action)します。
 ※具体的な業務の流れについては後述いたします。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展示及び展覧会について (1) 魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針

3. 施設機能の効果的な活用

(1) 本館常設展示室

江戸から現代までの東京の都市の変遷をたどる常設展示室における展示は、館のミッションを体現する最重要事業と位置づけ、以下の形態で行います。

① 展示施設の活用

ア 常設展示

20の大項目、44の中項目、118の小項目からなるテーマを基本に、50万点を超える所蔵資料を、**模型や映像、図表をも交えてわかりやすく展示**し、資料保存に留意し定期的な展示替えを実施していきます。

施設の運用にあたっては、**映像機器やICT端末、会場レイアウトや照明機器等に工夫を凝らし**、外国人や子供にも**展示品が有する歴史、芸術、文化的価値の本質を理解いただける構造的な展示**を目指し、改善を図ってまいります。

イ 企画展示

常設展示室内企画展示室にて、**常設展示とは異なる切り口により江戸東京文化の魅力を引き出す自主企画**や、館蔵資料を補完するコレクションを有する機関などとの共同企画を実施し、**幅広い集客**を図っていきます

② 収蔵資料の活用

ア 模型、映像と収蔵資料を組合わせた、**わかりやすい展示**を実施します

イ 体験模型や学習ツールを活用した、**親しみやすい展示**を実施します

ウ 定期的な展示替えを行うことで資料を劣化から守る、**確実な展示**を実施します

エ 調査、研究をバックボーンとした、**奥行きのある展示**を実施します

③ 施設機能の活用

ア 大空間を活かした大型資料の展示や大規模な展示替えで、**館の存在感を提示**します

イ 大空間の中で伝統芸能などの実演を行い、**伝統文化の継承と情報発信に貢献**します

ウ 大空間の各所に体験型模型を配置し、**歴史を学ぶ楽しさを提供**します

エ 5階企画展示室では、**落ち着いて資料を鑑賞できる空間を演出**します

(2) 本館特別展示室(条例上は「企画展示室」)

特別展示室における特別展示は、江戸東京博物館らしさを広くアピールする展示を自主事業として実施することにより、館の集客と評価を高める不可欠な事業と位置づけ、以下の「**3T戦略**」に基づき実施します。

●「3T戦略」(Target: 観覧者対象の絞り込み, Timeliness: 時宜にかなった企画, Top of Sales Point: 目玉資料)

① 企画形態に応じた活用

ア 自主企画展示

資料収集や調査研究など日常業務の成果を反映し、当館として実施する意義があり、独自性を有する企画を実施。**館の評価の向上**を図ります

イ 共同企画展示

大手新聞社や国内外の有力博物館などとの共同企画による集客・収益・話題性の高い展覧会を実施。**館のPRと集客**を図ります

② 収蔵資料の活用

ア 収蔵資料の**調査研究に基づき、企画立案した展覧会**を開催します

イ 50万点を超える収蔵資料から企画内容に合致した資料を選定し、共同企画の展覧会において展示します

③ 施設機能の活用

ア 1,006㎡の展示室を**フレキシブルに活用**し、さまざまなテーマの展覧会を開催します

イ **国宝・重要文化財の公開承認施設**として、貴重な資料の展示を展開します

ウ 常設展示室や映像ホール、図書室、レストラン、ショップなどと連動した企画で、**館内導線の結節の要**として利用します

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展示及び展覧会について
(1) 魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針

(3) 分館野外展示

分館の展示は、江戸東京たても園の名称のとおり野外の建造物を主体とします。その内部を利用して、関連する生活民俗資料などを展示するとともに、街並みや周辺環境の再編を目指すために以下の事業を進めます。

① 展示環境の活用

- ア 「本物」を実感する展示
「**情景再現**」(園全体を景観展示としてとらえたもの)を計画します
- イ 五感で「体験」する展示
江戸東京の年中行事などを**野外収蔵建造物の活用**により再現します
- ウ 市民が「参加」する展示
「**地域連携**」を基軸に、参加型の情景再現催事を実施します

② 収蔵資料の活用

- ア 野外収蔵建造物のスケール感を活かし、**体験型の展示や催事**を実施します
- イ 野外収蔵建造物群で構成される**ゾーンの特性を活かした展示や催事**を実施します
- ウ 野外収蔵建造物を活用し、**学校教育と連携した事業**の拡充していきます

③ 施設機能の効果的活用

- ア 活発な行動を伴うワークショップや屋外型催事の場として活用します
- イ **本館事業のサブ会場**、ワークショップとしての場や、催事の場として活用します
- ウ 地域及び学校教育との連携の場として活用します

(4) 分館ビジターセンター展示室

展示室では野外収蔵建造物を、より一層理解していただくとともに、多摩地域の魅力向上のために、下記①～③まで3つの方針をたて、それに基づいた展覧会を実施します。

また、多目的ホールは、江戸から東京にいたる都市の変遷と、たても園のイントロダクションの導入展示をするほか、ボランティアや地域団体との連携の場として活用します。

① 企画内容に応じた活用

- ア 建築に関する展示
野外収蔵建造物の歴史的な背景や、建築構造などについて展示
- イ 多摩に関する展示
たても園が立地する**多摩地域**について、その歴史的な背景や多摩ゆかりの芸術などを展示
- ウ 本館収蔵資料の展示
本館の収蔵資料を分館に合ったテーマ設定で展示24
- エ 旧武蔵野郷土館資料の展示
武蔵野郷土館から引き継いだ考古資料などの展示

② 収蔵資料の活用

- ア 野外収蔵建造物に注目した**建築資料展示**を実施
- イ 旧武蔵野郷土館資料を活用した**考古資料展示**の実施
- ウ 旧武蔵野郷土館資料を活用した、**多摩の生活と産業に関する展示**を実施

③ 施設機能の活用

- ア 展示室を野外収蔵建造物および**施設とリンク**させて活用
- イ 展示室を**季節ごとの来園者傾向**をふまえて活用
- ウ 多目的ホールを地域連携事業を推進している団体および個人の展覧会、講演会などに対して提供

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展示及び展覧会について
(2) 展示及び展覧会の実施体制

1. 展覧会事業の流れ

展示及び展覧会の実施方針に基づき、下記の流れで事業を実施します。



2. より魅力的な展示及び展覧会の開催に向けた展開

(1) 内容の充実

- ①目的・趣旨の明確化
- ②資料の調査やデータの充実
- ③資料の収集
- ④来館者ニーズの反映
- ⑤効果的な展示手法の導入
- ⑥研究成果の紹介
- ⑦言語的・身体的バリアフリーの促進
- ⑧教育的要素の拡充

(2) 運営の強化

- ①来館者の安全に配慮した人員配置
- ②資料保護に特化した環境整備、人員配置
- ③性質に応じた共催形態の選択(共同出资方式、協力金方式など)

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展示及び展覧会について
(3) 平成29年度・平成30年度の実施計画

1. 平成29年度の実施計画(案)

(1) 特別展

(2) 企画展

(3) 分館特別展

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展示及び展覧会について
 (3)平成29年度・平成30年度の実施計画

1. 平成30年度の実施計画(案)

(1) 特別展

--	--	--

(2) 企画展

(3) 分館特別展

事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展示及び展覧会について
(4) 展示及び展覧会の料金設定

4. 料金設定の考え方

(1) 考え方

「東京都江戸東京博物館条例」に定める上限額内において、あらかじめ知事の承認を得て、以下のような利用料金額を設定します。常設展示に関しては、広く都民へ江戸東京の文化を普及する手段として位置づけることから、都民が利用しやすい、条例における上限額の半額の料金とします。分館で実施する自主事業の特別展については、都民が利用しやすい設定の料金を別途徴収します。

本館

区分	利用料金(観覧)(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	600円	480円
高齢者(65歳以上)及び都外中学生・高校生	300円	240円

分館

区分	利用料金(観覧)(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	400円	320円
高齢者(65歳以上)及び都外中学生・高校生	200円	160円

(2) 料金の減額・免除

「東京都江戸東京博物館条例」に基づいた「東京都江戸東京博物館利用料金要綱」に、普及促進、福祉的及び戦略的観点から、館独自に定めた以下のような料金の減額・免除を行います。

項目	内容及び時期	対象施設	割引率
「開館記念日」観覧料免除	●開館記念日にご来館いただいたすべての方の観覧料を免除する。 ●3月28日	常設展及び江戸東京たても園	免除
「都民の日」観覧料免除	●都民の日条例に基づく記念行事の開催及びご来館いただいたすべての方の観覧料を免除する。 ●10月1日	常設展及び江戸東京たても園	免除
「老人週間行事」観覧料免除	●東京都福祉保健局が推進している高齢者福祉施策に協力し、敬老の日に来館された65歳以上の方の観覧料を免除する。 ●9月の第3月曜日(敬老の日)	常設展及び江戸東京たても園	65歳以上無料
「ウェルカムカード」観覧料減免	●東京都産業労働局が推進している「ウェルカムカード」を提示した外国人旅行者に対して、観覧料を20%減額。 ●年間を通じて	常設展及び江戸東京たても園	20%
「東京マラソン」観覧料免除	●「東京マラソン」に協力し、ご来館いただいた方の観覧料を免除する ●「東京マラソン」実施日	常設展及び江戸東京たても園	免除
「パートナーシップ事業」観覧料免除等	●学生数に応じた年会費を支払った会員校の学生・生徒に対して、窓口等で「学生証」を提示することにより、無料入館を行う。 ●年間を通じて	常設展及び江戸東京たても園	免除
シルバー・デー観覧料免除	●65歳以上の方の観覧料を免除する。 ●毎月第3水曜日	常設展・特別展及び江戸東京たても園	免除/20%
「ぐるっとバス」事業協力	●当財団内に事務局のある「東京・ミュージアムぐるっとバス」事業に協力し、同バスをご購入いただいた方に対して観覧料の減免を行う。 ●年間を通じて	常設展及び江戸東京たても園観覧料免除、特別展は団体割引相当額	
「旅行者及びホテル」タイアップ	●観光目的にツアーを企画運営する旅行者と事業展開する際に、割引制度を検討する。	特別展及び江戸東京たても園	展覧会又は事例による
「地域連携推進」に関する免除	●地域に開かれた博物館を目指すために「地域ふれあいデー」を設定し、近隣の町会の方々には観覧料を免除	常設展	免除
「企業等協賛」に関する免除	●当館に協賛した企業や団体は、常設展示室の観覧料を免除	常設展	免除
開館30周年催事に関する免除	●平成35年3月に開館30周年となるため、平成35年の3月20日～31日及び、当該年度の毎月30日に常設展示観覧料を免除	常設展	免除
マスコミ等タイアップ	●マスコミが協力して広報宣伝する宣伝用チケットは減額対象	常設展	販売数による
分館 事業に関連した特典	●東京大茶会など都主催事業等による免除など、様々な事業に関連し、観覧料を減額	江戸東京たても園	20～100%

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

なお、消費税率の変更(8→10%)に伴う料金への反映について、今後東京都と協議してまいります。

提案課題3 [事業に関する業務] 6 教育普及活動について
(1)教育普及体系の方針と体系

1. 教育普及活動の方針と体系

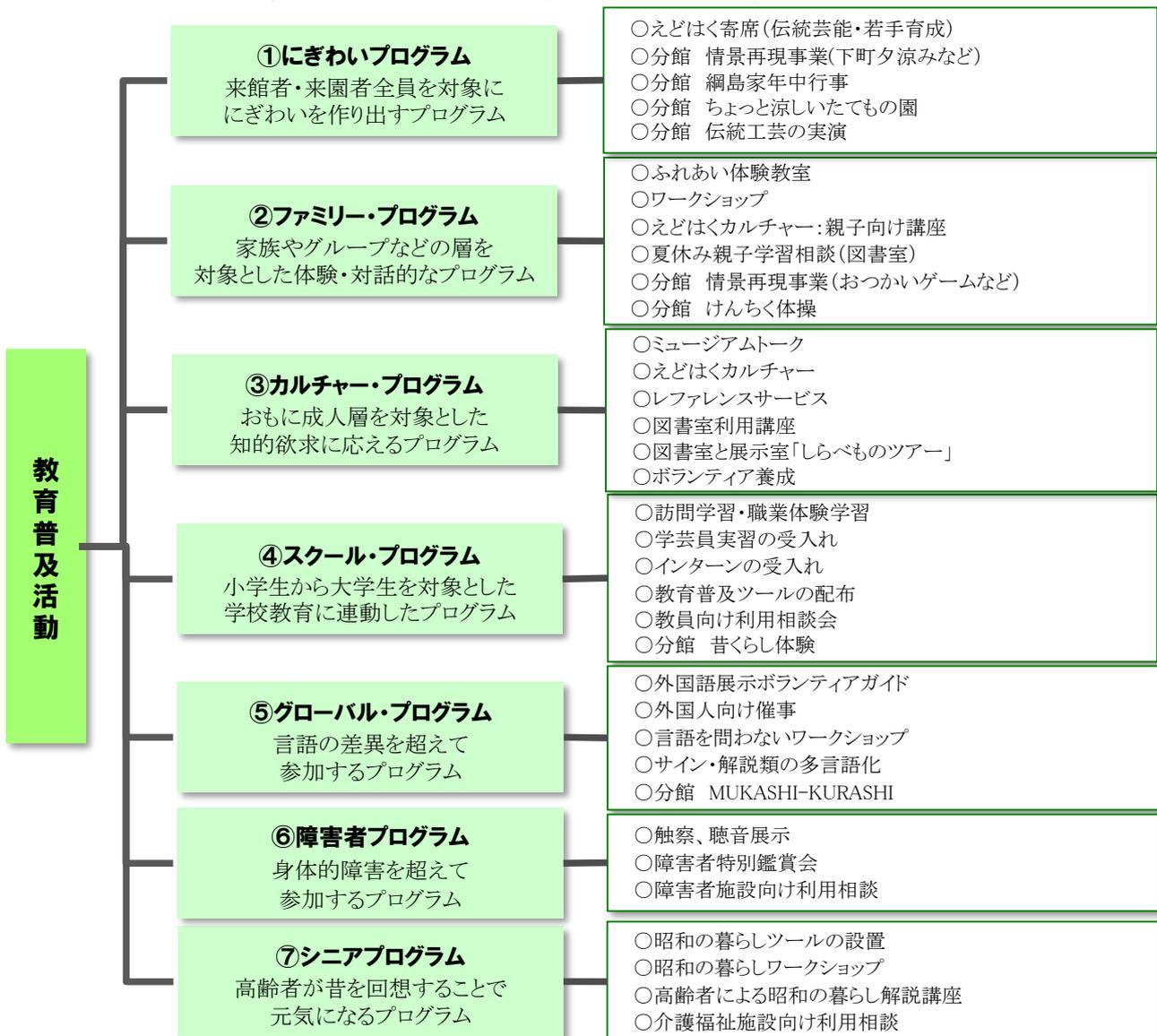
(1) 実施方針

- ① 誰もが楽しく学べるよう、対象を細かく設定した教育普及事業を展開します
- ② 学習施設としての性質を明確に打ち出し、次世代へ歴史と文化の継承を図ります

(2) 事業体系

教育普及事業は、江戸東京の歴史や文化に精通した学芸員などの専門職員が中心となって企画します。本館は大規模館にふさわしく多くの方々を対象とすることを基本に、分館は広い敷地面積を持った野外博物館としての特徴を活かすことを基本に、以下のように実施します

- ①江戸東京の歴史と文化に対する一般都民の知的関心に応えるため、講座事業や公演事業を実施するとともに、ボランティアや地域住民に対する学習と活動の場を提供します
- ②少子高齢化の本格的な到来を見据え、学校教育と連携した事業を展開し、江戸東京の歴史と文化を継承する次世代の育成を図ります。また、高齢者の「生きがい」に応える場を提供します
- ③増加する訪日外国人にむけ、多言語に対応するための諸整備を行い、わが国における文化・教養ツーリズムの活性化に貢献します。また、バリアフリー化を図り、誰もが楽しく学べる環境を整備します



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 6 教育普及活動について
(2) 平成29年度の実施計画

本館

事業	概要
■にぎわいプログラム	
■ファミリー・プログラム	
■カルチャー・プログラム	
■スクール・プログラム	
■グローバル・プログラム	

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 6 教育普及活動について
(2)平成29年度の実施計画

本館

■障害者プログラム	
■シニア・プログラム	

事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 6 教育普及活動について
(2)平成29年度の実施計画

分館

事業	概要
■スクール・プログラム	
■グローバル・プログラム	
■障害者プログラム	
■シニア・プログラム	



下町夕涼み



紅葉とたてもものライトアップ



下町商店街おつかいゲーム



昔暮らし体験

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

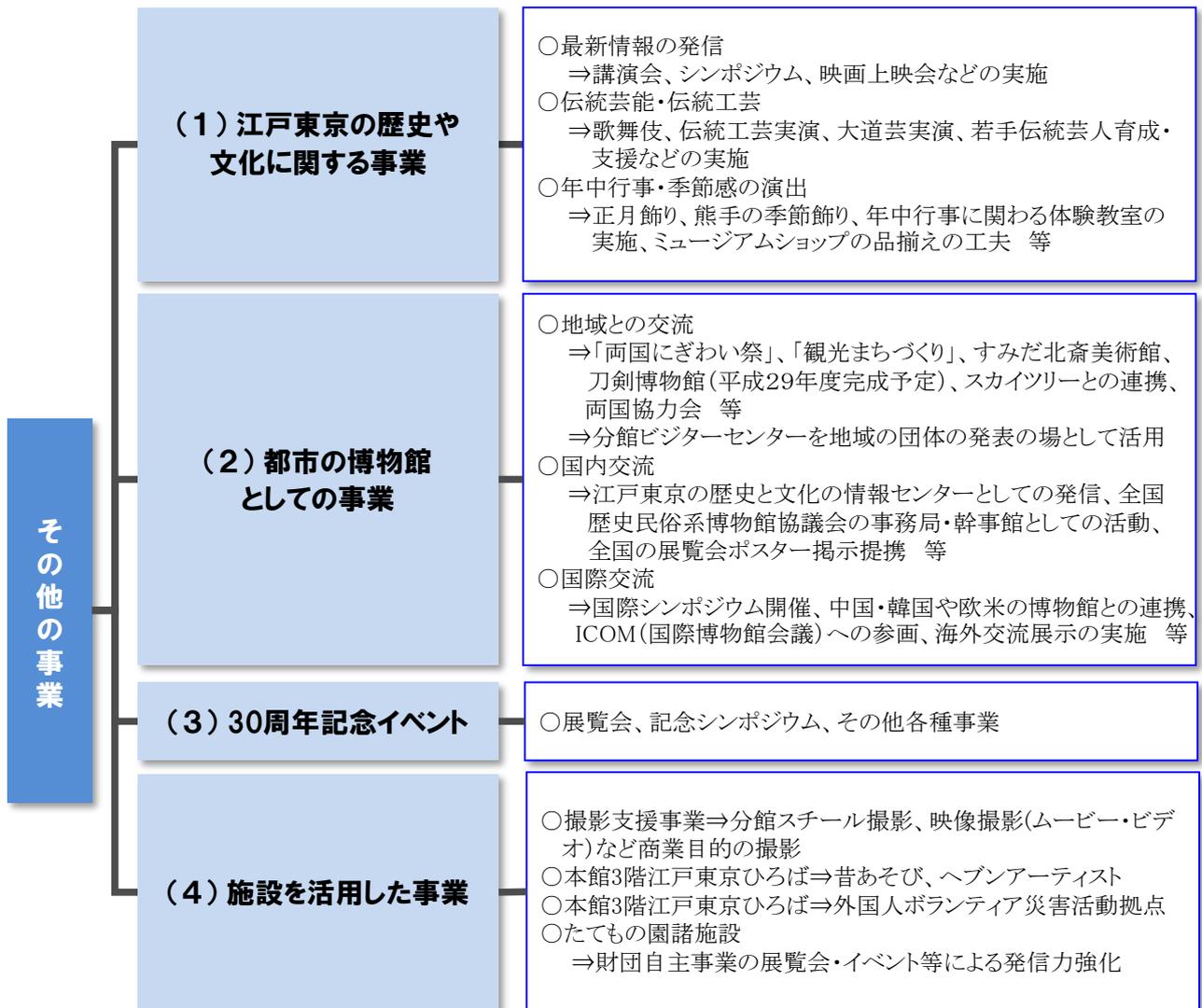
提案課題3 [事業に関する業務] 7 その他の事業について

1. 実施方針

博物館事業の6つの柱「資料・展示・教育・運営・研究・交流」を念頭に、「新たな祝祭空間」の創出に向けた取組を展開して行きます

- (1) 江戸東京の歴史や文化に精通した学芸員・研究員・司書などの専門職員が、その調査・研究の成果を活かして企画・実施します
- (2) 都市史の専門博物館として、常に都市の歴史・文化・生活という視点に立った事業を展開します
- (3) 平成35年度には、江戸東京博物館開館30周年を迎えます。今期指定期間における34～35年度の事業は、30周年記念の機運を盛り上げることを目標とします
- (4) 施設を活用した事業を実施し、入館・入園者の増加に努めます

2. 事業体系



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 8 人材の育成について

1. 実施方針

江戸東京の歴史と文化の継承・発展のため、以下の研修などを行うことによって、博物館活動に理解を深め、それを担う人材を育成します。

2. 具体的な取組

(1) 学芸員資格取得希望者を対象とした研修(学芸員実習:本館・分館)

- ①学芸員課程をもつ全ての大学に受入要綱を発送し、積極的に学芸員実習生を受け入れます
- ②「東京都歴史文化財団パートナーシップ事業」の会員校から、一定枠で学芸員実習生を受け入れます

(2) インターンシップ

専門職員の育成という観点から、より高度な実務研修を希望する大学院・博物館に対して、インターンシップを実施します

(3) 大学生の現場体験

より実践的な職場体験を希望する大学の学生を受け入れ、教育普及事業の運営体験等を行うことで、社会人としてのマナーや、コミュニケーション能力を身に付けてもらいます

(4) 高校生対象の研修

- ①東京都が実施する「次世代リーダー道場」等の育成事業による研修生を受け入れます
- ②伝統文化を体験的に学習するプログラムを策定し、都立高校と連携した研究授業を実施します

(5) 中学生の職場体験

中学校の教育課程に位置付けられている職場体験を積極的に受け入れ、生徒の育成に努めます

(6) ボランティア育成

- ①新規に展示ガイドボランティアになった方には、展示や収蔵建造物の解説や歴史的背景の講義など、実践に役立つ養成研修を行います
- ②ボランティアのスキルを向上させるため、専門研修を行います
- ③「東京観光ボランティア」など、館以外の場所で広域的に活動するボランティアに対し、東京の歴史と文化に関する研修をおこないます

(7) 東京都教職員対象の研修等

- ①東京都の教職員を対象に、博物館の展示や体験学習を応用した授業プランの作成に関する研修を行います
- ②分館では地元小金井市の新任教員を研修生として受け入れ、地域の教育施設として活用してもらいます
- ③東京都職員研修所など、東京都や外部機関の要請に基づき、博物館活用方法などの出張講座を実施します

(8) 東京都新規採用職員対象の研修

東京都の教職員、新規採用職員を対象に、東京の歴史概論を講義します

(9) 国内外の博物館との人事交流・研修

中国や韓国の都市や、欧米の博物館と人事交流を行い、学芸員、研究員、研修生を積極的に受け入れます

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

**提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて
(1) 広報**

1. 実施方針

- (1) 「江戸東京の歴史と文化の情報発信基地」として、館の存在を広く国内外へ発信します
- (2) 様々なメディアを活用し、魅力的な事業をより魅力的にアピールします
- (3) ターゲットに応じた、きめ細かな広報活動を実施します

2. 具体的な取組

(1) 館の存在を国内外に発信

江戸東京の歴史と文化を着実に発信するとともに、館のブランドイメージを高めます。
 本館と分館ではお客様が期待する内容が異なっているため、本館と分館の特徴にあわせた広報活動を行います。
 本館：館の存在を広くアピールするとともに、マスコミと連携し特別展を大規模に広報します。
 分館：野外博物館としての魅力を効果的に発信し、情景再現事業では地域密着型の広報にも力を入れます。

- ①ホームページの運営：館の魅力を伝える「顔」として、画像を多用し、国内外に強いメッセージを発信します。
- ②施設案内パンフレットの発行：館の特徴が一目でわかる、利用しやすいパンフレットを発行し、広く配布します。
- ③きめ細かい取材対応(26年度：本館1,504件、分館311件)：年間を通じ、テレビや新聞等、多くの取材に対応します。
- ④ロケーションボックスの対応(26年度：分館11件)：テレビや映画のロケ地として、分館の建造物を活用します。

(2) 多彩な事業を積極的にアピール

大規模な特別展、江戸東京がよくわかる常設展、楽しく学べるえどはくカルチャー、懐かしい情景再現事業など、当館の多様性に富む事業の魅力のアピールします。

- ①定期刊行物「江戸博ニュース」「たてもの園だより」の発行：展覧会をはじめとする館のトピックスを掲載します。
- ②ポスター、チラシの発行：展覧会、「えどはくカルチャー」、情景再現事業などの事業を幅広く周知します。
- ③ホームページとSNSによる情報発信：ツイッター・ブログ・フェイスブックなども活用し、事業の魅力詳しく伝えます。
- ④プレスリリースの発信：マスコミ等に対し、わかりやすく展覧会及び事業をアピールしていきます。
- ⑤プレス向け内覧会の実施：内覧会の機会を設け、マスコミ等の記者を対象に、学芸員が直接、事業を説明します。
- ⑥効果的な有料広告の出稿(新聞の文化欄、交通広告など)：効果的な媒体を厳選し、広く事業をアピールします。
- ⑦PR会社などによるパブリシティ展開：PR会社を活用し、新聞や雑誌、Webサイト等に多くの記事を掲載していきます。

(3) 都庁、財団共通広報、関係機関との連携

東京都など関係機関と連携し、広く都民に働きかけます。

- ①広報東京都、財団発行の印刷物への掲載
- ②観光情報発信機関の施設・メディアの活用

(4) 公立館の使命として

公立館としての説明責任を果たすため、都民に向けて積極的に館の情報を発信します。

- ①年度ごとの事業実績をホームページで公開
- ②視覚障害者向けパンフレットの発行
- ③ホームページのバリアフリー化
- ④30年史の発行

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて
(1) 広報

3. ターゲットに応じた情報発信

(1) 江戸東京博物館には各年代のお客様がまんべんなく来館されます。年代によって館への関心の持ち方、利用の仕方などが異なるので、対象にあわせた広報を展開します。

① 小・中・高生

- ア** 団体見学が多いので、団体来館して下さった学校には、お礼状と今後予定されている展覧会や事業のチラシを送付します。
- イ** 小・中・高生が関心を持つと思われる展覧会や催事のポスター・チラシを学校へ送付します。
- ウ** 小学校高学年以上を対象としたガイドブックを発行し、江戸東京博物館の展示解説だけでなく、博物館の施設や博物館で働く人々の紹介なども積極的に行います。
- エ** 小学校高学年以上を対象とした子供向けワークシートをホームページからダウンロードできるようにし、子供たち自身に直接働きかけるとともに、学校団体利用の方法などもここで紹介します。

② 10歳代後半から30歳代まで

- ア** インターネットとSNSを積極的に活用します。常に最新情報を提供するホームページの運営やメールマガジンの配信などを行います。
- イ** コンビニエンスストアなど、身近なところでチケットが購入できるよう工夫します。

③ 中高年層

- ア** 従来のおり印刷物を中心にアピールし、趣味や娯楽をテーマとした雑誌への広告掲載を重視します。

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、外国人を対象とした広報を拡充します。これまで以上に、江戸東京博物館の認知度を高め、来館を促します。

- ① 館の施設案内パンフレット及びホームページの多言語化を推進し、外国の方々に対し、館の情報を発信します。
- ② 館の施設案内パンフレットは、都内及び空港の観光案内所、ホテル等で配布し、外国の方々の手に取りやすい環境を整備します。
- ③ 「江戸東京博物館ニュース」の英語版を発行し、展覧会をはじめとする館の様々な事業に、外国の方々アクセスしやすくします。
- ④ 外国の方々が目にしやすい有料広告を出稿し、積極的に館の存在をアピールしていきます。
例:CATVのCNNjやはとバス内でのスポット広告、空港等での掲示
- ⑤ 観光情報発信機関と連携し、セールスコールやパンフレットの送付などを通し、国外の旅行会社等に館の情報を周知します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (2) 来館を促進する取組

1. 来館促進の取組方針

本館・分館の来館を促進させるため、各種事業を行うとともに、安定的な来館者層の確保に努めます。そのために、学校や旅行者団体に向けた各種教育普及事業を行うとともに、「友の会」を「江戸博ファン」・「たてもの園ファン」の中核と位置づけ、その活動に協力することで、来館者層の確保・拡大を図ります

【参考】友の会の概況

本館

江戸東京の歴史と文化を学ぶ独自の組織で、自主運営をしつつ館と連携し、会員相互の親睦と交流を図る会です。

平成27年3月31日現在の会員数：1,763人

分館

江戸東京の建造物や歴史に関心がある方々が、たてもの園を通して会員相互の親睦と交流を図り、たてもの園に対する理解と愛着を深める会です。

平成27年3月31日現在の会員数：2,556人

2. 友の会の運営方針(本館分館共通)

- (1) 「友の会」と私たちは相互に協力し合います。
- (2) 「友の会」会員が本館・分館のさまざまな事業の情報をいち早く入手できるように努力します。
- (3) 「友の会」会員が本館・分館で江戸東京の歴史や文化を学べるよう積極的に支援します。

3. 友の会の具体的な運営方法

(1) 会員資格、特典(本館)

年会費4,000円

・常設展示観覧無料 ・特別展会員半額、同伴者2割引 ・財団が運営する博物館・美術館の入場料割引
・飲食施設、ミュージアムショップでの割引 ・「友の会」主催事業への参加 ・会報「えど友」の配布 等

(2) 具体的な活動(本館)

・友の会セミナー ・見学会 ・古文書講座 ・ホームページ運営 ・会報作成 等

(3) 館の支援、連絡調整(本館)

①相互理解

ア 担当を職務の一部とする職員の配置 イ 総会への館長以下、職員の参加

ウ 会報「えど友」への職員の寄稿

②情報の提供

ア 広報印刷物等の早期チラシ提供 イ 会報の特集記事やインタビュー記事への協力

ウ ホームページのリンク

③特典以外の支援

ア 「友の会」主催事業への職員派遣 イ 上記事業への外部講師紹介 ウ 特別展の会員向け特別内覧会開催

(4) 会員資格、特典(分館)

年会費1,500円

・入園料無料 ・財団が運営する博物館・美術館の入場料割引 ・飲食施設、ミュージアムショップでの割引
・会員向け特別企画への参加 たてもの園や本館に関する印刷物の配布 など

(5) 具体的な活動(分館)

・講演会 ・見学会 ・勉強会 等

(6) 園の支援、連絡調整(分館)

①相互理解

ア 担当を職務の一部とする職員の配置 イ 総会への職員の参加

②情報の提供

ア 広報印刷物などの提供 イ 希望者にメールマガジン送付

ウ ホームページのリンク

③特典以外の支援

会員相互交流会の開催

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (3) 人々の自発的な活動との連携・協力

1. 全体方針

開かれた博物館を目指し、生涯学習の場を提供するとともに、多様な博物館活動を実現するため、ボランティア制度を効率的に運営し、国内外の来館者へのサービスの向上を図ります。

2. 実施方針(本館)

- (1) ボランティアの協力により、常設展示の解説と「ふれあい体験教室」を実施します。
- (2) ボランティア活動を行う都民が、継続して活動することに意義が見出せるよう援助します。
- (3) ボランティア活動が円滑に行われるよう、常に連絡をとりあい、相互理解に努めます。

3. 具体的な取組(本館)

(1) 募集・研修

原則年1回募集→募集要項の公表→「説明会参加申込書」の提出→ボランティア募集説明会→「ボランティア応募用紙」提出→面接・選考→養成研修→登録→活動開始
(研修内容例) ガイドンス/博物館ボランティア総論/展示内容/人権/接遇/危機管理/ハラスメント防止/施設利用

平成27年3月31日現在登録者数 : 248人

(2) 活動内容

① 解説活動(展示ガイドボランティア)

A 日本語・外国語(7ヵ国語)による展示ガイド

⇒曜日ごとに班を作り、展示室内カウンター内で待機。希望者に展示内容を解説。

(活動日時) 火曜日～日曜日(開館日) 10時～16時 毎日15人程度のグループ活動

I 予約による展示ガイド

⇒電話による事前予約を受け、希望時間に希望言語で展示内容を解説

(予約受付) 火曜日～金曜日(9:00～17:00 祝祭日・休館日を除く)

ウ 団体来館者の方々への事前案内

⇒館のみどころ、見学のポイントなどをDVD(日・英・中・韓)を用いて解説

(対象) 40名以上の団体 小学生以上(要予約)

E 小・中・高生の訪問学習対応ガイド

⇒教員OBなどの教育経験者が、児童・生徒の関心に応じて展示を解説

② 「ふれあい体験教室」活動

ワークショップ「ふれあい体験教室」の準備・運営

⇒事業内容に応じて班を作り、館内学習室・ミュージアム・ラボ等で実施

(班の内訳) 藍染班・ガラス工芸班・歌舞伎班・キモノ班・昔遊び班・歴史民俗班・浮世絵班・お茶班・歴史散歩班

(規模・回数) 1回20～40名 年間50回程度

(3) 館の支援

① 新規ボランティアへの養成研修

⇒新規採用時にきめ細やかな研修を実施(前掲)

② 活動に役立つ専門研修を適宜実施

⇒企画展開催毎に展示趣旨や内容に関する研修を実施。定期的に人権・接遇・ハラスメント防止等の研修を実施

③ 本館内に専用の部屋を設置

⇒「ボランティアルーム」を設置し、ボランティア同士の交流や自主的学習の拠点を提供

④ 自主活動への支援

⇒年次開催のボランティア総会の支援や、ボランティアの自主学習活動への指導・助言等

⑤ その他、活動の際、必要に応じて館内に作業スペースや倉庫を提供

(4) 館との連絡調整・組織(運営体制)

① ボランティア事務局を設置

⇒館とボランティアの連絡調整や予約受付業務に専従する職員を配置

② 定例の幹事会を開催

⇒解説活動、「ふれあい体験教室」活動、それぞれの活動に対し、月1回の幹事会を開催、情報交換の場を提供

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて
(3) 人々の自発的な活動との連携・協力

4. 実施方針(分館)

- (1) ボランティアの活動を推進し、来園者サービスの向上を図り、市民参画による博物館運営を目指します。
- (2) ボランティア活動を行う都民が、継続して活動することに意義が見出せるよう援助します。
- (3) ボランティア活動が円滑に行われるよう、常に連絡をとりあい、相互理解に努めます。
- (4) 新たに大学と連携し、ボランティア活動を推進します。

5. 具体的な取組(分館)

(1) 募集・研修

原則年1回募集
募集要綱の公表→応募用紙の提出→書類選考→面接→研修→登録→活動開始
平成27年3月31日現在登録者数：189人

※大学と連携した学生ボランティアの募集 随時

(研修内容例) ガイダンス/博物館ボランティア総論/展示内容/人権/接遇/危機管理/ハラスメント防止/施設利用

(2) 活動内容

① 解説活動(園内ガイド)

- ア 野外収蔵建造物の個別ガイド
⇒曜日ごとに班を作り、園内の建造物内等で待機し、希望者には適宜解説を行う
(活動日時) 火曜日～日曜日(開館日) 10時～16時(冬季は15時)
- イ 園内の定時ガイド
⇒定時に開催する園内の見どころを廻るツアーガイド
- ウ 予約ガイド
⇒電話による事前予約を受け、ボランティア活動時間内で園内のガイドを行う
- エ 小・中・高校生の訪問学習等に対応した見どころガイド

② 茅葺民家の囲炉裏の火入れ

野外収蔵建造物の茅葺民家の屋根を害虫等から守り、当時の民家の暮らしをお客様に伝えるために、囲炉裏に火を入れて燻煙を実施

③ 催事の支援

- ア 下町夕涼み、正月の昔遊び
- イ 綱島家(茅葺民家)年中行事

④ 小・中・高校生を対象とした教育普及事業の支援

石臼挽き、火鉢での火おこしなど、復元建造物等を活用した昔暮らしを体験する学習に対応

(3) 館の支援

① 園内にボランティア控室を設置

⇒「ボランティアルーム」を設置し、ボランティア同士の交流や自主的学習の拠点を提供

② ボランティアへの養成講座

⇒定期的に入権・接遇・ハラスメント防止等の研修を実施

③ ボランティア活動に役立つ専門研修等を適宜実施

⇒学芸員等による特別展、復元建造物や生活文化に関わる専門研修を実施し、ボランティアの資質向上に努める

(4) 館との連絡調整・組織(運営体制)

① ボランティア事務局を設置

⇒園とボランティアの連絡調整やボランティア・ガイドの予約受付に専従する職員を配置

② 定例のボランティア役員会を開催

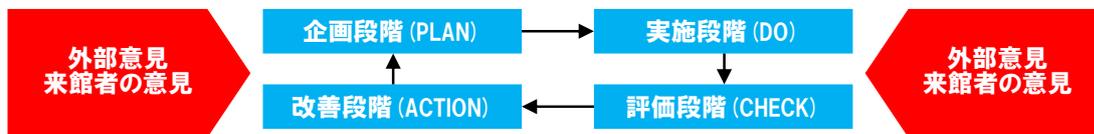
⇒園の催事情報や各曜日班ボランティアの活動の報告などを目的として、各班の代表者による月1回の役員会を開催、園とボランティアの情報交換の場を提供

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (4) 外部意見等の取り入れ

1. 実施方針

博物館事業の充実と質の高さを維持するため、事業ごとに外部意見を取り入れます。公正な運営を実現するため、企画(PPLAN)、実施(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)の各段階で、外部の専門家の意見を聞き運営を改善して行きます。



2. 具体的な取組

以下のとおり外部意見を取り入れ、内容、質において顧客満足度を高める博物館運営を実施します。

(1) 企画(PPLAN)段階における外部意見の取り入れ

①「東京都江戸東京博物館運営委員会」の設置と運営

館の運営及び事業活動について、広い視野から助言を得、博物館を適正かつ円滑に運営することを目的とします。

・運営委員会委員 12名(学識経験者8名、教育関係者2名、博物館有識者2名) 任期 2年

(2) 実施(DO)段階における外部意見の取り入れ

①顧客調査の実施

館に対する総合アンケートや展覧会ごとの個別アンケートを常時実施します。

②電子メールによる来館者からの意見の取り入れ

館の公式ホームページ上に設定する「お問い合わせ」フォームに寄せられた来館者などからの意見を活用します。

③日報による来館者からの意見の取り入れ

総合受付や警備、展示会場監視員などに対する来館者からの問い合わせや意見など窓口での対応については、日報により確認し、来館者サービスにつなげます。

(3) 評価(CHECK)段階における外部意見の取り入れ

外部有識者各5名で構成する「東京都江戸東京博物館外部評価委員会」「江戸東京たてももの園外部評価委員会」を設置し、事業の客観的な評価を受け、改善につなげます。

①内部評価

設定目標が効果的に実行されているか、館内部において自己評価し、改善につなげます。

②外部評価

外部評価の実施方法は、外部評価委員会で決定します。外部評価委員会では、内部評価による事業実績報告を受けた後、ヒヤリングと審議を行い、各委員が自らの判断により、各事項に関する評価を行い、報告としてとりまとめます。

・委員 5名(外部有識者、学識経験者、友の会、マスコミ関係者等) 任期 3年

(4) 改善(ACTION)段階における外部意見の取り入れ

館の運営及び事業に関する重要な改善計画については、運営委員会に諮り審議します。

内部評価及び外部評価委員から出された意見については、即時対応可能・次年度以降・将来的課題などに整理し、順次改善に取り組み、より質の高い博物館運営を達成してまいります。

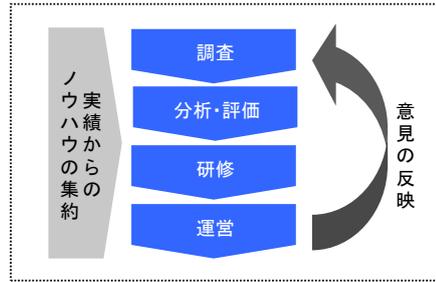
事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて
(5) ニーズの把握と対応**

1. 基本方針

お客様の満足の追求

お客様のニーズは多種多様であり、私たちはさまざまな点で高いレベルのサービスの提供が求められていると認識しています。
この期待に応えるために一人ひとりのニーズを丁寧にとらえた管理運営となるよう、お客様とのコミュニケーションを通じて満足度を向上させます。
これまでも顧客満足度調査や各種アンケートなどにより、利用者の声を把握し、お客様の満足度の向上に努めてまいりました。今後も、来館者、利用者の声をフィードバックし、施設運営に適切に反映し、ホスピタリティをより高めてまいります。



2. ニーズの把握と共有

定量、定性の両面からの利用者の声の把握

下表のとおり、お客様のニーズは、顧客満足度調査、事業の際に実施するアンケート調査等、複数の手法を組み合わせ、定量、定性の両側面からのニーズの把握を行います。
また、把握したニーズは、館内の全関係者で共有し、さらなるサービスの向上へと改善していきます。

利用者の声の把握の手法

対象	手法	調査事項	定量データ	定性データ
利用者・来館者	意見交換	サービス、施設、主催事業、他館比較	○	○
	顧客満足度調査	サービス、施設、利用実態	○	—
	ご指摘対応	サービス、施設	—	○
	利用者アンケート	自主事業の満足度等	○	○
地域等	地域の会合等への参加	地域への貢献	—	○

非利用者の声の把握

10年間の指定管理期間を生かし、数年に一度、グループインタビューやwebによるアンケート調査等により非利用者を含めた一般の声を把握します。来館しない理由を把握し、施設に対する、一般の方のイメージや期待と実態とのズレを確認します。

3. 運営への反映

利用者・非利用者の声の集約・分析と改善の実施、運営への活用

- 利用者の声の整理・分析・共有
各種手法により得られた利用者の声を整理・分析し、解決、改善すべき課題を抽出し、関係者で共有します。
- 利用者・来館者の声を反映
利用者の声を分析した結果は、集約し、課題の優先度と緊急性を検討し、優先度の高い事項から改善に着手します。また、解決のために時間・経費を要する課題などは、年度計画や中長期計画に反映させていただきます。
- 非利用者の声を分析
非利用者を含めた一般の人びとの調査結果を参考に、より幅広い人たちの来訪を促すよう、対応策を検討し、事業計画の見直しを行います。また、類似施設との競合関係を把握して、都内における施設の位置づけ(ポジショニング)を確認し、今後の事業計画や戦略づくりの参考にさせていただきます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて
(6) 外部資金の導入等による事業の充実**

1. 実施方針

私たちは、今後も館の使命を理解していただくことによって、外部機関との連携、協力を拡充します。民間企業のノウハウを活用するため協力体制を維持するとともに、外部資金を積極的に導入することによって必要な財源を確保し、事業の充実を図っていきます。

2. 具体的な手法

(1) 特別展に外部資金を積極的に導入

- ①積極的に外部資金を導入します。協賛金等を集めて、経費を削減します。
 具体例：「徳川の城 展」ジュピターテレコム、ヒストリーチャンネル・ジャパンからの協賛金
 「明治の心 モースが見た庶民の暮らし 展」米国フィデリティ財団からの助成金
- ②積極的に新聞社やテレビ局と共同企画、共同出資をして広告宣伝費を抑制します。
 具体例：共催する展覧会マスコミの広報媒体を活用
- ③展覧会関連講座などへ外部企業から積極的に協賛金を得られるよう努力します。

(2) 企業と連携した取組を実施

積極的に企業と連携した事業を推進し、多様な取組を行います。

(3) 旅行代理店との連携を強化

旅行代理店と連携し、国内外の団体旅行客の誘致を推進します。

(4) 施設活用を推進

分館において、テレビ・映画、雑誌などの撮影場所として、積極的に野外収蔵建造物を活用し、撮影料金を徴収します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [館の運営に関する業務] 1 休館日及び開館時間について

1. 開館時間の考え方

(1) 開館時間の考え方

本館の開館時間は、9時30分から17時30分までとします。

分館の開館時間は、季節により開館時間を変更します。

本館は、小・中学生が修学旅行や課外授業で訪れたり団体客が多いため、それに適した開館時間とします。

分館は、冬季の日没後は来園者が少ないため、10月から3月までは16時30分で閉園とします。

本館 開館時間：**9時30分から17時30分まで**（入館は閉館30分前まで）

分館 開館時間：**4月～9月 9時30分から17時30分まで**（入園は閉園30分前まで）
10月～3月 9時30分から16時30分まで（入園は閉園30分前まで）

(2) 臨時延長

本館では、来館者の利便性と館運営の効率性を考えながら、特別展の混雑時などは弾力的に開館時間を延長します。

2. 休館日等の考え方

(1) 休館日

「東京都江戸東京博物館条例施行規則」のとおり、原則として月曜日（月曜日が祝日又は振替休日の場合は、その翌日）を休館とします。展示替えや設備機器のメンテナンスを行うため、週1回の休館日が必要と考えます。

(2) 臨時休館

施設を維持管理するうえで工事やメンテナンスが必要な場合、お客様へのサービスに支障がないよう考慮しつつ、臨時に休館します。

本館は、開館から22年が経過し、定期的なメンテナンスが必要であるため、年末の1週間を臨時休館してメンテナンスを行っています。

(3) 臨時開館・時間延長

お客様が多く来館される以下の期間は、臨時開館及び開館時間の延長をします。

- 本館**
- ① 両国国技館で大相撲開催中の月曜日
 - ② 1月2日～4日
 - ③ ゴールデンウィーク、お盆時の日曜日
 - ④ 7月中旬～9月末日に夜間開館を実施し、開館時間を9時まで延長

- 分館**
- ⑤ 1月2日・3日
 - ⑥ 桜が開花する時期の月曜日
 - ⑦ 下町夕涼み(8月上旬)
 - ⑧ 紅葉とたてもものライトアップ(11月中旬)

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [館の運営に関する業務] 2 施設及び附帯設備の貸出しについて

1. 実施方針

本館のホール、会議室、学習室などは、利用を希望する都民及び団体に対し、東京都江戸東京博物館条例及び、館の管理運営上の要件を満たす範囲で、積極的に貸出しを行っていきます。

2. 具体的な取組

貸出施設については、「東京都江戸東京博物館利用料金要綱」に基づき以下の減額・免除を行い、積極的に施設利用を促進します。

- (1) 官公署が施設等を使用するとき。 25%減額
- (2) 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設等を使用するとき。 50%減額
- (3) 若手芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で、知事が指定する事業に施設を使用するとき。 免除
- (4) 館が主催又は共催する事業に使用する場合で、館の振興のために特に必要があると認められる場合。 50%減額
- (5) 専ら江戸及び東京の歴史と文化に関する普及活動を実施し、公益の実現を図ることを目的とする団体が、一般都民を対象とした事業を実施するとき。 50%減額
- (6) 上記のほか、館長が特に必要と認めるとき。減額又は免除

3. 利用料金提案

貸出施設の利用料金は、「東京都江戸東京博物館条例」に基づき、「東京都江戸東京博物館利用料金要綱」で定めています。今後、条例の上限額の範囲内での現行料金の改定を視野に入れて運用していきます。

本館	ホール	午前 17,000円	午後 23,000円	
		夜間 23,000円	全日 57,000円	
	会議室	午前 7,000円	午後 9,000円	
		夜間 9,000円	全日 23,000円	
	学習室1	午前 2,500円	午後 3,000円	
		夜間 3,000円	全日 7,500円	
	学習室2	午前 2,000円	午後 2,500円	
		夜間 2,500円	全日 6,000円	※詳細は別紙「貸出施設 料金表」参照

分館

「東京ロケーションボックス」に協力し、野外収蔵建造物や園内を撮影場所として提供します。

撮影の内容

スチール撮影	雑誌、商品カタログ、商品広告、ファッション誌の撮影等
映像(ムービー・ビデオ)撮影	テレビCM、映画、テレビドラマ、音楽プロモーションビデオ等

撮影の条件

撮影可能日	原則として休園日
撮影時間	7時30分から17時45分
撮影料金	スチール撮影 26,500円/時間 映像撮影 54,000円/時間

※上記のほか、夜間や休館日に、1階ロビーや通路と貸出施設のホール・会議室・学習室を一体的に運用した大規模レセプションの開催に対応するなど、施設のユニークバリューとしての活用に取り組んでまいります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

なお、消費税率の変更(8→10%)に伴う料金への反映について、今後東京都と協議してまいります

貸出施設 料金表

貸出施設					附帯設備		
施設名	面積 (㎡)	収容人数 (人)	利用単位	利用料金 (円)	設備名	利用単位	利用料金 (円)
ホール	771	446	午前	17,000	ホール用同時通訳設備 舞台用照明音響設備 聴覚障害者用設備 16/35ミリ兼用映写機 35ミリ兼用映写機 所作台等の舞台備品 ピアノ	1回一式	2,500
			午後	23,000		1回一式	無料
			夜間	23,000		1回一式	無料
			全日	57,000		1回一式	無料
			全日	57,000		1回一式	無料
会議室	315	150	午前	7,000	会議用同時通訳設備 照明音響設備 聴覚障害者用設備 16ミリ映写機 スライド映写機 ビデオプロジェクター OHP	1回一式	1,300
			午後	9,000		1回一式	無料
			夜間	9,000		1回一式	無料
			全日	23,000		1回一式	無料
学習室1	100	54	午前	2,500	音響機器 ビデオプロジェクター スライド映写機	1回一式	無料
			午後	3,000		1回一式	無料
			夜間	3,000		1回一式	無料
			全日	7,500		1回一式	無料
学習室2	79	45	午前	2,000	音響機器 ビデオプロジェクター スライド映写機	1回一式	無料
			午後	2,500		1回一式	無料
			夜間	2,500		1回一式	無料
			全日	6,000		1回一式	無料
楽屋1	16		午前	400			
			午後	400			
			夜間	400			
			全日	1,200			
楽屋2	18		午前	500			
			午後	500			
			夜間	500			
			全日	1,300			
楽屋3	35		午前	900			
			午後	900			
			夜間	900			
			全日	2,600			
楽屋4	27		午前	700			
			午後	700			
			夜間	700			
			全日	2,000			

なお、消費税率の変更(8→10%)に伴う料金への反映について、今後東京都と協議してまいります。

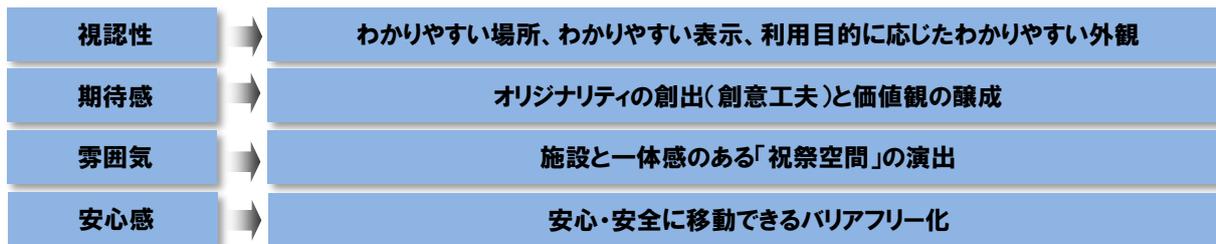
**提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて
(1)来館者への基本的なサービス**

1. 来館者への基本的なサービスの実施方針

館の運営のビジョンである「祝祭空間」の新たな創出は展示を中心とした事業のみならず、館を利用して下さるお客様に対する「周辺サービス」の領域においても実現していきます。そのために以下の3点に絶えず問題意識をもち、不断の努力を重ねることで、お客様に「高品質」なサービスを提供し、「集客」につなげていきます。

- (1) 施設利用も含め、学校団体や年配者が多い館の特性を意識し、利用者の目線に立ったサービスを提供します
- (2) リピーターの増大を図るために、お客様の声・アンケートの意見を事業に反映します
- (3) 安全で快適に利用ができ、「来て良かった」「また来たい」という気持ちになっていただく運営を行います

来館者の利用満足度を高めるべく、高感度・高品質のサービスを提供するために、次の視点に十分に配慮した館内サービスを実施していきます。



サービス充実に向けた取組

本館

①Face to Face のおもてなし

国内外から多くのお客様が来館される博物館であるため、館内サービス案内にとどまらず、近隣の観光施設や交通案内まで多様な案内サービスを行います。外国語で対応可能なスタッフも配置し、館内放送や案内等、海外からの来館者のおもてなしをサポートします。

②外国人や初めての来館者へのおもてなし

小学校・中学校生徒や近年増加している外国人観光客など、初めて来館するお客様がわかりやすい施設となるよう、館内のピクトグラムの実装や、パンフレットなどの多言語化対応を進めます。学校団体向けの事前の紹介映像や、解説ツアーの実施など、初めての来館をより充実したものとし、来館者の満足度アップとリピーターの確保につなげます。

③決済手段の多様化

既に展覧会のチケット、ショップ、レストランにおいてクレジットカードでの決済を導入していますが、ICカード等電子マネー利用について検討を進めるなど、来館者サービスの向上に努めます。

④バリアフリー

福祉施設と協働し障害者が利用する福祉車両などが本館・分館へ容易にアクセスできるようにします。また、介護施設と協働し高齢者の利用の便をさらに向上するため、1階と5階に設置されている救護室を改善し介護機能を施します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

**提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて
(1)来館者への基本的なサービス****分館****①団体の休憩室やワークショップ開催場所の整備**

分館には学校団体が雨天時に昼食を取ったり、たてもの園の事前レクチャーなどをするための専用の施設がありません。そこで、学校団体だけではなく、教育普及ワークショップにも対応したスペースを、ビジターセンター、プレハブ棟、復元作業棟などにそれぞれ確保し、学校団体への対応やワークショップ事業を展開する場所として整備を検討します。

②飲食店舗の改装と新メニューの開発

地域に根差した飲食店舗の出店や、たてもの園の情景再現に合致するよう、地元商工会などが出店している店舗の改装を検討します。さらに、地元の食材を活かした新メニューの開発を行い、小金井市や多摩地域にある独自性を発揮した飲食店舗の展開とメニューの充実を図り、来園者サービスのより一層の向上に努めます。

③駐車場の利用促進による来園者サービスの向上

本館は駐車場が整備されていることから、学校団体をはじめとする団体客を誘致しやすい環境にあります。分館には団体用駐車場がありませんが、利用者が公園駐車場を割引で利用できるよう、公園協会と協議します。それによって、学校団体をはじめとする団体客数の増加、及び集客圏の拡大に寄与します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

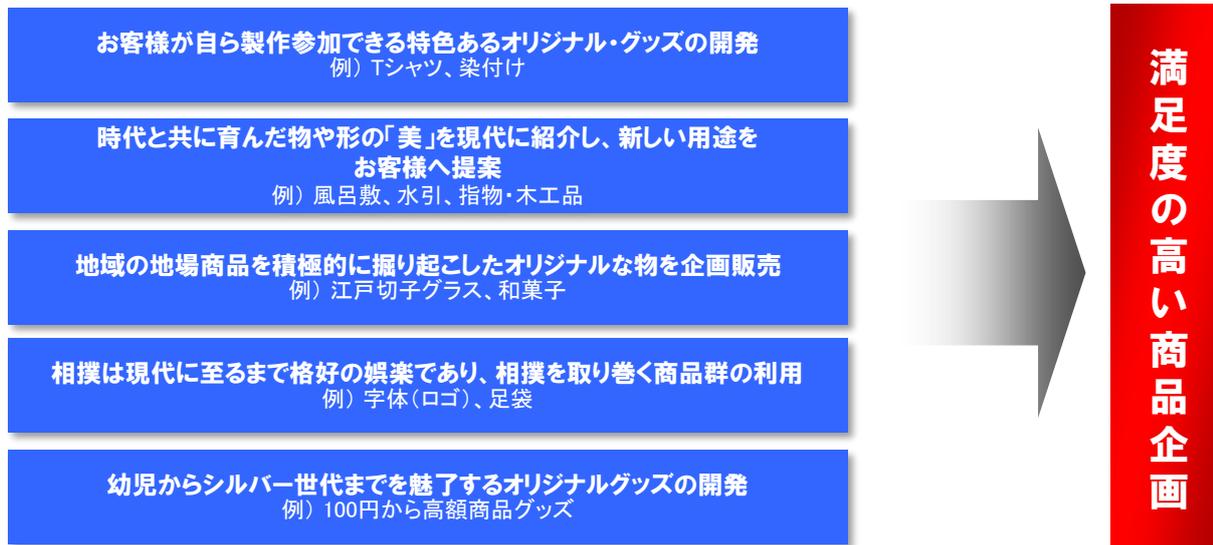
**提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて
(2)ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営**

(1)ミュージアムショップ運営方針

歴史を肌で感じ、そこから得た感動を、ミュージアムグッズとともにお客様にお持ち帰りいただきます。館の運営のビジョンである「祝祭空間の新たな創出」をショップの空間づくり、ミュージアムグッズの品揃えや商品開発においても具現化します。江戸情緒に溢れ、東京のライフスタイルを彷彿させる非日常空間を演出し、小学生から中高年の観光団体といった来館者のニーズにも合致したオリジナルグッズは“館の思い出づくり”には必要不可欠なものとなるはずです。

(2)ミュージアムショップにおいて提供するサービス概要

■満足度の高い商品を企画します。



■本館において、お客様動線を確認し、お客様が利用しやすいミュージアムショップを配置します。

- ① 1階、特別展の出口付近にカフェコーナー＋休憩コーナーと併設したショップを運営。特別展に連動し、商品レイアウト、動線、陳列方法を工夫し商品を販売。
- ② 5階、常設展示場内に江戸東京の歴史を追体験できる商品をそろえたショップを設置。

■江戸東京博物館のコレクションを活かし、江戸東京400年の歴史を追体験できるような教育普及効果の高いオリジナルグッズの製作と販売の更なる促進を図ります。



江戸博キャラクターギボちゃん



織シリーズ



赤絵みみづくシリーズ

(3)レストラン及びカフェの運営方針

館の運営目標(ビジョン)である「祝祭空間の新たな創出」をレストラン・カフェの運営でも実現します。お客様の飲食需要は多岐にわたっていますので、それに応えるために「快適な飲食空間」と「心地よいサービス」、「期待を裏切らない料理」を最重要要素と位置付け、顧客満足度を高めていきます。高品質な空間や料理やサービスによって「飲食のみの来館者」も獲得していきます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて
(2)ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営**

(4) レストラン及びカフェにおいて提供するサービス計画概要

本館

7Fレストラン

ミュージアム・レストランとしてのステータスを形成する。56m(江戸城の天守閣の高さと同位)の高層から隅田川を見渡せる東京屈指の展望を活かし、豪華な気分でゆっくりとお食事を楽しんでいただくメイン・ダイニング。

1・2Fレストラン

昼食時の混雑緩和や団体への対応も可能な内部階段で連結した2フロア構造を活かして一体化し、「美味しい・お待たせしない」を実現していきます。

1Fカフェ

企画展示出口に配置したカフェは、あらゆる客層を取り込み、「待たせない」「安心」「安全」「リーズナブル・プライス」をモットーに運営します。

分館

休憩棟レストラン/テーマ「武蔵野の自然」

東ゾーン休憩棟に設置するレストランでは、武蔵野の自然や地域に着目した「武蔵野うどん」を中心とするメニューを展開し、レトロな建造物が醸し出す「たてももの園」の雰囲気にもマッチした飲食空間の提供を検討します。

デ・ラランデ邸カフェ/テーマ「非日常の体験」

収蔵建造物「デ・ラランデ邸」内に設置したカフェにおいて、華やかで非日常的な雰囲気を体験しながら、飲食を楽しんでいただきます。

※無料でお入りいただけるビジターセンターでは、公園を訪れた皆様に気軽にお立ち寄りいただく休憩スペースを設置しています。コーヒー等の飲み物を提供するなどのサービスを実施し、来園を促しています。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

**提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて
(3) 館内ホスピタリティの充実**

(1) 快適、安全に利用できる施設の維持・向上

幅広い年齢層の方に、快適に、安全に、利便的にご利用いただける館であるために、清潔で快適な環境を維持し、誰もが安心して利用できる施設サービスの維持・向上を図ります。さらに、施設のバリアフリー化、多言語対応や収蔵品や展示物のデジタルアーカイブ化を含めた鑑賞環境の充実、強化などにより、子供や高齢者、障害者、外国人など、様々な人々が安全にストレスなく芸術文化に触れることができる環境を目指します。

(2) お客様の心に残るサービスの展開

- ① お客様の心に残るサービスを展開し、ホスピタリティの向上に努めます。
- ② 本館では、5階カウンターにスタッフが常駐し、来館者からの問い合わせ、相談、苦情を直接受け付け迅速な対応を図っていきます。
- ③ 分館では、スタッフが園内を巡回し、来館者からの問い合わせ、相談、苦情を直接受け付け迅速な対応を図っていきます。
- ④ 本館、分館とも名札だけではなく、館内でスタッフとして一目でわかるユニフォームを着用します。スタッフは積極的に来館者との対話を心がけ、イメージアップを図ります。

(3) 苦情の迅速な対応

お客様からの苦情は貴重なご意見と考えています。本館、分館とも次のような多様な方法で広くそのご意見を身近に収集することにより、それに対応するシステムを構築し、利用者の満足度を高めて、「よかった、ありがとう。また、来たい。」という声につながるよう迅速な対応を図ります。

① お客様からの直接のご意見(苦情)対応

直接お客様からいただいたご意見(苦情)に対しては、真摯に聞き、どの点が問題なのか把握したうえで回答します。お客様に対応できるよう、スタッフ向けに研修を行います。

② アンケートでのご意見(苦情)対応

来館者への館内アンケートに記載されている館の事業・施設・案内・警備、ショップ・レストラン職員などへのご意見(苦情)に対しては、所管部署へ報告し迅速に改善します。アンケートの声を聞いて改善した内容については、刊行物に「お客様の声」というコーナーを作ってアンケートが役立っていることを伝えます。

③ メールでのご意見(苦情)対応

メールでいただいたご意見(苦情)に対しても、関係部署に連絡し確認したうえで早急に返事を出します。メールは相手方の個人アドレスがあるため、必ず、関係部署に渡す時は、個人情報保護の観点からその部分を黒塗りしてメールを提示します。

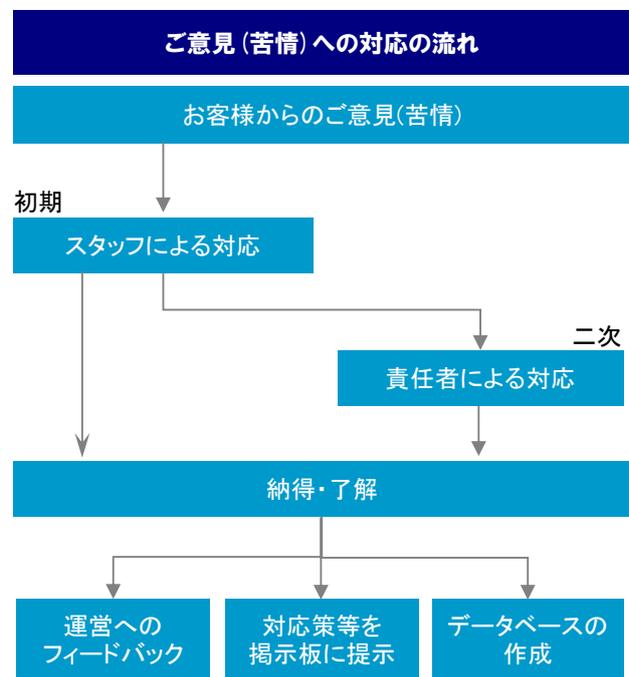
④ 電話でのご意見(苦情)対応

電話でいただいたご意見(苦情)は、その場で必ずメモをとり、関係部署に連絡し、迅速に回答します。ただし、すぐに回答できないご意見(苦情)の場合は、連絡先を聞いてから後ほど回答するようにします。

⑤ 手紙でのご意見(苦情)対応

手紙でいただいたご意見(苦情)は、関係部署に回付しお名前と住所が記載されている場合は迅速に返事を出します。

ご意見(苦情)への対応の流れ



提案課題5 [組織及び人材] 1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について

1. 基本的な考え方

館の組織は、「資料」「展示」「教育」「運営」「研究」「交流」の6つを柱とした事業を有機的に行い、効率的かつ機動力のある執行体制を確保します。なお、事業の実施体制については、学芸員や研究員の専門性を発揮し、管理部門と円滑な連携を図り効果的な業務ができる体制とします。さらに、安全管理の徹底と、顧客満足度を高めるために、委託業者との連絡を密にし、良好な施設環境の維持や附帯施設の管理運営の質を高めていくことが可能な組織とします。

2. 運営体制

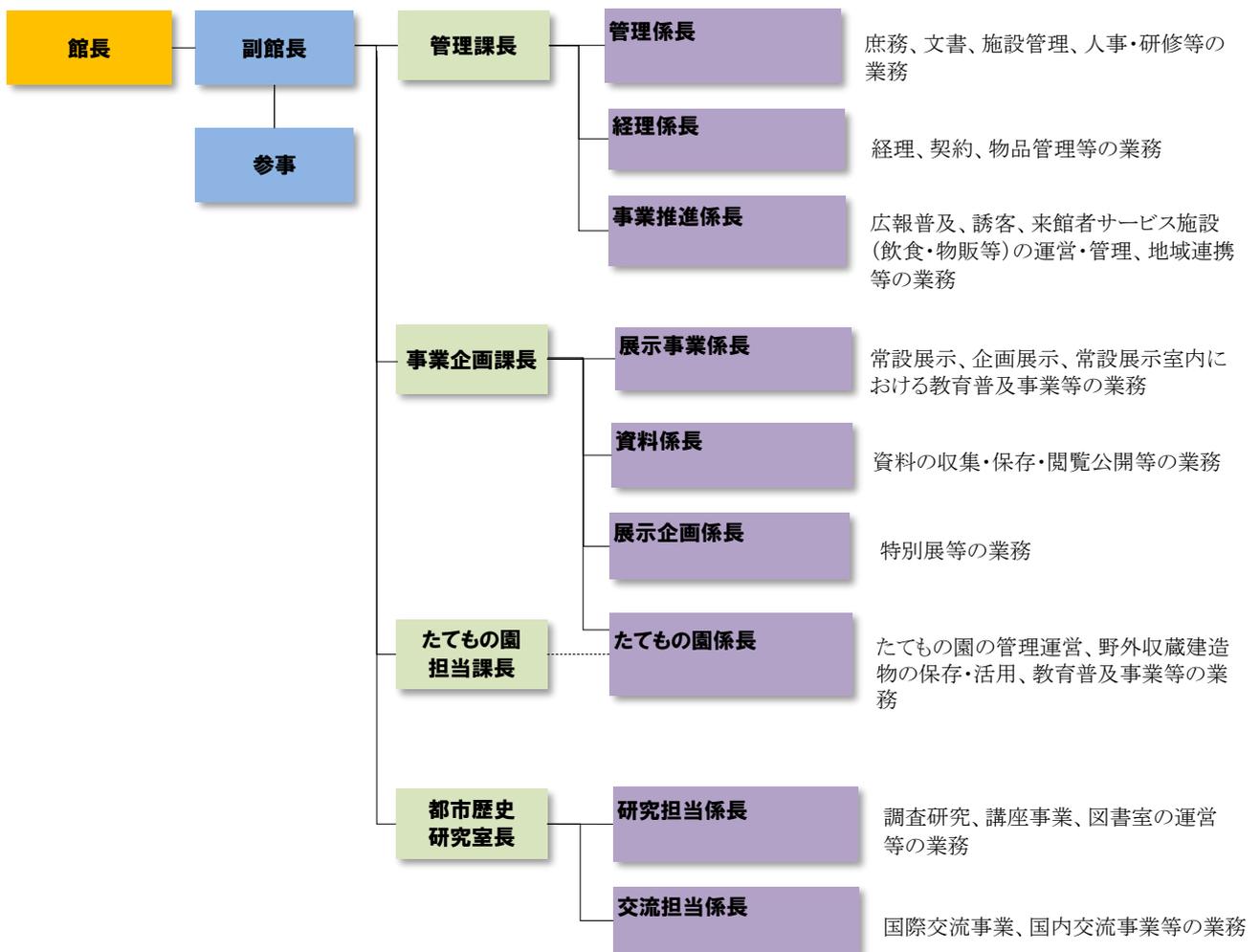
(1) 組織と各部署の業務内容

課の設置については、施設を適切に管理運営し、事業の円滑な実施を支えるための管理部門として管理課を設置し、博物館としての各事業を行うための事業部門として事業企画課を設置し、研究及び交流等の各事業を行う研究部門として都市歴史研究室を設置します。

管理課については、施設管理、庶務業務を行う管理係、経理・契約などの業務を行う経理係と広報普及業務等を行う事業推進係を置き、館内での連携を図りながら着実に業務を遂行する体制とします。

事業企画課については、常設展及び教育普及事業等を行う展示事業係、資料の収集・保存等を行う資料係、特別展の実施等を行う展示企画係、たてもの園における野外収蔵建造物展示・保存・活用等を行うたてもの園係を置き、質の高い事業運営を展開します。

都市歴史研究室については、調査研究、講座事業、図書室の運営等を行う研究担当と国内外の交流事業等を行う交流担当を設置し、専門性の高い事業を究めていく体制とします。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [組織及び人材] 2 明確な責任体制の構築について

1. 基本的な考え方

博物館の最高責任者を館長として、館運営は、副館長(経営部門の責任者)、参事(渉外部門の責任者)、管理課長(管理部門の責任者)、事業企画課長(学芸部門の責任者)、たてもの園担当課長(分館の学芸・管理部門の責任者)、都市歴史研究室長(研究部門の責任者)のもとに、各部門が連絡調整を図りながら事業を運営します。

館長	館の代表として事業を統括します。
副館長	館の管理運営の全般を統括します。
参事	館の窓口として館長を補佐し、渉外及びVIPの来館や視察に対応します。
管理課長	副館長を補佐して、館の人事・財務・施設の維持管理、広報や誘客等を統括します。
事業企画課長	学芸部門の責任者として、展覧会の開催、収蔵品の収集管理、普及事業、分館の事業運営を統括します。
都市歴史研究室長	研究部門の責任者として、調査研究業務と図書室の運営を統括します。
たてもの園担当課長	分館の現場責任者として、管理運営、事業を管理監督します。

2. 人材配置の考え方

○館長:

江戸東京学の豊富な研究業績を有するとともに、江戸東京博物館の設立以来の運営に深い理解を有し、リーダーシップを発揮できる人材を選任します。

○副館長:

管理職として博物館業務の経験が豊富で、調査研究の実績を有し、かつ財務・人事等を含めた管理運営面のマネジメント力を発揮できる人材を配置します。

○参事:

行政サービスや公共施設の運営等の経験を渉外業務に活かせる人材を配置します。

○管理課長:

財務・人事等を含めた管理運営面マネジメント力を有する人材を配置します。

○事業企画課長:

博物館業務に精通し調査研究の実績、豊富な経験、博物館やマスコミ等国内外の人脈、マネジメント力を有する人材を配置します。

○たてもの園担当課長:

野史博物館業務に精通し調査研究の実績もあり、経験豊富で、博物館やマスコミ等国内外の人脈を有し、マネジメント力を有する人材を配置します。

○都市歴史研究室長:

江戸東京研究の実績を有し、博物館における調査研究の豊富な経験を活かして、研究活動全体をマネジメントできる人材を配置します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [組織及び人材] 3 専門性を支える人材の配置について	
1. 基本的な考え方	
江戸東京の歴史や文化に関わる学問的専門性や、博物館を運営していく上で必要な知識と多くの実務経験を有する学芸員、研究員、司書、及び事務員を適材適所に配置し、その能力を十分に発揮させることで、江戸東京の歴史と文化の継承活動や普及活動を効果的に行い、魅力ある博物館運営を実現していきます。さらに、それらの知識・ノウハウについては、OJTなどにより各組織内の若手職員へ確実に継承して組織としての財産とし、今後10年間の指定管理業務を着実に実施します。	
2. 人材配置の考え方	
管理課管理係施設管理担当	大規模かつ独自の形状の館の諸施設の維持管理に必要な技術力及び調整能力を有する者
事業企画課たてもの園係施設管理担当	広大な敷地に設置された各種復元建造物、及び園内諸施設の維持管理に必要な技術力、及び調整能力を有する者
管理課事業推進係	効果的な普及広報活動に必要な企画力、海外への広報に必要な語学力、積極的な地域連携業務に必要な調整能力を有する者
学芸員・事業企画課 展示事業係	常設展の効果的な展示のための学術的専門性、企画力、実践力を有する者 常設展示室内における教育普及事業のための学術的専門性、企画力を有する者 ボランティア等人材育成のための学術的専門性、調整能力を有する者
学芸員・事業企画課 資料係	資料の収集管理保存のための学術的専門性を有する者 資料の修復保存のための科学的専門性を有する者
学芸員・事業企画課 展示企画係	特別展を開催するための、学術的専門性、企画力、調整能力を有する者
学芸員・事業企画課 たてもの園係	野外建造物の調査のための学術的専門性を有する者 野外収蔵建造物の保存・活用のための技術力及び企画力を有する者 ボランティア等人材育成のための学術的専門性、調整能力を有する者
学芸員・都市歴史研究室	江戸東京の歴史と文化にかかる研究に従事するための、学術的専門性及び実務経験を有する者
学芸員・都市歴史研究室 交流担当	海外都市博物館等との交流事業を効果的に推進するための、学術的専門性、語学力、調整能力を有する者
研究員・都市歴史研究室	特定研究、館外組織との共同研究に取り組み、成果をあげるための高い学問的専門性及び研究実績を有する者
司書・都市歴史研究室	図書室の運営に要する、図書及び資料に関する専門性を有する者
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [組織及び人材] 4 人材育成の取組について

1. 人材育成方針

専門的職員等の総合力と専門性の向上を目指し、以下のように取り組みます。

(1) 職員等の総合的レベルアップ

- ① 都市史の博物館としての使命を自覚し、江戸東京の歴史と文化を発信できる職員の育成を目指します。
- ② 新たな課題に適切に対処できる広い視野を養い、文化施設の運営に必要な専門能力のさらなる向上をはかります。
- ③ 経営上のバランス感覚、的確な状況判断及び問題解決能力に優れた人材を育てます。

(2) 専門性の向上

- ① 収蔵資料の保存・管理・活用に関わる職員の能力を向上させます。
- ② 江戸東京の歴史、民俗、絵画、建築などに関して専門知識を有する学芸員・研究員の能力を、展覧会の企画や図録・論文の執筆、教育普及事業、シンポジウム・講演等の講師として活用し、博物館に必要な人材に育成します。
- ③ 海外、国内の博物館ネットワークを構築することができる学芸員・研究員を育成します。

2. 具体的な取組

(1) 研修等の充実

- ① 「重要課題研修」として、全職員・従業員を対象に、接遇、緊急時対応、個人情報保護などについての研修を受講させます。
- ② より効果的な博物館の運営ができるよう、「専門実務研修」として、公益法人会計実務、広報戦略、マーケティングについて業務担当者と希望者を対象に受講させます。
- ③ 経営層の育成のために、係長及び課長を対象に「管理監督職研修」を受講させます。
- ④ 各種専門研修を実施し、専門能力のスキルアップを図り、視野を拡げていきます。
- ⑤ (社)全国公立文化施設協会や国際交流基金をはじめ、他団体主催の研修、講演会に積極的に参加します。文化創造・発信の拠点になるため学芸職としての専門的能力を取り入れ、その役割を果たします。

(2) 業務遂行上の取組

- ① 学芸員、研究員の質をこれまで以上に向上させるために、職員が企画した展示や研究発表の場を設定し、図録や研究書を刊行します。
- ② えどはくカルチャー講師、大学公開講座講師、ボランティア講座講師を積極的に職員が担当し、質の高い講座にするため、資料作成から講義に至るまで経験を積んで自己研鑽します。
- ③ ミュージアムトークを定期的(週1回)に開催し、学芸員が資料調査、研究し、自ら設定したテーマで展示解説することで、専門性を高めます。また、正月や夏休みなどには、別途、スペシャルトークも行います。
- ④ 読売新聞「江戸博 蔵めぐり」は第2週を除く、毎週金曜日の都内版に掲載しています。展示資料を中心に所蔵資料のひとつに600字程度の解説を平成11年1月から連載し、学芸員や研究員の研究成果を反映させています。
- ⑤ 日本博物館協会等が実施する講演会シンポジウムなどに参加し新しい博物館界の動向を把握します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

課題6〔東京都江戸東京博物館 館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について
(1) 施設等の管理業務

【指定管理者による修繕工事等の考え方】

指定管理者による修繕工事等は、施設管理の観点から、以下のような考え方で取り組みます。

○日常的な補修・修繕工事…破損や故障等に迅速に対応して建物の現状機能を保持する工事

- ・安全確保を最優先し、かつ、来館者、展覧会及び公演等への影響を考慮した応急措置、補修・修繕を実施します
- ・事業・運営等に根本的影響が無く、その不具合等が拡大する恐れのないものについては、滞りなく適切に補修・修繕を実施します
- ・予定価格が高額の場合は、都との協議のうえ実施します
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します

○建物の安全管理のための修繕工事…建物の運営における安全管理等のための設備機器のオーバーホールや消耗品の交換等の工事

- ・定期点検等による機能や劣化状態の把握により、故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合、予防的な措置として実施します
- ・事業・運営に欠かせない重要な設備機器や事故に繋がる恐れのあるエレベーター等は、適切な予防保全を行い安全管理に努めます
- ・予定価格が高額の場合は都との協議のうえ実施します
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します

○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(1)…法令改正等により、社会的・政策的に施設整備が求められるもの、防災対策、バリアフリー、インフラ整備及び省エネ対策等に関する工事

- ・都との協議のうえ実施します
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します

○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(2)…上記のいずれにも該当せずかつ著しい原状変更を伴う改修工事等(利用者サービス向上(ショップ・レストランの改装等)、施設管理の利便性の向上(事務室のレイアウト変更等)のための工事等)で、指定管理者の発意によるもの

- ・指定管理者の自主財源で実施します
- ・都との協議のうえ実施します
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します
- ・原則として、原状回復します

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

課題6〔東京都江戸東京博物館 館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について
(1) 施設等の管理業務

3. 業務委託の考え方

施設設備管理業務の適切な実施のためには、財団職員の業務だけでなく、重要な設備機器や複雑・高度な機構を持つ装置・システム等に関する業務は、その業務に精通した専門業者に適切に委託し、特に有資格者による点検や専門性の高い業種等についても委託が必須であると考えます。業務を委託した場合には、受託者に記録等の報告を求め、状況や内容の確認を適切に行います。

【委託業務一覧】

項目	主な業務内容
建物設備管理	日常運転・監視業務 建築物全般点検保守業務(建築基準法定期点検含む) 電気設備点検保守業務 空調設備点検保守業務 給排水衛生設備点検保守業務 消防設備点検保守業務 環境衛生管理業務 昇降設備点検保守業務
清掃	清掃業務
警備等	中央監視業務 受付管理業務 巡回等業務 駐車場管理業務 (江戸博のみ) 正面出入口監視業務 (たてもの園のみ)
展示室・収蔵庫等管理	害虫生息調査及び駆除業務 燻蒸装置点検保守業務 (江戸博のみ)
舞台設備等管理	音響機器等点検保守業務 (江戸博のみ) 舞台機構点検保守業務 (江戸博のみ) 舞台照明設備点検保守業務 (江戸博のみ)
植栽管理	植栽管理業務

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
1 施設設備		
(1)建築全般		
建物外部		
屋根	①排水・防止性能状態の点検 ②笠木及びパラペットの点検 ③手摺の取付部の変形・破損の点検 ④ルーフ・ドレン・樋の点検	1/年
外壁	①ひび割れ・破損状態の点検 ②タイル等の浮き・剥離状態の点検 ③防水性能・状態の点検	1/年
建具	①開閉・作動状態の点検 ②建具回りの漏水・シーリングの点検 ③ガラス固定状況の点検	①2/年 ②③1/年
建物内部		
壁	①劣化及び損傷状況の点検	1/年
天井	①仕上材等の固定、劣化及び損傷状況の点検.	1/年
床	①劣化及び損傷状況の点検	1/年
階段	①亀裂その他の損傷、変形又は腐食の有無を点検	1/年
自動扉	①傷、さび、腐食及び汚れの有無を点検 ②作動時の異常音の有無の点検 ③動力部・作動部の点検 ④制御装置・センサー部・電気回路の点検	※1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(2)電気設備		
特高受変電設備		
断路器 (ガス断絶開閉装置)	①開閉表示 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷の有無	①1/日 ②③1/週 ※1/年
開閉器 (ガス絶縁開閉装置)	①開閉表示 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷の有無	①1/日 ②③1/週 ※1/年
遮断器 (ガス絶縁開閉装置)	①開閉表示、圧力計 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷の有無 ④ガス封入弁状態	①1/日 ②③④1/週 ※1/年
変圧器 (モールド変圧器)	①温度の記録 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、腐食の有無 ④端子部の損傷、変色の有無 ⑤接地線の状態	①②1/日 ③④⑤1/週 ※1/年
配電設備		
断路器	①端子汚損、損傷の有無 ②端子及び刃の加熱、振動の有無 ③接地線の状態	①②1/週 ③1/月 ※1/年
遮断器	①開閉表示確認 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、亀裂の有無 ④操作部の損傷、ボルト類の緩み ⑤接地線の状態	①②1/日 ③④1/週 ⑤1/月 ※1/年
開閉器	①開閉表示確認 ②機構部の変形、損傷の有無 ③接地線の状態	①②1/週 ③1/月 ※1/年
電力用コンデンサ	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	①～③1/週 ④1/月 ※1/年
直列リアクトル	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	①～③1/週 ④1/月 ※1/年
避雷器	①汚損、損傷の有無 ②接地線の状態	1/週 ※1/年
計器用変成器	①汚損、損傷の有無 ②接地線の状態点検	1/週 ※1/年
配電線 バスダクト	①外観の異常の有無	1/月 ※1/年
電力ヒューズ	①汚損、損傷、腐食の有無 ②端子、過熱、変色の有無	1/週 ※1/年
特高受電盤 高・低配置盤	①各計器指値、温度の確認・記録 ②信号灯・表示灯の点灯確認 ③施錠の確認 ④盤の汚損、損傷の有無 ⑤異音、異臭、振動の有無 ⑥操作開閉器等の状態	①～③1/日 ④～⑥1/週 ※1/年
保護継電器	①動作表示の確認 ②カバー汚損の有無	①1/日 ②1/週 ※1/年
試験・測定	①シーケンス試験(インターロック試験、保護連動試験) ②絶縁抵抗測定 ③接地抵抗測定 ④精密点検(必要に応じ実施)	※1/年
電気室	①扉開閉、施錠確認 ②室内の汚損、漏水、浸水等の有無	①1/日 ②1/週 ※1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
非常発電設備		
自家発電装置	①発電機の汚損、損傷、取付状態 ②エンジン外観の汚損、損傷の有無 ③燃料油、潤滑油の漏れ、油量 ④試運転の実施、運転状態、表示計器類の確認	①②1/週 ③1/日 ④1/月 ※2/年
発電機盤	①スイッチ、表示、計器の確認 ②操作開閉器等の状態確認 ③端子部の状態点検	①1/日 ②③1/週 ※2/年
付属設備	①燃料タンクの残油量の確認、地下タンク・ポンプ類点検 ②燃料タンク、防油堤、油面計の漏れ等点検 ③ポンプ・配管・バルブ・ダクトの損傷、取付状態点検 ④始動装置の整流器スイッチ、表示、計器の確認 ⑤始動用蓄電池電圧確認、漏液の有無点検	①～③⑤1/週 ④1/日 ※2/年
点検報告等	①消防法及び関係法令に基づく点検基準により、機器点検、総合点検を実施し、報告等必要な措置の実施	※2/年
直流電源設備		
直流電源装置	①整流器盤内外部の汚損、損傷の有無 ②異音、異臭、腐食の有無 ③スイッチ、表示、メーターの確認 ④端子部の状態、緩みの点検	①②④1/週 ③1/日 ※2/年
蓄電池	①液量確認、電槽の損傷、漏液の有無 ②配線状態、端子部の緩み	1/週 ※2/年
点検報告等	①消防法及び関係法令に基づく点検基準により、機器点検、総合点検を実施し、報告等必要な措置の実施	※2/年
負荷設備		
分電盤 動力盤 制御盤	①外観の汚損・損傷の有無 ②盤内機器の異常の有無 ③端子部の緩み、過熱の点検 ④計器指示値の確認 ⑤表示灯の確認	1/月 ※1/年
照明コンセント (外灯含)	①器具の汚損、変色、錆、変形、脱落の有無 ②異音、異臭、発熱の有無 ③安定器、管球・グローランプの交換	①②1/月 ③都度 ※1/年
照明調光設備	①調光装置、スイッチ類の外観点検 ②調光装置、異音、発熱の有無 ③各種スイッチの正常位置の確認 ④動作、機能の確認	1/月 ※1/年
航空障害灯 設備	①制御盤破損、損傷の有無確認 ②盤内機器の異常の有無点検 ③点滅器、障害灯設置状態点検	1/月 ※1/年
避雷設備	①避雷針の状態点検 ②接地線の点検	1/月 ※1/年
計量メーター類	①テナント及び自動販売機等の使用量の記録	1/月 ※/年
弱電設備		
拡声設備	①放送機器の外観点検 ②スイッチ、表示、電源確認 ③放送動作、機能の確認 ④ペーシングターミナル、充電器類機器	1/月 ※1/年
電気時計設備	①親機、子機の外観 ②スイッチ、表示、電源電圧確認 ③動作確認、時刻補正	1/月 ※1/年
構内電話交換 設備	①電子交換機の外観点検、表示確認 ②電話機の設置状態	1/月 ※2/年
監視カメラ(ITV) 設備	①ヘッドエンド、モニター、カメラの外観 ②モニター映像状態確認	1/月 ※1/年
テレビ共聴設備	①アンテナ・支柱等 ②ブースター分配器等 ③映像状態確認	1/月
防犯設備	①受信盤スイッチ、表示、電源確認 ②受信盤外観設置状態 ③動作確認	1/月 ※1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
表示インターホン 設備	①表示器、通話機器設置状態 ②表示、通話動作確認	1/月
来館者 集計装置	①制御盤スイッチ、表示、電源確認 ②制御器外観、設置状態 ③動作確認	1/月 ※2/年
電子掲示板 装置	①設置状態点検 ②動作確認	1/月 ※2/年
駐車場管制 装置	①管制盤の表示、電源確認 ②検知器、信号灯、発券・料金計算機動作確認	1/月 ※2/年
電池時計	①電池時計の交換・調整	都度
警察無線設備	①アンテナ、接続盤設置状態	1/月

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(3)空気調和設備		
空気調和設備		
空冷ヒートポンプ ユニット	①各種ポンプの異常の有無 ②自動制御装置の機能確認 ③保安装置の機能確認 ④各種計器の指示値の記録 ⑤冷媒漏れの有無 ⑥付属機器	①④1/日 ②③⑤⑥1/月 ※1~2/年
空気調和機	①電流値・冷温水の出入り口温度の確認 ②エアフィルターの汚れ、付着物、破損の有無 ③温湿度感知器の設定値の調整 ④ボリュームダンパーの調整 ⑤ケーシング部、保温材の損傷の有無 ⑥自動制御装置の機能確認及び調整 ⑦空調機内部及びダクト内部の汚れの有無 ⑧各種自動弁の作動の良否 ⑨ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無 ⑩コイル表面の汚れの有無	①1/日 ②~⑩1/月 ※1~2/年、都度
パッケージ型 空気調和機	①異音、振動の有無 ②自動制御装置の機能確認及び調整 ③付属機器の損傷、腐食の有無 ④エアフィルター等の汚れの有無 ⑤コイルの汚れの有無 ⑥各種配管の損傷、漏れの有無 ⑦ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無	①1/日 ②~⑦1/月 ※2/年、都度
フィルター	①巻取装置(シャフト、ガイドロール、チェーン、ギヤ)の機能確認 ②差圧計による汚れの確認 ③自動制御機能の確認	①③1/月 ②1/日 ※1~2/年、都度
加湿装置	①圧力値の確認 ②噴霧ノズル及びフラッシングノズルの噴霧状態の良否 ③分布板、エリミネーターの汚れ、破損の有無 ④配管の損傷、水漏れの有無	①1/日 ②~④1/月 ※1/年
熱交換器及び 膨張タンク	①損傷、発錆、水漏れの有無 ②水温、水頭圧、蒸気圧の指示値記録	①1/月 ②1/日 ※1/年
ファンコイル ユニット	①送風機の異音、振動の有無 ②コイルの汚れの有無 ③ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無 ④エアフィルターの汚れの有無 ⑤自動制御等付属装置の作動確認	1/月 ※1/年、2/年、都度
送風機及び 排風機	①電流値の確認 ②羽根車・ケーシングの汚れの有無 ③振動・異音・ボルトの緩み等の有無 ④錆、腐食の有無 ⑤Vベルトの伸張度の適否 ⑥軸受温度の適否	①1/日 ②~⑥1/月 ※1/年、都度
ポンプ・配管	①膨張タンク内外の腐食の有無 ②ポンプ電流値の確認 ③圧力計の指示値の確認 ④回転部、摺動部・可動部の異常の有無(異音、異臭、過熱) ⑤油量の適否及び注油 ⑥グランド部よりの滴下水量の適否 ⑦配管系の損傷・錆・漏水の有無 ⑧バルブの機能確認 ⑨蓄熱槽の汚れの有無	①④~⑨1/月 ②③1/日 ※1~2/年、都度

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
風道及び 付属装置	①風道の漏気の有無 ②ダンパーの機能確認 ③吹出口還気口の汚れの有無	1/月
空気清浄装置	①集塵補集状況の確認 ②バックフィルタの汚れの有無 ③電源部の機能確認	1/月 ※1/年
自動制御装置	①計装機器及び補機の作動・制御 ②計装機器の補正 ③取付状態 ④作動確認点検 ⑤機器の性能点検・整備 ※詳細はメーカー標準仕様	※1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(4)給排水衛生設備		
給排水衛生設備		
受水槽タンク(上水・雨水) 高置タンク	①槽内の堆積物及び汚れの有無 ②警報装置及び制御装置の作動確認 ③錆及び損傷の有無 ④ボールタップ及びFMバルブの作動状態 ⑤マンホール施錠の有無 ⑥防虫網の取付状態及び損傷の良否	1/月 ※1~2/年
汚水槽 雑排水槽 湧水槽 雨水槽	①害虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③警報装置及び制御装置の作動確認 ④浮遊物及び沈殿物の有無 ⑤防虫網の取付状態の良否 ⑥マンホールの密閉状態の良否	1/月 ※3/年
加圧給水ポンプ ユニット	①外観上の錆及び損傷の有無 ②圧力スイッチの作動状態 ③水漏れの有無 ④ポンプ(給水ポンプに順ずる)	1/月 ※1/年
陸上ポンプ	①圧力、電流値による作動確認 ②異音、振動の有無 ③フード弁及びチェック弁の機能確認 ④グランド部よりの滴下水量の適否 ⑤油量の適否 ⑥ドレン排水状態の良否	①1/日 ②~⑥1/月 ※1/年、都度
排水ポンプ (汚水、雑排水、 湧水ポンプ)	①圧力、電流値による作動確認 ②異音、振動の有無 ③チャッキ弁の作動確認 ④油量の適否	1/月 ※3/年
貯湯槽	①湯温、水頭圧等の状況確認 ②水漏れ、損傷の有無 ③循環ポンプの圧力、電流値による作動状態の確認 ④末端給湯栓による色、濁りの確認	①③④1/日 ②1/月 ※1/年
ガス湯沸器(貯湯 型)	①ガス及び水漏れの有無 ②湯温、燃焼、排気状況の確認 ③貯湯量の確認 ④温度調節装置の作動確認	①③④1/月 ②1/日
電気湯沸器	①水漏れの有無 ②湯温、燃焼、排気状況の確認 ③貯湯量の確認 ④温度調節装置の作動確認 ⑤タイマー機能の確認	1/月 ※1/年
洗面器 大小便器	①亀裂、破損の有無 ②水栓及び接合部等よりの水漏れの有無 ③排水状態の良否	1/月
シスタンク及び フラッシュバルブ	①詰まりの有無 ②ボールタップの作動確認 ③水量調整 ④水漏れの有無	1/月
各種配管	①排水状態の良否 ②水漏れの有無 ③つまり・漏水・溢れの修理	1/月 ③都度

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
排水ます	①昆虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③沈殿物及び堆積物の有無	2/年
ガス設備	①ガス使用機器、配管よりの漏れの有無 ②ガス感知器の作動確認	1/月
雨水利用設備	①外観の汚損、損傷の確認 ②機器の作動状況の確認 ③電流値、圧力、流量の確認、記録	1/日 ※1/年
植栽散水設備	①外観の確認 ②作動確認	1/月

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(5)消防用設備		
消防用設備		
消火器	①設置状態確認	1/月 ※2/年
屋内消火栓 設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②総合盤設置状態確認	1/月 ※2/年
スプリンクラー 設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②アラーム弁類状態確認	1/月 ※2/年
ドレンチャー ポンプ設備	①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
泡消火設備	①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
ハロゲン化物消 火設備	①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
屋外消火栓 設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②総合盤設置状態確認	1/月 ※2/年
自動火災報知 設備	①火災報知器スイッチ、表示状態確認 ②盤類、感知器設置状態	1/月 ※2/年
ガス漏れ警報 装置	①警報盤スイッチ、表示状態確認 ②検知器類状態	1/月 ※2/年
誘導灯及び誘導 標識	①器具設置状態確認 ②ランプ点灯確認、交換	①1/月 ②都度 ※2/年
消防用水	①水槽外観	1/月 ※2/年
排煙設備	①装置設置状態確認	1/月 ※2/年
連結送水管	①機器設置状態確認	1/月 ※2/年
非常コンセント 設備	①器具設置状態	1/月 ※2/年
無線通信補助 設備	①アンテナ装置状態	1/月 ※2/年
厨房自動消火 設備	①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
非常放送設備	①アンプ類装置の状態、スイッチ状態確認 ②放送機能確認	1/月 ※2/年
非常電話設備	①制御盤表示確認 ②盤、電話設置状態	1/月 ※2/年
非常用照明	①外観点検 ②機能点検	※2/年
防火戸 防火シャッター等	①外観点検 ②機能点検	1/月 ※2/年
機械排煙設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	①②1/月 ①②※2/年 ③※1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(6)その他		
中央監視・制御装置		
保護継電器盤 監視盤 変換器盤 中継端子盤 故障表示盤 等	①外観の汚損、損傷の有無点検 ②監視盤、中継盤機器設置状況点検 ③表示部の状態、機能確認 ④各種指示値の確認記録 ⑤警報装置の作動確認 ⑥プリンタ等出力装置機能確認 ⑦電源装置の表示、状態確認	1/日 ※1/年
無停電電源装置 (CVCF)	①表示、計器指示確認 ②外観の汚損、損傷の有無点検 ③蓄電池の汚損、損傷、漏液点検	1/月 ※1/年
環境衛生管理		
空気環境	①温度及び湿度の適否確認 ②浮遊粉塵測定 ③一酸化炭素測定 ④炭酸ガス測定 ⑤相対湿度測定 ⑥気流測定	①1/日 ②～⑥6/年
給水設備	①残留塩素の測定 ②槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ③槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ④槽内水の濁りの有無 ⑤マンホールの施錠の良否 ⑥マンホールの損傷、腐食の有無 ⑦マンホールの防水の良否 ⑧防虫網の損傷の有無 ⑨警報装置作動の良否 ⑩ボールタップ作動の良否 ⑪ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑫受水槽、副受水槽及び高置水槽洗浄 ⑬水質検査(ビル管法の規定に基づく) ⑭雑用水の水質検査(大腸菌群数・臭気・外観)	①1/日 ②～⑩1/月 ⑫1/年 ⑬2/年 ⑭6/年
循環式給湯設備	水質検査	1/年
排水設備	①槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ②槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ③マンホールの密閉の良否 ④害虫発生の有無 ⑤悪臭の有無 ⑥防虫網の損傷の有無 ⑦警報装置作動の良否 ⑧自動制御装置の作動の良否 ⑨ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑩排水管及び通気管の損傷、腐食、詰まり、漏れの有無 ⑪ガソリントラップの沈殿物及び詰まりの良否 ⑫トラップの封水深の良否 ⑬トラップの沈殿物及びスケールの有無 ⑭汚水槽、雑排水槽、湧水槽洗浄及び希釈水洗 ⑮ガソリントラップの清掃 ⑯ビルピット清掃及び汚泥収集・運搬・処理	①～⑬1/月 ⑭～⑯3/年
喫煙システム設備	①外観の汚損、損傷の有無 ②作動状態の確認 ③機器の性能点検整備 ④集塵ユニット脱臭材の交換 ⑤機内・外部清掃	①、②適宜 ③～⑤4/年
害虫駆除	ビル管法の規定に基づくねずみ・衛生害虫の防除	2/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
その他の建築設備等		
エスカレーター	走行状態の確認	適宜
	①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
エレベーター	走行状態の確認	適宜
	①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
動く歩道	走行状態の確認	適宜
	①定期検査 ②検査機関の検査の立会い ③故障時の対応	①1/月 ②1/年 ③都度
	設置状態の目視点検	適宜
ゴンドラ	①定期検査 ②法定検査対象	①6/年 ②1/年
	作動状態の確認	適宜
自動ドア	①定期検査 ②故障時の対応	①4/年 ②都度
	作動状態の確認	適宜
シャッター	①定期検査 ②故障時の対応	①2/年 ②都度
	①定期検査 ②故障時の対応	①2/年 ②都度
地震観測装置	①定期検査 ②データ回収・分析 ③故障時の対応	①、②2/年 ③都度
	①定期検査 ②故障時の対応	①2/年 ②都度
	①定期検査 ②故障時の対応	①2/年 ②都度
高所作業車等	①定期検査 ②故障時の対応	①1/年 ②都度
	①定期検査 ②故障時の対応	①1/年 ②都度
その他 法定点検		
建築基準法第12条による点検	建築物の敷地及び構造	1/3年
	建築設備等 昇降機と昇降機以外の建築設備	1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
2 清掃業務		
共用部分		
エントランス、ロビー等の石材床	床面の清掃、艶出し ドア及び扉の清掃 家具や備品の清掃 マットの清潔確保	各所日常・定期及び都 度管理
便所、給湯室、シャワールーム等水周り	床面の清掃及び乾燥 鏡や棚の清潔確保 衛生陶器の清掃 衛生消耗品の補充 ドア、間仕切りの清掃	各所日常・定期及び都 度管理
ゴミ置場	床面の清潔 ゴミの仕分け、適切な保管 生ゴミの容器の清潔確保	各所日常・定期及び都 度管理
通路、廊下など	床面及び壁・天井の清掃	各所日常・定期及び都 度管理
階段		
エレベーターホール	床、エレベータ内部の清掃 エレベーター階表示インジケータの清掃	各所日常・定期及び都 度管理
エスカレーター内		
TELコーナー	電話機の清掃、電話番号帳の整理整頓	各所日常・定期及び都 度管理
利用施設		
展示室	床面及び壁・天井の清掃 備品等の清掃	各所日常・定期及び都 度管理
貸出施設	床面及び壁・天井の清掃	各所日常・定期及び都 度管理

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
3 警備業務		
防災センターに関する業務		
	各種警報表示版の監視、モニター等による監視 人、車両等の出入管理 施錠後の出入管理 不審者発見時の対処、連絡 巡回警備、有人監視の補助 防災・防犯上の事項に対する指示、連絡	随時
受付管理業務		
出入管理業務(守衛室出入口)	室内管理簿の保管、鍵の保管管理 本館出入口の開閉 職員及び部外者出入状況の確認 来館車両の出入管理、整理 搬出入に伴う搬入口の開閉、及び搬出入する物品、資材等の確認 チェック 身体障害者の入退場の補助 夜間の出入管理 バリアーの開閉 不審者発見と侵入阻止	随時
受付業務(サブエントランス受付)	警備上の受付業務及び記録 来館者名簿の記入確認等来館者の受付 来館者の案内対応 不審者発見と侵入阻止 拾得物の取扱、保管及び記録 宅配便の受取、保管及び記録 日誌の作成(トラブル、特記事項等の報告)	8時45分～17時45分
巡回業務、立哨業務		
開錠巡回	各階、各室の必要箇所の開錠巡回 各階非常扉の開錠巡回 非常階段出入扉の開錠巡回 便所、更衣室、倉庫などの点検 侵入者、不審者及び不退去者の発見 防犯重要箇所の点検	8時45分～9時30分
施錠巡回業務	退館後の各室の施錠確認 各階非常扉の施錠確認 非常階段出入扉の開錠確認 給湯室の点検 各階、各室の消灯の確認 便所、更衣室、倉庫などの点検 侵入者、不審者及び不退去者の発見及びその排除勧告 防犯重要箇所の点検	17時5分～21時10分
定期巡回	便所、更衣室、倉庫などの点検 警報装置の破損確認 侵入者、不審者の阻止 不退去者の発見及びその対応 泥酔者等の対応 火気・タバコの消し忘れ・ガス漏れ等の点検および消火栓、消火器の確認 防犯重要箇所の点検、確認	7回/24時間

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
立哨業務、館内巡回	便所、駐輪場、駐車場などの点検	9時～18時 (土曜日は20時まで)
	侵入者、不審者の阻止	
	不退去者の発見及び対応	
	業務用出入口の開閉	
	泥酔者の対応	
	火気の点検及び消火栓、消化器の点検	
	防犯重要箇所の点検	
	館内禁止事項違反者への注意	
	障害物・放棄物の処理	
	施設の破損箇所の発見と処置	
	漏水・浸水・騒音・臭気等発生時の処置	
	緊急時及び災害時の対応	
	取得物の取り扱い	
	来館者の案内対応	
	身障者の補助	
	館内施設の保安監視	
	閉館後、滞留している来館者等への指示誘導	
	警報装置の外観点検・確認	
展示室内業務	大型模型、展示品等の監視	9時～18時 (土曜日は20時まで)
	日本橋の来館者通行時の保全	
	展示室の混雑状況の把握	
	来館者の案内対応案内対応	
	露出展示物の保全、盗難防止	
	触察展示物における身体障害者の対応	
	車椅子対応エスカレーターの操作及び来館者の補助	
	展示室内滞留防止	
	展示室内での飲食禁止の徹底	
身障者の補助		
外構業務	第1ゲートにおける安全確保等	9時～18時 (土曜日は20時まで)
	駐車場における来館者の安全確保等	
建物内外の美化に関する業務		
	汚損箇所の発見と清掃担当者への連絡処置	9時～18時 (土曜日は20時まで)
その他付帯業務		
	エレベーター、エスカレーター、動く歩道の操作及び監視	9時～18時 (土曜日は20時まで)
	駐車場及び駐輪場の管理	
	身障者の補助	
駐車場管理運営業務		
	入場車両の適否確認等	9時～18時 (土曜日は20時まで)
	入退場管理	
	使用料の徴収	

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
4 展示室及び収蔵庫関係設備の保守管理業務		
展示室		
展示室	<ul style="list-style-type: none"> ・温湿度管理の徹底 ・良好な鑑賞環境の確保 ・かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ・機器の不調等の点検 	日常・定期及び都度管理
収蔵庫		
収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・温湿度管理の徹底 ・かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ・機器の不調等の点検 	日常・定期及び都度管理
燻蒸庫		
燻蒸装置	<ul style="list-style-type: none"> ①正常動作確認 ②消耗品チェックと補充 ③ガス漏れ点検 ④異常確認時、原因究明及び応急処置、修復 ⑤電気系統、濃度計、ガス漏れ警報系統、ガス配管系統、動力系統の点検・整備 ⑥定期交換部品の確認・交換 ⑦正常動作確認 	※①～④ 3回/年 ※⑤～⑦ 1回/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
5 映像音響システム		
映像ホール (1階)		
映像機器	・プロジェクター動作確認、各部点検清掃 ・操作卓の機器動作確認、各部点検清掃	1/年
音響機器	・スピーカー機器の動作確認、清掃 ・ワイヤレスマイク機器の動作確認、各部点検清掃 ・音響ミキサー卓機器の動作確認、各部点検清掃 ・電力増幅架アンプ機器の動作確認、各部点検清掃	1/年
映像ライブラリー (7階)		
サーバ機器	・サーバー機器の動作確認、各部点検清掃 ・データ表示の確認 ・データのバックアップ、ログ確認	1/年
利用者検索端末	・利用者検索端末PCの動作確認、各部点検清掃 ・ディスプレイ機器の動作確認、各部点検清掃 ・周辺機器の動作確認、各部点検清掃	1/年
ネットワーク機器	ネットワーク機器の動作確認、各部点検清掃	1/年
館内CATV		
ヘッドエンド設備	・地デジ 再送信機器の動作確認、各部点検清掃 ・自主放送 配信機器の動作確認、各部点検清掃 ・運用管理サーバー機器の動作確認、各部点検清掃	1/年
映像送出機器	・自主放送用 映像送出機器の動作確認、各部点検清掃 ・自主放送用 映像管理サーバー機器の動作確認、各部点検清掃 ・周辺機器の動作確認、各部点検清掃	1/年
端末機器	・STB(セットトップボックス)の動作確認、各部点検清掃 ・大型ディスプレイ機器の動作確認、各部点検清掃 ・プロジェクター機器の動作確認、各部点検清掃・	1/年
ネットワーク機器	・ネットワーク機器の動作確認、各部点検清掃	1/年
映像スタジオ		
映像音響機器	・ディスプレイ機器の動作確認、各部点検清掃 ・端末PCの動作確認、各部点検清掃	1/年
1Fホール・1F会議室(視聴覚設備)		
映像設備	・プロジェクター機器の動作確認、各部点検清掃 ・映像ソース機器の動作確認、各部点検清掃	1/月
音響設備	・デジタル音響ミキサー卓の動作確認、各部点検清掃 ・電力増幅架アンプ機器の動作確認、各部点検清掃 ・録音再生機器の動作確認、各部点検清掃 ・スピーカー機器の動作確認、各部点検清掃 ・ワイヤレスマイク機器の動作確認、各部点検清掃	1/月
インカム装置	・インカム親機の動作確認、各部点検清掃 ・インカム子機の動作確認、各部点検清掃	1/月
学習室		
映像音響設備	・プロジェクター機器の動作確認、各部点検清掃 ・スピーカー機器の動作確認、清掃 ・ワイヤレスマイク機器の動作確認、各部点検清掃 ・音響ミキサー卓機器の動作確認、各部点検清掃	1/月
付属設備	・巻上スクリーンの動作確認、各部点検清掃	1/月

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
6 植栽管理業務		
樹木剪定	常緑広葉樹剪定	1/年
	落葉広葉樹剪定	1/年
芝地管理	低木	2/年
	芝刈り	5/年
	施肥	2/年
	殺虫	3/年
	除草	6/年
	目土	1/年
樹木消毒	高中木	3/年
	低木	3/年
	ニトリアーフェロモン剤取替	1/年
施肥	低木	1/年
	花木	1/年
除草	除草(芝地を除く)	5/年
散水	2ヶ月に1回	6/年
花壇植栽工		4/年
3階江戸東京ひろば防風林		
樹木剪定	高中木・低木	1/年
樹木消毒	高中木・低木	3/年
施肥	高中木・低木	1/年
除草	高中木・低木	3/年
清澄通側沿道		
高木軽剪定	ソメイヨシノ3本、ハナミズキ2本、ヤマボウシ1本	1/年
低木刈り込み	高中木・低木	3/年
施肥	高中木・低木	1/年
病虫害防除	高中木・低木	2/年
除草	高中木・低木	3/年
散水	高中木・低木	13/年
プランター刈込	高中木・低木	1/年
プランター散水	高中木・低木	24/年

江戸東京たてももの園 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
1 施設設備		
(1)建築全般		
建物外部		
屋根	①排水・防止性能状態の点検 ②笠木及びパラペットの点検 ③手摺の取付部の変形・破損の点検 ④ルーフ・ドレン・樋の点検	1/年
外壁	①ひび割れ・破損状態の点検 ②タイル等の浮き・剥離状態の点検 ③防水性能・状態の点検	1/年
建具	①開閉・作動状態の点検 ②建具回りの漏水・シーリングの点検 ③ガラス固定状況の点検	①2/年 ②③1/年
建物内部		
壁	①劣化及び損傷状況の点検	1/年
天井	①仕上材等の固定、劣化及び損傷状況の点検	1/年
床	①劣化及び損傷状況の点検	1/年
階段	①亀裂その他の損傷、変形又は腐食の有無を点検	1/年
自動扉	①傷、さび、腐食及び汚れの有無を点検 ②作動時の異常音の有無の点検 ③動力部・作動部の点検 ④制御装置・センサー部・電気回路の点検	※1/年

江戸東京たてももの園 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(2)電気設備		
受変電設備		
断路器	①がいし汚損、損傷の有無 ②端子及び刃の接触部変色の有無 ③接地線の状態	1/月 ※1/年
遮断器	①開閉表示確認 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、亀裂の有無 ④操作部の損傷、ボルト類の緩み ⑤接地線の状態	①②③④1/週 ⑤1/月 ※1/年
開閉器	①開閉表示確認 ②機構部の変形、損傷の有無 ③接地線の状態	1/月 ※1/年
変圧器	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	①②③1/週 ④1/月 ※1/年
電力コンデンサー	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	1/月 ※1/年
計器用変成器	①汚損、損傷の有無 ②端子部の状態	1/月 ※1/年
母線、ケーブル	①外観の異常の有無	1/月 ※1/年
電力ヒューズ	①汚損、損傷、腐食の有無 ②端子、過熱、変色の有無	1/月 ※1/年
受電盤、配電盤	①各計器指値、温度の確認・記録 ②信号灯・表示灯の点灯確認 ③施錠の確認 ④盤の汚損、損傷の有無 ⑤異音、異臭、振動の有無 ⑥操作開閉器等の状態	①～③1/週 ④～⑥1/月 ※1/年
保護継電器	①動作表示の確認 ②カバー汚損の有無	①1/週 ②1/月 ※1/年
試験・測定	①シーケンス試験(インターロック試験、保護連動試験) ②絶縁抵抗測定 ③接地抵抗測定	※1/年
キュービクル	①漏水・浸水跡の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無	1/月 ※1/月
負荷設備		
分電盤、動力盤、 制御盤	①外観の汚損・損傷の有無 ②盤内機器の異常の有無 ③端子部の弛み、過熱の点検 ④計器指示値の確認 ⑤表示灯の確認	1/月 ※1/年
照明コンセント(外 灯舎)	①器具の汚損、変色、錆、変形、脱落の有無 ②異音、異臭、発熱の有無 ③安定器、管球・グローランプの交換	①②1/月 ③都度 ※1/年
避雷設備	①避雷針の状態点検 ②接地線の点検	1/月 ※1/年
計量メーター類	①テナント及び自動販売機等の使用量の記録	1/月 ※1/年

江戸東京たてももの園 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
弱電設備		
拡声設備	①放送機器の外観点検 ②スイッチ、表示、電源確認 ③放送動作、機能の確認	1/月 ※2/年
構内電話交換設備	①電子交換機の外観点検、表示確認 ②電話機の設置状態	1/月 ※2/年
監視カメラ(ITV)設備	①制御機器スイッチ、表示、設置状態 ②カメラの外観、動作 ③モニター映像状態確認	1/月 ※2/年
テレビ共聴設備	①アンテナ・支柱等 ②ブースター分配器等 ③映像状態確認	1/月
防犯センサー設備	①監視制御盤外観、スイッチ、表示、設置状態 ②センサー動作確認	1/月 ※3/年
インターホン設備	①表示器、通話機器設置状態 ②表示、通話動作確認	1/月 ※2/年

江戸東京たてももの園 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(3)空気調和設備		
空気調和設備		
空冷パッケージ型 空気調和機	①異音、振動の有無 ②自動制御装置の機能確認及び調整 ③付属機器の損傷、腐食の有無 ④エアフィルターの汚れ、付着物破損の有無 ⑤コイルの汚れの有無 ⑥各種配管の損傷、漏れの有無 ⑦ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無	①1/日 ②～⑦1/月 ※①1/月 ※②～⑤2/年
フィルター	エアフィルターの清掃・交換	※1/月
加湿器	①圧力値の確認 ②噴霧ノズル及びフラッシングノズルの噴霧状態の良否 ③分布板、エリミネーターの汚れ、破損の有無 ④配管の損傷、水漏れの有無	①1/日 ②～④1/月
送風機及び 排風機	①電流値の確認 ②羽根車・ケーシングの汚れの有無 ③振動・異音・ボルトの緩み等の有無 ④錆、腐食の有無 ⑤Vベルトの伸張度の適否 ⑥軸受温度の適否 ⑦厨房ダクトの油污れ ⑧厨房フード及びグリスフィルター等の汚れ	①1/日 ②～⑧1/月 ※都度
自動制御装置	①計装機器及び補機の作動・制御 ②計装機器の補正 ③取付状態 ④作動確認点検 ⑤機器の性能点検・整備 ※詳細はメーカー標準仕様	※1/年

江戸東京たても園 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(4)給排水衛生設備		
給排水衛生設備		
受水タンク(上水)	①槽内の堆積物及び汚れの有無 ②警報装置及び制御装置の作動確認 ③錆及び損傷の有無 ④ボールタップ及びFMバルブの作動状態 ⑤マンホール施錠の有無 ⑥防虫網の取付状態及び損傷の良否	1/月 ※1~2/年
雑排水槽 湧水槽	①害虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③警報装置及び制御装置の作動確認 ④浮遊物及び沈殿物の有無 ⑤防虫網の取付状態の良否 ⑥マンホールの密閉状態の良否	1/月 ※3/年
陸上ポンプ	①圧力、電流値による作動確認 ②異音、振動の有無 ③フード弁及びチェック弁の機能確認 ④グランド部よりの滴下水量の適否 ⑤油量の適否 ⑥ドレン排水状態の良否	1/月 ※1/年、都度
排水ポンプ (湧水、雑排水ポンプ)	①圧力、電流値による作動確認 ②異音、振動の有無 ③チャッキ弁の作動確認 ④油量の適否	1/月 ※1/月
電気温水器	①水漏れの有無 ②湯温、燃焼、排気状況の確認 ③貯湯量の確認 ④温度調節装置の作動確認 ⑤タイマー機能の確認	1/月 ※都度
シスタンク及び フラッシュバルブ	①詰まりの有無 ②ボールタップの作動確認 ③水量調整 ④水漏れの有無	1/月
ガス湯沸器(貯湯型)	①ガス及び水漏れの有無 ②湯温、燃焼、排気状況の確認 ③貯湯量の確認 ④温度調節装置の作動確認	①③④1/月 ②1/日
洗面器 大小便器	①亀裂、破損の有無 ②水栓及び接合部等よりの水漏れの有無 ③排水状態の良否	1/月
洗面器 大小便器	①亀裂、破損の有無 ②水栓及び接合部等よりの水漏れの有無 ③排水状態の良否	1/月
各種配管	①排水状態の良否 ②水漏れの有無 ③つまり・漏水・溢れの修理	1/月 ③都度
排水ます	①昆虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③沈殿物及び堆積物の有無	2/年

江戸東京たてももの園 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(5)消防用設備		
消防用設備		
消火器	①設置状態確認	1/月 ※2/年
屋内消火栓 設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②総合盤設置状態確認	1/月 ※2/年
屋外消火栓設備 (放水銃含)	①制御盤、ポンプ設置状態確認 ②総合盤設置状態確認 ③放水銃設置状態確認	1/月 ※2/年
自動火災報知 設備	①火災報知器スイッチ、表示状態確認 ②盤類、感知器設置状態	1/月 ※2/年
誘導灯及び誘導 標識	①器具設置状態確認 ②ランプ点灯確認、交換	①1/月 ②都度 ※2/年
防排煙設備	①装置設置状態確認	1/月 ※2/年
防火戸 防火シャッター等	①外観点検 ②機能点検	1/月 ※2/年
非常用照明	①外観点検 ②機能点検	※2/年

江戸東京たてももの園 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(6)その他		
中央監視・制御装置		
保護継電器盤 監視盤 変換器盤 中継端子盤 故障表示盤 等	①外観の汚損、損傷の有無点検 ②監視盤、中継盤機器設置状況点検 ③表示部の状態、機能確認 ④各種指示値の確認記録 ⑤警報装置の作動確認 ⑥プリンタ等出力装置機能確認 ⑦電源装置の表示、状態確認	1/日 ※1/年
環境衛生管理		
空気環境	①温度及び湿度の適否確認 ②浮遊粉塵測定 ③一酸化炭素測定 ④炭酸ガス測定 ⑤温度測定 ⑥相対湿度測定 ⑦気流測定	①1/日 ②～⑦6/年
給水設備	①残留塩素の測定 ②槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ③槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ④槽内水の濁りの有無 ⑤マンホールの施錠の良否 ⑥マンホールの損傷、腐食の有無 ⑦マンホールの防水の良否 ⑧防虫網の損傷の有無 ⑨警報装置作動の良否 ⑩ボールタップ作動の良否 ⑪ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑫受水槽の水槽洗浄 ⑬水質検査(ビル管法の規定に基づく) ⑭遊離残留塩素測定	①1/日 ②～⑩1/月 ⑪1/年 ⑫2/年 ⑬1/週
排水設備	①槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ②槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ③マンホールの密閉の良否 ④害虫発生の有無 ⑤悪臭の有無 ⑥防虫網の損傷の有無 ⑦警報装置作動の良否 ⑧自動制御装置の作動の良否 ⑨ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑩排水管及び通気管の損傷、腐食、詰まり、漏れの有無 ⑪トラップの封水深の良否 ⑫トラップの沈殿物及びスケールの有無 ⑬雑排水槽、湧水槽洗浄 ⑭排水枡清掃	①～⑫1/月 ⑬、⑭3/年

江戸東京たてももの園 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
その他 建築設備等		
エレベーター	走行状態の確認	適宜
	①製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
自動ドア	作動状態の確認	適宜
	①定期検査 ②故障時の対応	①4/年 ②都度
シャッター 防火壁	作動状態の確認	適宜
	①定期検査 ②故障時の対応	①2/年 ②都度
復元建物 各所小破修理	各建造物等の次の箇所の修理 すのこ、スロープ(木製)、木戸、柵、内外壁、床、タイル、天井、窓 (除く:ガラスの入替え)、戸、建具、戸車、レール、造り付け家具、建 築金物全般、屋根、互、雨樋など 電気、ガス、水道設備の内、軽易な修理・部品交換	適宜
縦樋トラップ	①清掃、点検 ※ただし、トラップのある復元建造物に限る。	※1/月
その他 法定点検		
建築基準法第12 条による点検	建築物の敷地及び構造	1/3年
	建築設備等 昇降機と昇降機以外の建築設備	1/年

江戸東京たてももの園 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
2 清掃業務		
屋内		
ビジターセンター、事務棟、展示棟、休憩棟、展示建物	床面・柱等の清掃 ドア及び扉等の清掃 ガラス部分の清掃 家具、備品、展示物等の清掃 玄関の清掃 庭園の清掃・草刈	各所日常・定期及び都度管理
屋内外便所	床面の清掃 衛生陶器類の清掃 衛生消耗品の補充 金具類、鏡の清掃	各所日常・定期及び都度管理
屋外		
外周	拾い掃き清掃 草刈 表示サイン等の清掃 玉砂利の均し 降雨・降雪時の対応	適時
堀	水面のゴミ、落ち葉の除去	適時
遊歩道、雑木林を除く園	ゴミ、空き缶等の除去 枯れ木、落ち葉等の除去 除草	適時
3 警備業務		
中央監視業務		
	各種警報表示盤監視 可動カメラによる監視 異常時の出入管理 不審者発見時の対処、連絡 巡回警備の補助 有人監視の補助 防災支障上の事項に対する現場への指示連絡 火災等災害発生時の状況の把握と現場への指示 火災等災害発生時の状況の警察・消防等関係各署への連絡及び財団への報告 混雑状況の把握 管理棟共用スペースの空調機器のスイッチのON/OFF(集中監視室業務開始時・終了時)	随時
受付管理業務		
出入管理業務	各出入口の開閉 各出入口の鍵の保管管理 館職員及び部外者(作業員を含む)の出入り状況の確認チェック 身障者及び高齢者の入退場の補助 各ゲートの管理及び入退場車両の確認チェック	随時
受付業務(サブエントランス受付)	警備上の受付業務及び記録 来館者名簿の記入確認等来館者の受付、及び来館者の案内対応 不審者の発見と侵入者の阻止 来館車両の受付及び車両通行許可証の発行 雨桶清掃 不審車両の侵入阻止 郵便物、宅配便の受取、保管及び記録 拾得物の取扱、保管及び記録	随時

江戸東京たてももの園 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
巡回業務、立哨業務		
定期巡回	トイレ、更衣室、倉庫などの点検	7/日
	各建造物での来館者の状況把握	
	侵入者、不審者の阻止	
	不退去者の発見、対応	
	泥酔者の対応	適時
	火気の点検及び消火栓、消火器の確認	7/日
	防犯重要箇所の点検	
	混雑状況の把握	
開錠巡回	指定各室および各建造物の雨戸・窓出入口の開錠巡回	1/日
	侵入者、不審者及び不退去者の発見	適時
	防犯重要箇所の点検	
施錠巡回業務	退館後の各室および各建造物の雨戸・窓出入口の施錠	1/日
	各階非常扉の施錠確認	適時
	給湯室の点検	
	各階、不要場所の消灯	
	トイレ、更衣室、倉庫などの点検	
	侵入者、不審者及び不退去者の発見	
	防犯重要箇所の点検	
ゾーン巡回業務	来館者の案内対応	適時
	不当侵入者、不審者の発見及び阻止	
	車両進入時の対応及び誘導	
	混雑状況の把握及び集中監視室への報告	
	館内禁止事項違反者への注意	
	閉館後、滞留している人への指示・誘導及び不退去者の発見、対応	
	飲酒・喫煙者の対応	
	身障者の補助	
	復元建物の所定箇所の開閉・点消灯	
	防犯装置のセット及び解除と確認	
	障害物・放棄物の処理	
	施設の破損箇所の発見と処置	
	火気の点検及び消火栓、消火器の点検	
	トイレ、倉庫、プレハブ等防犯重要箇所の点検	
	拾得物の取扱	
	漏水・浸水・騒音・臭気等発生時の処置	
	緊急時及び災害時対応	
正面出入り口監視業務		
監視業務	侵入者・不審者の発見と阻止	随時
	飲酒・喫煙者等の対応	
	混雑状況の把握及び集中監視室への報告	
出入管理業務	来館者の出入状況のチェック	随時
	身障者の入退場の補助	
	出入口の開閉	
受付・案内業務	来館者の案内対応	随時
	拾得物の取扱	
その他付帯業務	シャッターの開閉	随時
	展示室内の巡回	
	緊急時及び災害時対応	
	所定箇所の点消灯	
	火気点検	
建物内外の美化に関する業務		
	汚損箇所の発見と清掃担当者への連絡処置	随時

江戸東京たてももの園 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
4 展示室及び収蔵庫関係設備の保守管理業務		
展示場		
展示室	<ul style="list-style-type: none"> ・温湿度管理の徹底 ・良好な鑑賞環境の確保 ・かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ・機器の不調等の点検 	日常・定期及び都度管理
収蔵庫		
収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・温湿度管理の徹底 ・かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ・機器の不調等の点検 	日常・定期及び都度管理
害虫生息調査及び駆除業務		
害虫生息調査及び駆除業務	<ul style="list-style-type: none"> ①害虫生息調査 ②予防施工 ③駆除施工 	①③1回/月又は5回/年 ②2回/年
5 植栽管理業務		
高木剪定		
基本剪定	常緑広葉樹剪定	1/年
	落葉広葉樹剪定	1/年
	常緑針葉樹剪定	1/年
松剪定	黒松赤松剪定	1/年
中木剪定		
中木剪定	中木剪定	2/年
寄植管理		
刈り込み	刈り込み	1/年
除草	除草	1/年
竹管理	竹管理	1/年
生垣管理		
刈り込み	刈り込み	1/年
除草	除草	2/年
消毒		
樹木消毒	<ul style="list-style-type: none"> ①サクラ類 ②サンゴジュ 	①は2/年 ②は1/年
樹林帯下草刈り		
樹林帯下草刈り	・人力肩掛け式	2/年
松管理		
コモ巻き・外し	コモ巻き・外し	1/年
ダイジェストン	ダイジェストン	1/年
屋根		
雨桶清掃	雨桶清掃	随時

**提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(2) 危機管理**

1. 危機管理対策の基本的考え方

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、食中毒、建物・設備等に起因する事故など様々なものが想定されます。そのため、館内の安全は24時間365日、いかなるときも求められます。そこで、日頃より職員が展示室内の常駐・巡回を行い、常に施設・設備等の点検をしています。これまでの施設管理により培ってきたノウハウに基づく「危機管理マニュアル」の更新や、訓練・危機管理研修の実施などを通じて、各職員の危機管理意識の向上に努め、日常のチェックを確実にを行います。私たちは、来館者・職員の生命及び次世代へ継承させていくべき文化資源を守ることを目的とし、以下の危機管理対策を実施します。

2. 危機・災害における対応・対策

(1) お客様の安全確保等の取組

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営にあたって根幹となるものであります。私たちは、危機管理マニュアルに基づき、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の体制をとります。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、テロ等の緊急対処事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、所轄警察署との緊密な連絡体制を維持していきます。

	対 策	発災時の対応
地震 火災 風水害	<ul style="list-style-type: none"> 避難通路には障害物となるものを置きません。 火気器具周辺には燃えやすいものを置きません。 展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。 消火器等防災設備位置と避難誘導導線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。 館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。 看板等の取り付けを確認します。 	<ul style="list-style-type: none"> お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。 地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。 SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。 負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡し、搬送の協力を行います。
不審物 不審者 テロ対策	<ul style="list-style-type: none"> 館内巡回の際には、放置された荷物等の有無を確認するとともに、大きな手荷物等にも注意を払います。 挙動不審の者がいた場合、声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にします。 職員、アルバイト、関係者等のバックヤードへの入館には、職員証、入館証等の提示を徹底します。 放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。 地元警察と連携し、日頃からテロ対策訓練を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> お客様の安全確保を最優先とし、110番に直結している緊急通報システムにより直ちに警察へ通報するとともに、関係機関への連絡及び連携により、迅速かつ適切な対応を行います。 爆破予告等があった場合、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱など館内を再点検し、不審物の有無を確認します。
感染症	<ul style="list-style-type: none"> 保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染の疑いが発覚した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。
事故・急病人	所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制の構築	救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請(必要に応じて同行)等

(2) 展示品・収蔵品に対する取組

来館されたお客様に対する安全確保とともに、収蔵している貴重な資料を災害から守り、確実に後世に継承させていくことも、博物館としての重要な役割です。具体的には以下の取組を行い、災害に備えております。

本館

展示ケース、移動式展示ケース等については、アンカーボルトやレベルアジャスターにより固定します。展示資料・模型のうち、重量物については、金物等により固定し、その他のものは、必要に応じてテグス、支持具により固定し、免震台を設置します。収蔵庫においては、資料を固定し、転落防止の措置を施します。

分館

野外収蔵建造物内の家具等演示品については、復元年代に忠実に再現を行っているため、大がかりな特段の耐震措置は施していませんが、倒壊の危機のないように、配置等には十分配慮しています。また、旧武蔵野郷土館の考古資料など脆弱な資料を展示するときには、倒れないようテグス等によって固定します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(2) 危機管理**

(3) 消防・設備及び感知器の設置、防犯体制・訓練等

本館

(消防設備) 消火器、屋内・屋外消火栓設備、スプリンクラー、泡・ハロゲン消火設備、ダクト内局所消火設備、防火シャッター

(感知器) 煙感知器、炎感知器、熱感知器、ガス漏れ感知器、自動火災報知器、排煙機、地震感知器(震度計)

(防犯体制・訓練)

防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し、地震・火災・爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えます。また、消防計画に基づき、本所消防署の協力を得て、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練などを行う自衛消防訓練を年に1回実施し、消防署主催の自衛消防審査会に毎年参加しております。

分館

(消防設備) 放水銃、屋内消火栓、防火水槽

(感知器) 自動火災報知器、煙感知器、熱感知器

(防犯体制・訓練)

防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し地震・火災・爆発物・盗難・不審人物のチェック等、万が一に備えます。また、消防計画に基づき、小金井消防署(消防団)の協力を得て、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練などを行う自衛消防訓練を年に1回実施し、消防署主催の自衛消防審査会に毎年参加しています。

共通

本館・分館とも館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えております。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できる防災用Wi-Fiを適切に運用します。

さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者に適切な情報が伝わるよう、多言語による対応にも努めます。

(4) 自然災害等に対する取組

分館は自然あふれる環境の中に立地していることから、自然がもたらす様々な脅威に対する対処が必要です。来館されたお客様に対する安全確保とともに、歴史的価値の高い収蔵建造物を災害から守り、確実に後世に継承するために、以下の取組を行い、災害に備えます。

(地震) 収蔵建造物の外壁・塀・屋根等の修繕工事、都による耐震補強工事への協力

(台風・豪雨) 収蔵建造物の外壁・塀・屋根等の補修工事、雨水浸透桝等の清掃、都による雨水浸透桝等改修工事等への協力

(積雪) 除雪作業等による来園者の安全対策の実施、収蔵建造物の屋根の保全

(虫害・獣害) 蜂・シロアリ・ハクビシン等の駆除、蚊の発生を抑える環境整備

(植栽) 危険木の調査及び伐採、樋の保全のための落葉の除去

(5) 博物館ネットワークの取組

全国歴史民俗系博物館協議会の事務局を務める博物館として、全国の各ブロックの幹事を務める博物館との連絡体制を構築しています。地震などの災害時等には、収蔵品、展示品の保護を含めた博物館として必要な連携を相互に図っています。

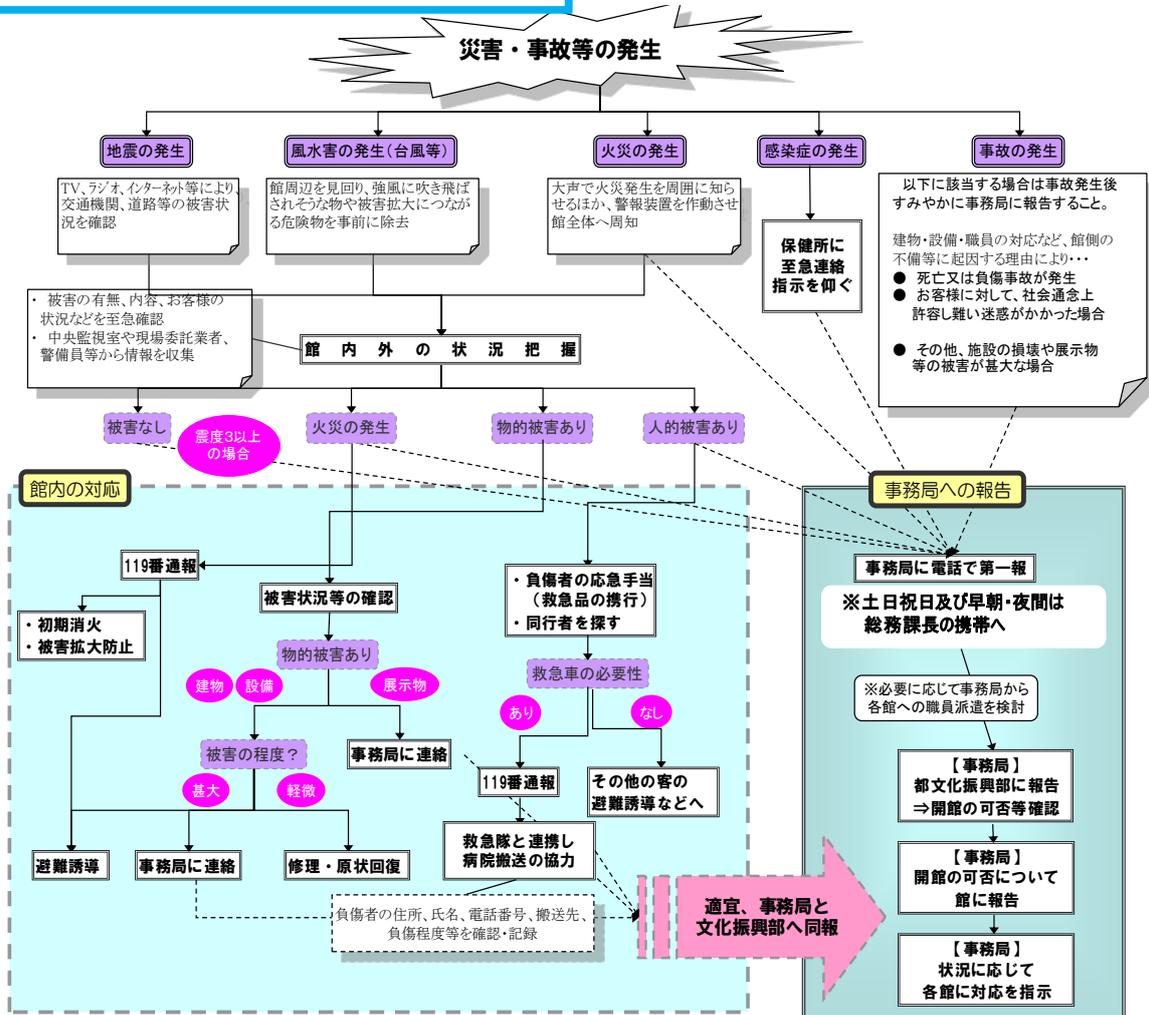
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(2) 危機管理

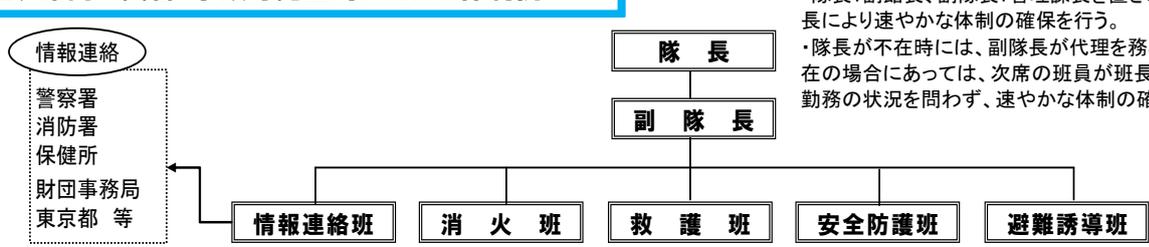
3. 危機発生時の連絡体制の確保

危機発生時においては、災害等の情報収集を迅速に行い、財団事務局に第一報を伝え、その後、逐次状況把握し、東京都と財団事務局に対して随時報告します。連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分し、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「連絡責任者」をローテーション表等に明示いたします。閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から、副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団事務局に連絡するとともに、緊急連絡網により参集した館職員が対応します。

(1) 災害・事故等発生時におけるフロー(イメージ)



(2) 館内の災害・事故等発生時における体制例



4. 災害発生時における都立文化施設の役割の遂行

大規模災害発生時等には、都立施設に求められる一時滞在施設等の役割を適切に果たし、消防計画に備蓄している物資の提供や、負傷者の救護医療スペースの確保などを東京都と協議の上、適切に実施します。

また、防災ボランティア等の活動拠点として、施設の被災状況等の点検調査や使用スペースの提供など、関係機関の担当職員等の活動に協力します。さらに、東京都国民保護計画における大規模集客施設として、テロ等の発生に備え、危機管理の強化を日頃から行うとともに、テロ等の危機に関する事業者連絡会に参画し、関係団体や地域団体との連携を進め、危機情報の共有を図ります。

なお、これらの事項の実施に必要な財源及び人員の措置については、今後、東京都にもご負担いただく分も含め、協議してまいります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 2 地域等との連携の取組について

本館

1. 基本方針

両国協力会の一員として、開業した東京スカイツリーや開設予定のすみだ北斎美術館をはじめとする大小様々な文化施設、地元・墨田区や周辺区、関連機関等との連携を図り、江戸東京博物館を両国・深川、墨田、東京の文化拠点としてさらに定着させ、地域の活性化や文化的魅力の発信、観光などに貢献します。

2. 実施体制・具体的な取組

(1) 墨田区及び墨田観光協会と連携し、区内の観光と地域産業振興に資する広報PRイベントを実施します。



墨田区主催の「すみだまつり」にブースを出店。公式マスコットキャラクター「ギボちゃん」による宣伝とオリジナルグッズの出張販売を実施

(2) 東京スカイツリー、郵政博物館、たばこと塩の博物館により、大きく変化した区内の回遊状況や、今後予定されている刀剣博物館とすみだ北斎美術館の開設を踏まえて、墨田区文化施設間の連携を図り、広報面での相互協力を行います。

(3) 両国地域の魅力発信と観光・産業の活性化のため、近隣企業・団体と「両国協力会」を結成。地元町会と協働して「両国にぎわい祭り」を開催するなど、地域連携を深めます。

【両国協力会 構成団体】

- ①東京水辺ライン ②JR 両国駅 ③回向院④第一ホテル両国⑤東京東信用金庫 ⑥チムニー(株)
- ⑦パールホテル両国 ⑧両国湯屋江戸遊 ⑨パイオニア(株) ⑩両国ビューホテル ⑪ライオン(株)
- ⑫日本相撲協会 ⑬国技館サービス(株) ⑭すみだ北斎美術館 ⑮江戸東京博物館



「両国にぎわい祭り」チラシ 当日の状況(力士によるちゃんこ販売/国技館通り会場のにぎわい/回向院会場のイベント)

(4) 東京都が水辺空間における多彩なにぎわい・魅力の創出のため、両国の隅田川流域で推進する、「歴史・文化が息づく東京の顔づくり」(『東京都長期ビジョン』『都市戦略3「日本人のこころと東京の魅力の発信」)に資するため、区や近隣施設、地域と連携して、「両国リバーセンター」を拠点とする観光導線の確立に貢献します。



<隅田川を軸とした、快適で人々が楽しめる水辺空間の創出>において、「にぎわい誘導エリア」に指定(浅草、両国、佃・越中島、築地の4エリア)

「両国エリア」
「歴史・文化が息づく東京の顔づくり」
 [リーディングプロジェクト]
両国リバーセンター
 既存の船着場の機能を高度化し、隅田川と周辺観光施設・交通機関等との動線を強化

両国エリアは、「歴史・文化が息づく東京の顔づくり」がテーマ

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 2 地域等との連携の取組について

分館

1. 基本方針

多摩地域の博物館・美術館、小金井市商工会等と積極的に連携し、多摩地域の魅力向上に努めます。地元小金井や多摩地域に拠点を置く大学と連携して、若い世代の博物館参加と地域貢献の仕組みを作ります。

2. 実施体制・具体的な取組

- (1) 29年度は、特別展「川崎平右衛門展」において、府中市・小金井市と連携を図りつつ、多摩周辺の開発と発展に尽くした平右衛門の没後250年の記念事業を盛り上げます。
- (2) 地元小金井や多摩地域にキャンパスを有する大学と連携し、学生が博物館活動に参加できる機会を増やし、社会貢献・地域貢献できる仕組みを作ります。大学と協働して社会に開かれた地域博物館づくりを目指します。
- (3) 「全国歴史民俗系博物館協議会」に多摩部会を設立し、多摩地域の文化施設の連携を図ります。各施設の回遊性を高める取組を推進するとともに、広報や危機管理の分野で協力します。
- (4) 情景再現事業の実施にあたり、小金井市指定無形民俗文化財である「小金井囃子」や「関野町の餅つき歌」など地域に伝わる文化を積極的に紹介し、その伝承に貢献します。
- (5) 小金井市にある文化施設として、野外収蔵建造物で市民まつりの事業を実施したり、市の教育講座で園を見学してもらうなど、市の文化行政に対し積極的に協力します。また、小金井市の主な官公署と民間企業から構成される「小金井市官公署等連絡協議会(二水会)」の一員として、市の行政との連携を図ります。
- (6) ビジターセンター内において、小金井桜や薪能などの写真展を実施し、地域の文化団体の活動を支援します。都・アーツカウンシル東京主催の「東京大茶会」では、多摩地域の文化団体の活躍の場として、積極的に施設を活用します。
- (7) ビジターセンター内で多摩の山林に関する展示を行うとともに、導入展示に多摩山材の什器を用い、その魅力をアピールします。これらの取組によって、都の多摩地域の産業振興策に、積極的に協力します。



小金井囃子



地元小金井市商工会等と協働で実施する下町夕涼み



昔暮らし体験「石臼」挽きをする小学生

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題7 [自由提案]

1. 自由提案の考え方

- (1) これまでより幅広い層に向けて事業を展開します
- (2) 施設や設備、収蔵品の活用を促進します
- (3) 提案事業は東京都と協議し、関連諸機関との調整のうえ実施します

2. 具体的な提案

(1) 本館

江戸東京博物館が有する豊富なコンテンツを活用し、より幅広い層へ事業を展開し、江戸東京の歴史と文化の伝承者や次世代を担う人材の育成を図ります。

① 既存施設の改善・拡充による、より幅広い層にむけた事業展開

ア 常設展示室内ミュージアムショップの新展開

常設展示室5階ミュージアムショップを中村座南側に移設、スペースの有効活用と展示室出口のわかりづらさを改善いたします。移設したショップにはショーケースを増設し、若手による伝統的工芸作品の展示販売を行うとともに、製作の実演をワークショップ的に実施し、これを広報すること若手伝承者の育成と若年層誘致を図ります。

イ バリアフリーの充実

現在の5階ミュージアムショップの跡地に団体利用者向けの待ち合わせ用のスペースを確保するとともに、多様な来館者層の利用を促進するため、高齢者及び乳幼児用の休憩スペースを増設します。

また利用者の安心安全確保のため、実施企画の内容や規模などに応じて介護士や看護師などの有資格者の配置を提案します。このほか身障者のホスピタリティ向上のため、所定のガイドラインに沿った改善を図ります。

② 参加型スペシャルサイトによる、国内外に向けた事業展開

ア 参加型スペシャルサイト「オリジナル企画展コンテスト」

館の公式ホームページに、参加型のスペシャルサイト「オリジナル企画展コンテスト」を開設してリンク。「資料情報システム」から抽出した収蔵資料の画像や情報と、5階企画展示室の図面データなど、展覧会の企画や図面作成に必要な情報を掲載し、閲覧者がサイト上でオリジナルの展覧会を組み立て、投稿・公開できるようにします。

館の職員や専門家がこれを審査し、優秀企画案については、リアルな展覧会として実施する仕組みを作ることで、国内外の幅広い方に館の事業に参加いただけるようにいたします。

イ 参加型スペシャルサイト「オリジナルグッズコンテスト」

上記と同様の仕組みで収蔵資料を利用したオリジナルグッズのアイデアを募集。審査の上で優秀案を商品化、展示室内ミュージアムショップで優秀作の展示販売を行うことで、江戸東京文化のコンテンツ力を国内外に発信します。

③ 当館のコンテンツを活用した、多摩・島嶼部など遠隔地への事業展開

ア パッケージ教材の開発と貸出し

好評のハンズオン展示や触察用資料などを、「江戸の暮らし」、「東京の生活」、「江戸東京通史」とパッケージ化、また「環境」、「平和」、「防災」、「伝統」などのテーマ別のパッケージも製作し、希望する学校に貸し出せるようにして、学校教育との連携を強化します。

イ 「移動博物館事業」の実施

複製資料や体験型模型、保存用としない過去の日用品などから、当館常設展示室のエッセンスを抽出した展示や、ワークショップをパッケージ化した「移動博物館事業」を実施、多摩や島嶼部などの遠隔地や、文化財の展示が困難な学校や図書館・公民館などにおいて、当館学芸員が博物館活動を行います。



←教材パッケージ化の参考事例
「江戸東京博物館常設展示活用ガイド」
当館公式ホームページより
※「暮らしの変化」、「戦争と復興」などの
テーマに基づき常設展示室を巡る設定

←参加型ウェブサイトの先行事例
「オール・デコ Photo Gallery」
東京都庭園美術館休館中ウェブサイトより
※投稿写真中の秀作を選定して公開



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7 [自由提案]

(2) 分館

江戸東京たてもの園の魅力あふれる「場」をさらに活用し、東京都と協議しつつ、新たな事業を展開します。

① 情景再現による「街づくり」を推進

～「昭和初期の東京」を創出。下町中通りをさらに魅力あふれる空間に

銭湯や看板建築をはじめとする昔懐かしい建物が立ち並ぶ下町中通り。そこに、まるで昭和初期の東京にいたかのような、風情あふれる街並みを創出します。路地や庭など、建物と建物との空間を整備し、リアルな「街づくり」を推進します。

さらに、気軽に軽食をテイクアウトし、園内で食事ができる飲食施設を整備します。たてもの園を訪れる方々に、臨場感に満ちた街並みを五感で楽しんでいただきます。

② 展示機能の充実

～展示室と建造物を活用し、展覧会事業を拡充。建築・歴史・生活・美術と、総合的な教養に触れる場に

たてもの園の展示室や復元建造物内において、多摩地域ゆかりの芸術家や武蔵野の風景を紹介する美術展の開催を企画します。展覧会の開催を通じ、多摩地域の文化施設との連携を深めます。あわせて、美術工芸品を適切に公開、管理できるよう、展示室・収蔵庫の機能を充実することを提案します。

③ 学校連携事業の拡充

～学校連携事業やワークショップなど、教育普及事業を展開できる拠点に

現在、分館には「昔くらし」の体験をはじめとする教育活動の一環として、多くの学校団体が来園しています(平成26年度:165団体)。その一方で、学校連携事業などで来園する児童・生徒が活動したり、雨天時に昼食をとる場所が整備されていません。そこで、学校団体及び一般団体が利用できる、教育普及棟の設置を提案します。

学校連携事業「昔くらし」体験において、現在は屋外で行っている学芸員による説明を、OA環境の整った教育普及棟で実施し、さらなる学習理解の向上を促します。また、雨天時に朝食をとる場所として提供し、雨天時でも教育普及棟での活動が可能であることを学校などに周知します。それによって団体の来園促進を促し、学校連携事業を質量ともに拡充していきます。

なお、教育普及棟は空調設備を完備し、団体が使用しない時は、快適な休憩所として一般のお客様にもご利用いただくとともに、園主催のワークショップの実施場所として活用します。

④ 駐車場の利用促進による来園者サービスの向上

～焼きそばやお団子、お弁当・・・ピクニック気分で食も楽しめる施設に

高齢者や障害者の利用促進のため、園内駐車場及び隣接道路を整備し、園の駐車場を利用できるよう提案します。



風情あふれる下町中通り



ワークショップの様子



ピクニックを楽しむ家族

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団